

令和4年8月調査

男女共同参画に関する県民意識調査 報告書

令和5年1月
岐阜県

目 次

第一章 調査概要	1
第二章 調査のまとめ(総括)	8
第三章 男女平等に関する意識について	
1. 男女の地位の平等感【問1】	15
2. 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】	43
3. 法律・条例・用語等の認知度【問3】	45
4. 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】	51
第四章 家庭生活・結婚・家庭観について	
1. 結婚・家庭・離婚についての考え方【問5】	55
2. 家事等の主な分担【問6】	72
3. 家事・育児・介護に携わる時間【問6-2】	78
第五章 就労・働き方について	
1. 家庭・地域活動・仕事についての希望【問7】	87
2. 家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【問8】	90
3. 働いている理由【問9】	94
4. 働いていない理由【問10】	95
5. 女性が職業に就くことについての考え方【問11】	96
6. 男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこと【問12】	102
7. 男女がともに仕事と家庭を両立するために必要な条件【問13】	105
8. 男性が育児休業を取得しない(できない)理由【問14】	108
第六章 新型コロナウイルス感染症に関する影響について	
1. 感染症拡大前に比べて不安が増していること【問15】	111
2. 感染症拡大前と比べた働き方の変化【問16】	116
3. 感染症拡大前と比べた家事等に関する夫妻間の役割の変化【問17】	121
第七章 人権への配慮について	
1. セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)の経験【問18、問18-2】	123
2. 「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先【問18-3、問18-4、問18-5】	126
3. 交際相手から暴力を受けた経験【問19、問19-2】	129
4. 交際相手から暴力を受けたときの相談先【問19-3、問19-4、問19-5】	131
5. ドメスティック・バイオレンス(DV)の経験【問20】	132
6. 配偶者から暴力を受けたときの相談先【問20-2、問20-3、問20-4】	139
7. 配偶者へのDVについて【問21】	140
8. 配偶者へのDVの理由について【問22】	145
9. DVやセクハラをなくすために必要なこと【問23】	146
10. 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ(マタハラ、パタハラ)の経験【問24】	149
第八章 社会参画や防災について	
1. 参加している地域活動について【問25】	151
2. 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由【問26】	154
3. 女性の社会進出を進めるために必要なこと【問27】	157
4. 性別に配慮した防災・災害対策・復興対策のために必要なこと【問28】	160
第九章 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について	
1. 男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと【問29】	165
2. 自由意見	175
資料 調査結果概要版	
調査票	

第一章 調査概要

1. 調査目的

男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状及び男女の意識やその相違を探り、その結果を過去の調査等も参照しながら分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用する。

2. 調査方法

調査時期	: 令和4年8月から9月
調査対象	: 県内に居住する満18歳以上70歳未満の男女各1,000人 計2,000人
抽出方法	: 層化二段無作為抽出法
調査方法	: アンケート方式郵送調査
調査主体	: 岐阜県健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
調査集計・分析	: Next-i 株式会社

3. 回収結果

発送数	有効発送数	有効回答件数	有効回答率
2,000	2,000	877	43.9%

4. 調査結果の表記等

(1) 回答比率

回答比率は、原則としてその設問の回答者数（無回答を含む）を母数として算出した。クロス集計に関しては、分類別の回答者数を母数としている。

(2) 小数点以下の表記

回答比率は小数点以下第二位を四捨五入し、百分率で表記している。そのため、回答比率の合計が100%にならないことがある。

(3) 得点化について

問1、問3、問5に関しては、回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下のとおりの得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

	-2	-1	±0	+1	+2
問1 男女の地位の平等感	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている
問3 法律・条例・用語等の認知度	知らない		内容は知らないが、聞いたことはある		内容を知っている
問5 結婚・家庭・離婚についての考え方	反対	どちらかといえば反対		どちらかといえば賛成	賛成

(4) コメント、図表などにおける選択肢の表記

イ. 各設問における選択肢の簡略表記

報告書中、グラフや図表を簡素化し、また分析コメントを読みやすくすることを目的として、各問における選択肢を適宜簡略化して表記しているところがある。設問文及び選択肢の詳細については、巻末の資料「調査票」を参照されたい。

ロ. 図表中の表記

図表中の表記については以下のとおりである。

n	当該設問における各分類のサンプル数
SA	単一回答
MA	複数回答

ハ. その他

クロス集計において、属性ごとのサンプル数が少ない場合には、分析に堪えないことからグラフへの表示及び分析を行っていない。

平成 29 年の調査から対象者の年齢を 18 歳以上に引き下げているため、20 歳以上を対象としていた平成 24 年までの調査との単純な比較には注意を要する。

今回の調査から対象地域に人口 1 万人未満の町村を含めたため、人口 1 万人未満の町村を除いていた前回までの調査との単純な比較には注意を要する。

(5) 過去又は全国の調査との比較

本調査では、県民意識の変化を時系列で分析するため、また全国と岐阜県の傾向を比較分析するために、以下の調査の共通する設問との比較を行った。ただし、以下の各調査と本調査では、設問と選択肢が全く同一ではない場合があり、適宜類似する設問、選択肢を比較検討している。

- ①男女共同参画を目指すための県民意識調査（平成 4 年 5 月 岐阜県総務部青少年婦人課、平成 4 年調査）
- ②男女共同参画に関する県民意識調査（平成 9 年 6 月 岐阜県総務部女性政策課、平成 9 年調査）
- ③男女共同参画に関する県民意識調査（平成 14 年 8 月 岐阜県地域県民部男女共同参画室、平成 14 年調査）
- ④男女共同参画に関する県民意識調査（平成 19 年 8 月 岐阜県環境生活部男女参画青少年課、平成 19 年調査）
- ⑤男女共同参画に関する県民意識調査（平成 24 年 8 月 岐阜県環境生活部男女参画青少年課、平成 24 年調査）
- ⑥男女共同参画に関する県民意識調査（平成 29 年 8 月 岐阜県健康福祉部子ども・女性局女性の活躍推進課、平成 29 年調査）
- ⑦男女共同参画に関するアンケート調査（令和 3 年 8 月 岐阜県健康福祉部子ども・女性局男女共同参画・女性の活躍推進課、令和 3 年調査）
- ⑧男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年 9 月 内閣府大臣官房政府広報室、全国調査）
- ⑨第 3 回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動変化に関する調査（令和 3 年 4 月 内閣府政策統括官 経済社会システム担当、全国調査）
- ⑩第 5 回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動変化に関する調査（令和 4 年 6 月 内閣府政策統括官 経済社会システム担当、全国調査）

5. 標本誤差について

標本調査による集計は必ず誤差を含むが、この誤差は比率算出の基数（有効回答数＝n）と、与えられた比率（回答比率＝p）によって異なる。無作為抽出の場合、それは次の式で与えられる（信頼率 95% の場合）。

$$\text{誤差率} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1}} \times \frac{P \times (1-P)}{n}$$

（1.96 = 信頼区間、N = 母集団、n = 標本数、p = 回答パーセント）

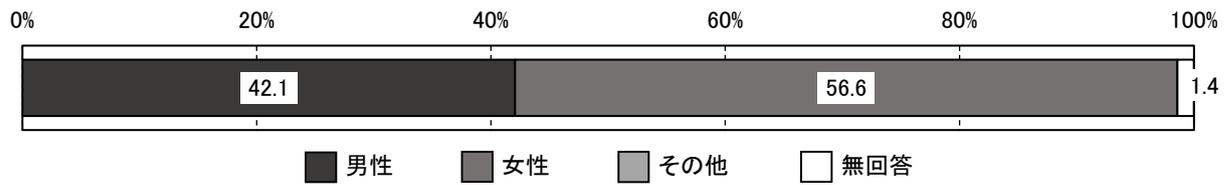
層化を行った場合、誤差は上表より若干増減することもある。

クロス集計を行う場合は、男女別、年齢別などの属性によって基数が異なり、公式から明らかなように基数（有効回答数＝n）が小さいほど誤差が大きくなる。したがって、クロス集計の結果、基数が少ない項目については、誤差を生む可能性が大きいことに十分配慮する必要がある。

6. 回答者の属性

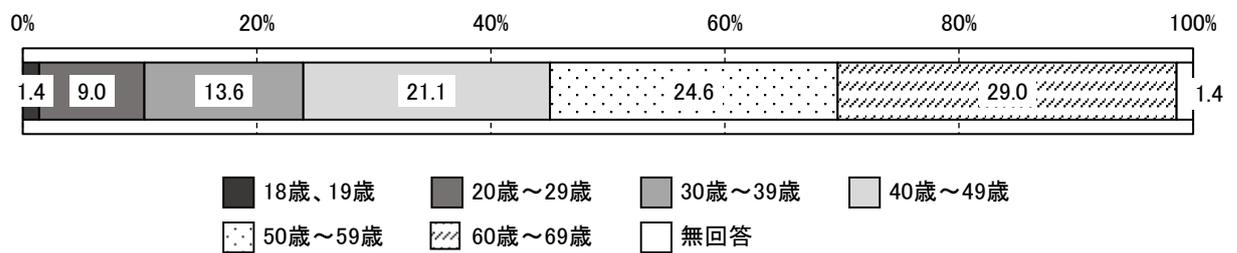
(1) 性別

回答者数(n = 877)



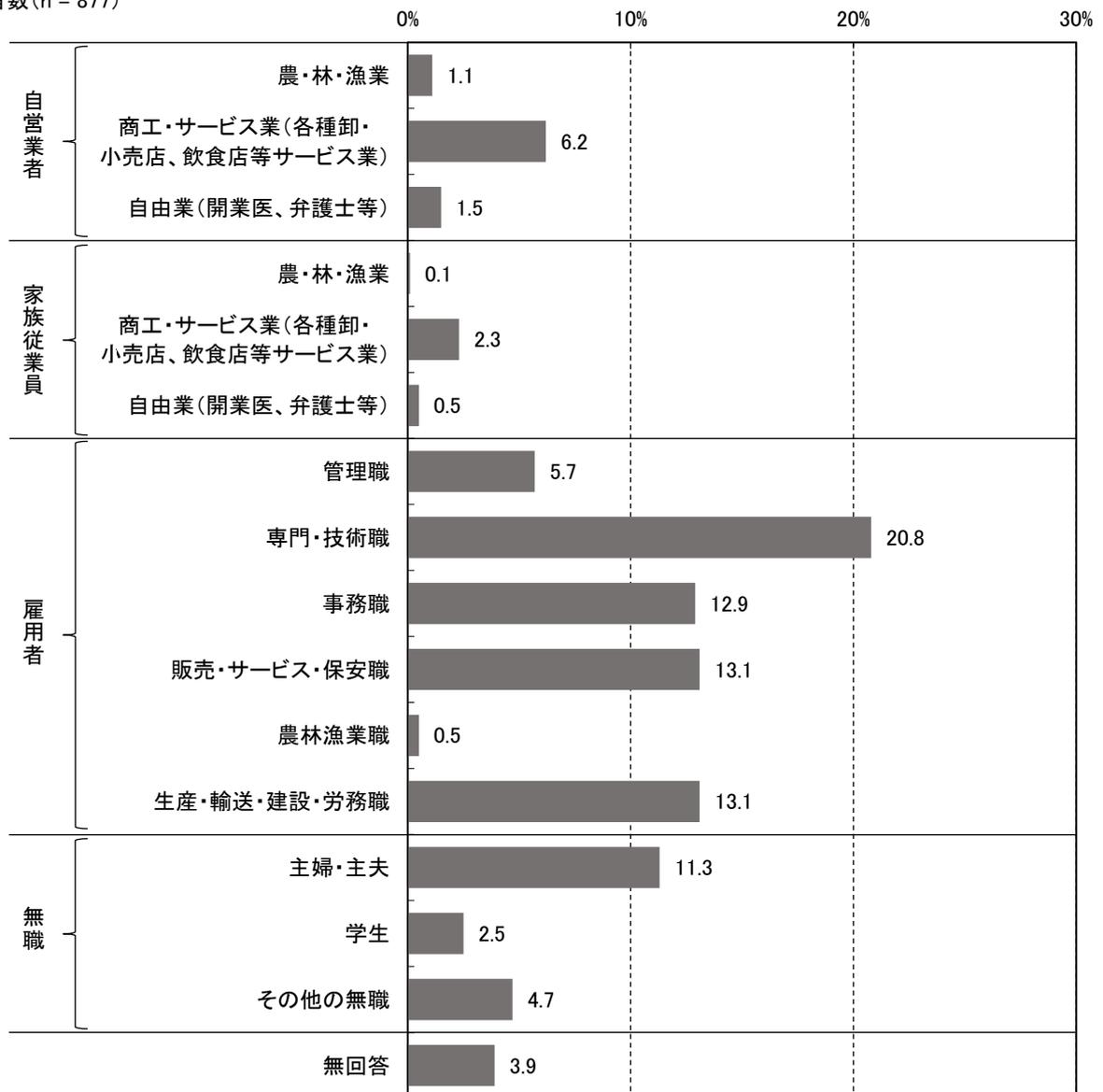
(2) 年齢

回答者数(n = 877)



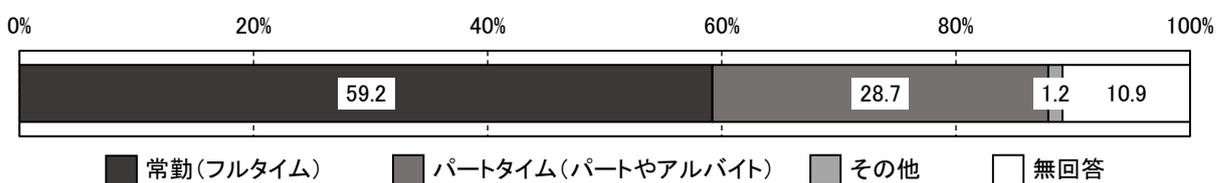
(3) 職業

回答者数(n = 877)



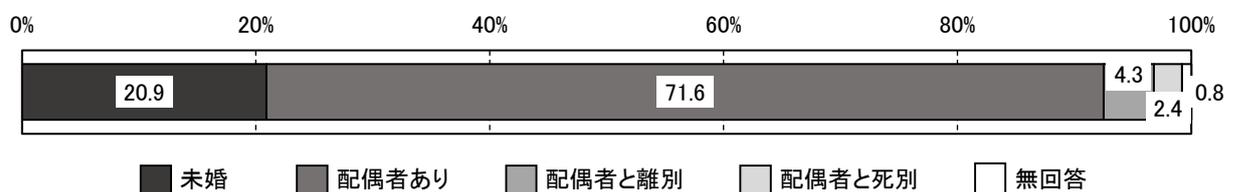
● 勤務形態（職業が「雇用者」の場合）

回答者数(n = 579)



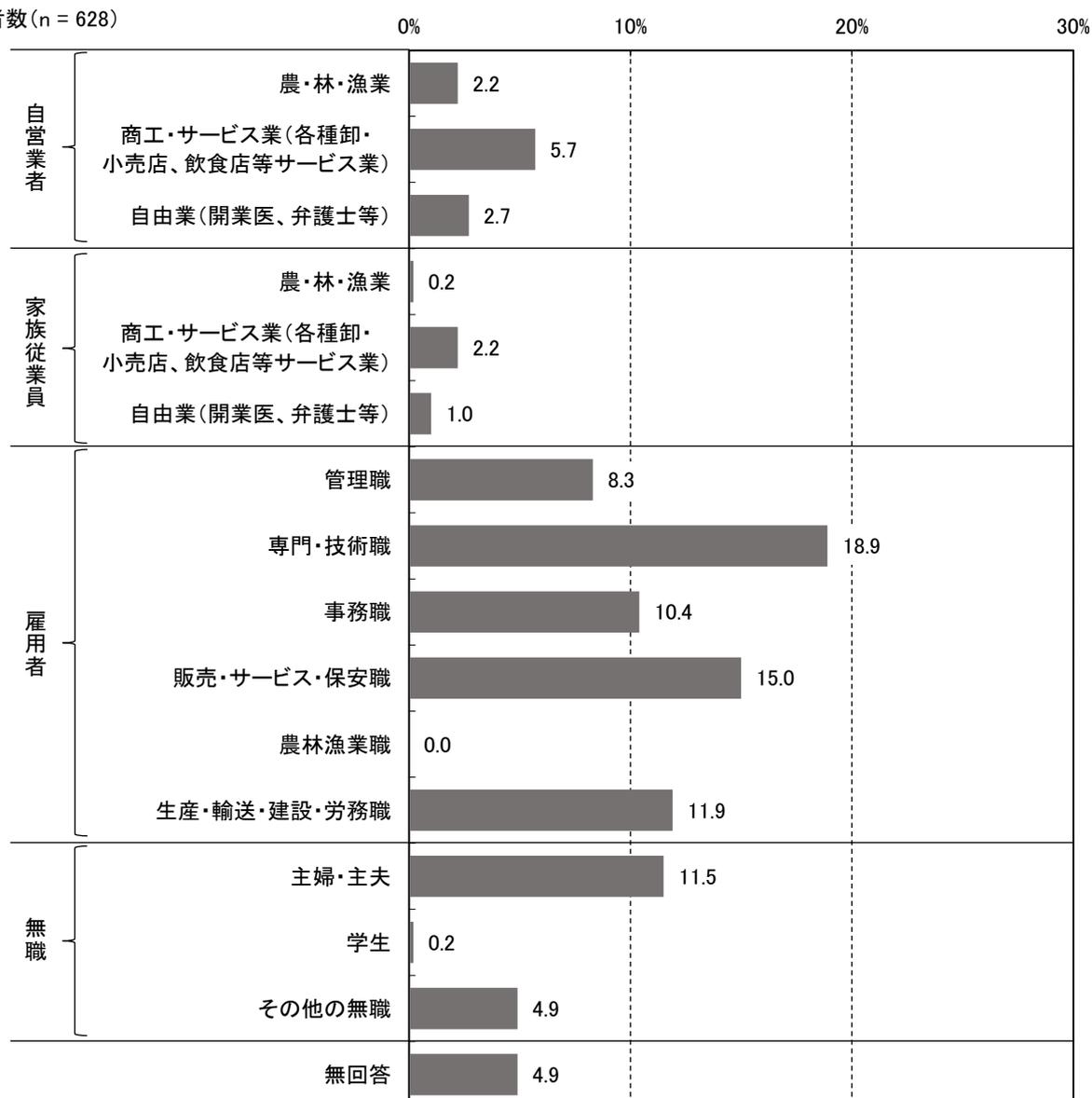
(4) 配偶者の有無

回答者数(n = 877)



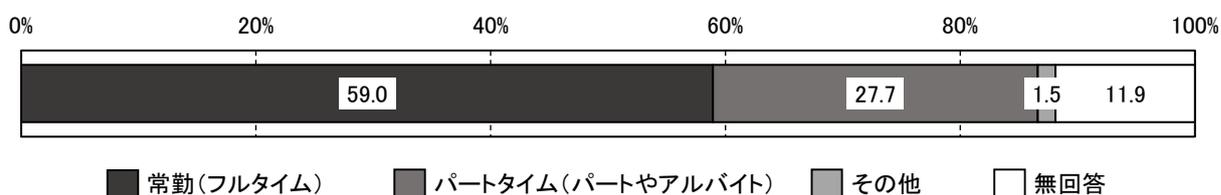
(5) 配偶者の職業（「配偶者あり」と回答した方のみ）

回答者数 (n = 628)



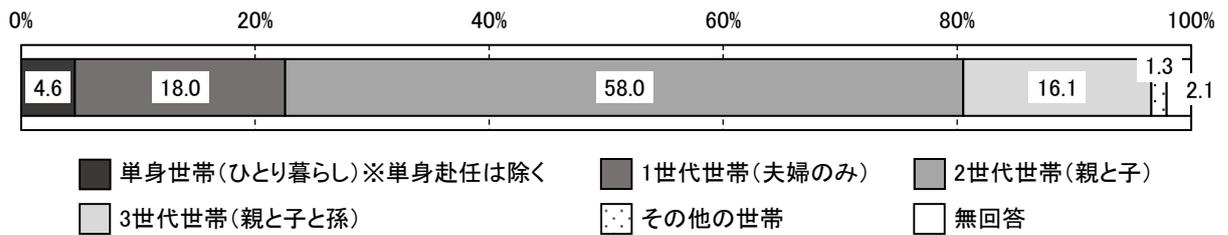
● 配偶者の雇用形態（配偶者の職業が「雇用者」の場合）

回答者数 (n = 405)



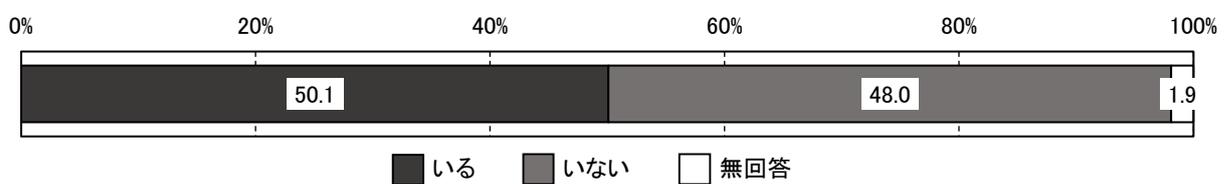
(6) 家族構成

回答者数 (n = 877)



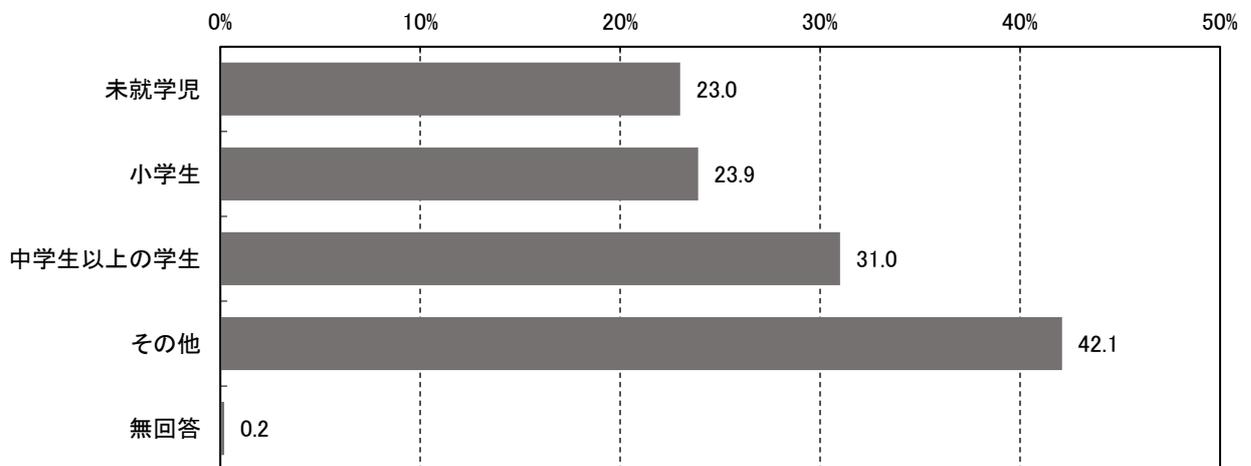
(7) 同居の子どもの有無

回答者数 (n = 877)



(8) 同居の子どもの区分 (子どもと同居して「いる」と回答した方のみ)

回答者数 (n = 439)



(9) 居住地域

回答者数 (n = 877)



第二章 調査のまとめ（総括）

1. 男女平等に関する意識について

（1）男女の地位の平等感【問1】

家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで男性優遇の意識が高く、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」においては特に高い傾向がみられる。また、「学校教育の場」では他の分野と比べて平等意識が高い。

性別でみると、いずれの分野でも女性の方が男性優遇の意識が高く、男女間で意識の違いがみられる。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに概ね『男性優遇である』との意識は低くなる傾向にあるものの、今回の調査と前回の調査を比較すると、「家庭生活」、「職場」を除くと、いずれの分野も『男性優遇である』との意識がやや高くなっている。

（2）男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】

全体では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」が39.8%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が17.2%、「法律や制度の見直し」が9.6%の順となっている。

性別でみると、男女ともに概ね同様の傾向となっているものの、女性は男性に比べて「女性が経済力や知識・技術力を習得できる環境整備」が6.6ポイント高くなっている。

前回の調査と比較すると、全体では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」が26.9%から39.8%へ12.9ポイント増加する一方で、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」が15.0%から8.6%へ6.4ポイント、「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が22.7%から17.2%へ5.5ポイント、それぞれ減少している。

（3）法律・条例・用語等の認知度【問3】

「ドメスティック・バイオレンス」は96.7%の人が内容を理解しており、認知度が最も高く、「ジェンダー」、「育児・介護休業法」、「性自認、性的指向、LGBT」は多くの人に認知されている。

一方で「岐阜県男女共同参画計画」を知らない人は72.5%と最も高く、次いで「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」が70.9%、「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」が70.7%の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

いずれの法律・条例・用語等の認知度についても、男女間で大きな差はみられない。

（4）性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】

全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が86.8%と最も高く、性別でみると、男性が84.0%、女性が89.1%と5.1ポイントの差がみられる。

年齢別でみると、男女ともにいずれの年代も「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」で80~90%程度と高くなっている。『女性は家庭』（「男は仕事、女は家庭」がよい）、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の合計の割合は男女のいずれの年代も10%未満と低いが、男性が高い傾向にある。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに概ね『女性は家庭』の割合は低くなっており、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は高くなっている。

2. 家庭生活・結婚・家庭観について

(1) 結婚・家庭・離婚についての考え方【問5】

全体では「結婚は個人の自由である」という考え方に『賛成』（「賛成」、「どちらかといえば賛成」の合計）が81.3%となっており、『反対』（「反対」、「どちらかといえば反対」の合計）は13.7%となっている。「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」でも『賛成』が『反対』より高くなっている。その他の項目ではいずれも『反対』の割合が高くなっている。

性別でみると、男性は「結婚したら離婚してはいけない」で『賛成』が16.2%と、女性に比べて6.1ポイント高くなっている。「男の子・女の子を意識した子育てをすべき」では『賛成』が43.4%と、女性に比べて22.5ポイント高くなっている。女性では「結婚は個人の自由である」で『賛成』が83.4%と、男性に比べて4.3ポイント高くなっている。

(2) 家事等の主な分担【問6】

配偶者がいる人に、家事等についての主な分担を尋ねたところ、家事、育児では「妻」が72.6%、52.1%と高く、高齢者等の介護でも「該当なし」を除くと「妻」が22.1%と高くなっている。地域活動、生活費の確保は「夫」が34.4%、51.0%とそれぞれ高くなっている。

(3) 家事・育児・介護に携わる時間【問6-2】

現在、職業に就いている人に、家事・育児・介護に携わる時間を尋ねたところ、全体では、勤務日は「1時間～3時間未満」が29.2%、勤務日以外の日も「1時間～3時間未満」が31.8%とそれぞれ最も高くなっている。勤務日以外の日では「5時間以上」が勤務日に比べて13.9ポイント増加しており、家事等に携わる時間が長くなっている傾向がみられる。

性別でみると、男性では勤務日で「全くなし」、「30分未満」が合わせて42.6%となっているが勤務日以外の日では18.6%に減少し、「1時間～3時間未満」が37.2%となり、家事等に携わる時間が増えている。女性では勤務日で「1時間～3時間未満」が39.5%で最も高いのに対し、勤務日以外の日では「5時間以上」が37.5%と最も高くなっている。

家事等に携わる時間の平均値は全体で121分、性別でみると男性が56分に対して、女性は182分と大きな差がみられる。

3. 就労・働き方について

(1) 家庭・地域活動・仕事についての希望【問7】

全体では「家庭や地域活動と仕事を両立」が43.9%と最も高く、次いで「家庭や地域活動もするが仕事優先」が25.1%、「仕事もするが家庭や地域活動を優先」が16.6%の順となっている。

性別でみると、男性は『仕事重視』（「家庭や地域活動より仕事に専念」、「家庭や地域活動もするが仕事優先」の合計）が40.7%と高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が38.2%となり、仕事に比重をおく傾向にある。女性は「家庭や地域活動と仕事を両立」が49.2%と最も高く、次いで『家庭等重視』（「仕事もするが家庭や地域活動を優先」、「仕事より家庭や地域活動に専念」の合計）が23.7%となり、家庭等重視の傾向にある。

（２）家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【問８】

全体では「家庭や地域活動もするが仕事優先」が37.0%と最も高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が25.1%、「家庭や地域活動より仕事に専念」が15.6%の順となっている。

性別で見ると、男性は『仕事重視』が65.8%と高く、【問７】の希望（40.7%）と比べて25.1ポイント、女性より25.4ポイント高くなっている。女性も『仕事重視』が40.4%と【問７】の希望（19.2%）より高く、仕事重視の傾向がみられる。『家庭等重視』（25.4%）は男性と比べて19.6ポイント高い。

（３）働いている理由【問９】

現在、職業に就いている人に、働いている理由を尋ねたところ、全体では「生計維持」が47.1%と最も高く、次いで「家計補助」が11.3%となっている。

性別で見ると、男女とも「生計維持」が最も高くなっている。男性は女性に比べて「生計維持」が37.6ポイント、女性は男性に比べて「家計補助」が16.4ポイント高くなっている。

（４）働いていない理由【問１０】

現在、職業に就いていない人に、働いていない理由を尋ねたところ、全体では「健康上の理由」が16.7%と最も高く、次いで「高齢のため」が14.8%、「在学中」が12.3%の順となっている。

性別で見ると、男性は「健康上の理由」、「在学中」が21.1%と最も高く、次いで「希望の職が見つからない」が15.8%、「高齢のため」が10.5%の順となっている。女性は「高齢のため」が16.3%、「健康上の理由」が15.4%、「子育てのため」が10.6%の順となっている。

（５）女性が職業に就くことについての考え方【問１１】

全体では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が46.2%と最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が25.4%となっている。

性別で見ると、男女ともに同じ傾向で大きな差はない。

（６）男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと【問１２】

全体では「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」が56.2%と最も高く、次いで「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」が52.6%、「男性自身の抵抗感をなくす」が42.6%の順となっている。

性別で見ると、男性と比べて「年長者などが当事者の考え方を尊重する」で19.9ポイント、「男性自身の抵抗感をなくす」で15.8ポイント、「仕事と家庭などの両立について男性が相談しやすい窓口」で9.8ポイント、「柔軟な働き方」で8.4ポイント、いずれも女性が高くなっている。

（７）男女がともに仕事と家庭を両立するために必要な条件【問１３】

全体では「年間労働時間を短縮、休暇の取りやすい職場環境」が48.6%と最も高く、次いで「柔軟な勤務形態」が30.9%、「社会保障制度や税制の見直し」が30.6%の順となっている。

性別で見ると、男女ともに「年間労働時間を短縮、休暇の取りやすい職場環境」が51.5%、47.2%と最も高くなっている。次いで男性では「社会保障制度や税制の見直し」が35.2%、女性は「柔軟な勤務形態」が32.5%の順となっている。

（8）男性が育児休業を取得しない（できない）理由【問14】

全体では「なんとなく男性が育児休業を取得しにくい雰囲気があるから」が54.6%と最も高く、次いで「上司・同僚の理解が得られないから」が38.5%、「周りに仕事のしわ寄せがいくことを気にするから」が36.7%の順となっている。

性別で見ると、男女ともに「なんとなく男性が育児休業を取得しにくい雰囲気があるから」が54.2%、55.4%と最も高くなっている。次いで男性では「周りに仕事のしわ寄せがいくことを気にするから」が45.0%、女性は「上司・同僚の理解が得られないから」が40.7%の順となっている。男性は女性に比べて「周りに仕事のしわ寄せがいくことを気にするから」が14.2ポイント高くなっている。女性では男性に比べて「育児は女性が担当するものだという考えが根強いから」が14.3ポイント高くなっている。

4. 新型コロナウイルス感染症に関する影響について

（1）感染症拡大前に比べて不安が増していること【問15】

全体では「健康」が52.1%と最も高く、次いで「生活の維持、収入」が36.1%、「将来全般」が34.0%の順となっている。

性別で見ると、男性は「健康」が49.9%と最も高く、次いで「生活の維持、収入」が36.0%、「将来全般」が29.0%となっている。女性は「健康」が53.8%と最も高く、次いで「将来全般」が37.9%、「生活の維持、収入」が36.3%となっている。

男性では女性に比べて「仕事」が2.9ポイント、「親などの生活の維持、支援」が2.6ポイント高くなっており、女性では男性に比べて「将来全般」が8.9ポイント、「子どもの育児、教育」が4.9ポイント、「人間関係、社会との交流」が4.5ポイント高くなっている。

（2）感染症拡大前と比べた働き方の変化【問16】

全体では「変化はない」が62.1%と最も高く、次いで「労働時間の減少」が12.8%、「テレワークの実施や実施の増加」が10.7%の順となっている。

性別で見ると、男性は「変化がない」が57.2%と最も高く、次いで「テレワークの実施や実施の増加」が15.3%、「労働時間の減少」が14.7%の順となり、女性は「変化がない」が66.7%と最も高く、次いで「労働時間の減少」が11.0%、「労働時間の増加」が10.5%の順となっている。

「テレワークの実施や実施の増加」では男性が15.3%、女性が6.5%と男性が女性より8.8ポイントと高く、「労働時間の柔軟化（時差出勤、フレックスタイム等）」でも男性が7.3%、女性が2.5%と男性が女性より4.8ポイント高くなっている。「変化はない」では女性が66.7%、男性が57.2%と女性が男性より9.5ポイント高くなっている。

（3）感染症拡大前と比べた家事等に関する夫婦間の役割の変化【問17】

全体では「変化はない」が77.4%と最も高く、次いで「夫・妻とともに役割が増加」が5.3%、「妻の役割が増加」が4.5%の順となっている。

年齢別で見ると、男性の30代、女性の30代、40代で『妻の役割が増加』（「妻の役割が増加」と「妻の役割がやや増加」の合計）が他の年代と比べて高くなっている。

5. 人権への配慮について

(1) セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【問18、問18-2】

全体では「経験はないが知識として知っている」が64.8%と最も高く、次いで「経験はないが言葉としては聞いたことがある」が17.7%、「セクハラを受けたことがある」が11.5%の順となっている。

性別でみると、「セクハラを受けたことがある」男性は3.3%である一方、女性は17.3%を占めている。また、女性はいずれの年代においても、「セクハラを受けたことがある」と回答している。

(2) 「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先【問18-3、問18-4、問18-5】

「セクハラを受けたことがある」、「身近にセクハラを受けた当事者がいる」と回答した人のうち、「相談しなかった」は男性で46.2%、女性では52.6%となっている。

主な相談先は、「知人・友人」が20件で最も多く、次いで「家族や親戚」が19件、「会社や所属する組織の相談窓口」が17件、「医療関係者」が3件となっている。

相談しなかった理由では、「相談してもむだだと思った」が36件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が16件、「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかった」が13件、「自分が我慢すればこのままやっているとと思った」が11件、「仕返しやもっとひどいセクハラを受けると思った」が7件の順となっている。

(3) 交際相手から暴力を受けた経験【問19、問19-2】

配偶者となった相手以外に「交際相手がいた」は66.0%であった。「交際相手がいた」と回答した人のうち、交際相手から暴力を受けた経験を性別でみると、『あった』（「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「30歳代以上にあった」の合計）は、身体的暴行では男性で12件、女性で38件、心理的攻撃では男性で25件、女性で64件、性的強要では男性で3件、女性で36件、経済的圧迫では、男性で8件、女性で26件となっている。女性では、10歳代を含め全ての年代で交際相手から暴力を受けた経験が『あった』と回答している。

(4) 交際相手から暴力を受けたときの相談先【問19-3、問19-4、問19-5】

「相談した」は37.8%、「相談しなかった」は56.3%であった。

相談した場合の相談先では、「知人・友人」が30件で最も多く、次いで「家族や親戚」が24件となっている。

相談しなかった理由では「相談してもむだだと思った」が27件で最も多く、次いで「自分が我慢すればこのままやっているとと思った」が17件、「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかった」、「相談するほどのことではないと思った」が共に16件、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」、「自分にも悪いところがあると思った」が共に15件の順となっている。

(5) ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験【問20】

基本属性で、配偶者について「配偶者あり」、「配偶者と離別」、「配偶者と死別」と回答した人に、配偶者からDVを受けた経験を尋ねたところ、『あった』（「何度もあった」、「1,2度あった」の合計）は、身体的暴行では9.9%、心理的攻撃では12.7%、性的強要では5.3%、経済的圧迫では4.6%となっている。

性別でみると、身体的暴行、心理的攻撃、性的強要、経済的圧迫を受けた経験はいずれも女性の割合が高い。

(6) 配偶者から暴力を受けたときの相談先【問20-2、問20-3、問20-4】

「相談しなかった」は60.9%を占めており、「相談した」は35.2%となっている。

相談した場合の相談先では、「家族や親戚」が32件で最も多く、次いで「知人・友人」が21件となっている。

相談しなかった理由では「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が27件で最も多く、「相談してもむだだと思った」、「自分にも悪いところがあると思った」、「相談するほどのことではないと思った」がいずれも25件、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」が13件の順となっている。

(7) 配偶者へのDVについて【問21】

全体では『あった』は身体的暴行では9.4%、心理的攻撃では6.7%、経済的圧迫では1.2%、性的強要では1.0%となっている。

性別で見ると、身体的暴行、心理的攻撃、性的強要、経済的圧迫を配偶者に行った経験はいずれも男性の割合が高い。

(8) 配偶者へのDVの理由について【問22】

配偶者へのDVの理由は「つい、カッとなってやってしまった」が31件で最も多く、次いで「相手がそうされてもしかたのないようなことをした」が20件、「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」が13件、「仕事や日常生活のストレスがたまっていた」が12件の順となっている。

(9) DVやセクハラをなくすために必要なこと【問23】

全体では「法律・制度の制定や見直し」が53.5%と最も高く、次いで「相談窓口、保護施設の整備」が48.5%、「家庭や学校における教育の充実」が45.6%の順となっている。

性別で見ると、男性は「法律・制度の制定や見直し」が53.4%、女性は「相談窓口、保護施設の整備」が55.4%と最も高くなっている。また、「相談窓口、保護施設の整備」では男性が39.6%、女性が55.4%と15.8ポイント、「家庭や学校における教育の充実」では男性が37.1%、女性が52.0%と14.9ポイント、共に女性が男性より高くなっている。

(10) 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）の経験【問24】

全体では「経験はないが、知識として知っている」が52.3%と最も高く、次いで「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が29.9%、「言葉自体を聞いたことがない」が8.1%の順となっている。

性別で見ると、男女ともに「経験はないが、知識としては知っている」が最も高くなっている。「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」が男性は1.1%、女性が5.4%と男性よりも女性でやや高くなっている。

6. 社会参画や防災について

（1）参加している地域活動について【問25】

全体では「町内会や自治会の活動」が61.0%と最も高く、次いで「PTAの活動」が14.1%、「子供会の活動」が11.6%の順となっている。「参加していない」は31.2%となっている。

性別で見ると、男女共に「町内会や自治会の活動」の割合が最も高く、男性が66.4%、女性が57.3%と男性が女性より9.1ポイント高くなっている。「PTAの活動」では女性が17.3%、男性が10.0%と女性が7.3ポイント高く、「子供会の活動」においても女性が13.9%、男性が8.7%と女性が5.2ポイント高くなっている。「参加していない」では女性が33.1%、男性が28.7%と女性が4.4ポイント高くなっている。

（2）企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由【問26】

全体では「男性優位の組織運営」が59.2%と最も高く、次いで「女性の参画を意識する人が少ない」が41.3%、「女性の積極性が不十分」が38.9%、「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」が30.6%、「家族の支援・協力が得られない」が28.7%の順となっている。

性別で見ると、男女ともに「男性優位の組織運営」（男性59.1%、女性59.9%）が最も高く、次いで「女性の参画を意識する人が少ない」（男性45.5%、女性38.7%）、「女性の積極性が不十分」（男性40.4%、女性37.9%）の順となっている。

（3）女性の社会進出を進めるために必要なこと【問27】

全体では「企業の自主的な取組」が70.6%と最も高く、次いで「企業への助成や税の軽減」が56.9%、「選挙候補者に一定割合の女性を含める」が46.0%の順となっている。

性別で見ると、「企業の自主的な取組」で8.1ポイント、「専門分野での女性研究者を増やす取組」で7.1ポイントそれぞれ男性に比べて女性が高くなっている。

（4）性別に配慮した防災・災害対応・復興対策のために必要なこと【問28】

全体では「性別に配慮した避難所運営を行う」が58.3%と最も高く、次いで「避難所の設置・運営について、男女を交えた話し合いをする」が56.2%、「性別で固定せずに役割分担する」が36.1%、「防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する」が30.8%と続いている。

性別で見ると、「自治会・町内会の役員に女性を入れる、増やす」で男性が女性より14.1ポイント、「女性のメンバーを増やす、女性の参画を促進する」で男性が女性より13.3ポイント高くなっている。一方、「性別に配慮した避難所運営を行う」で女性が男性より9.5ポイント、「性別で固定せずに役割分担する」で女性が男性より7.8ポイント高くなっている。

7. 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について

（1）男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと【問29】

全体では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」が50.7%と最も高く、次いで「幅広い情報提供」が48.0%、「保育、介護サービスなどの充実」が42.5%、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」が38.2%の順となっている。

性別で見ると、女性は男性に比べて「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」、「保育、介護サービスなどの充実」、「孤独・孤立に陥らない相談窓口の整備」の割合が高くなっている。

第三章 男女平等に関する意識について

1. 男女の地位の平等感【問1】

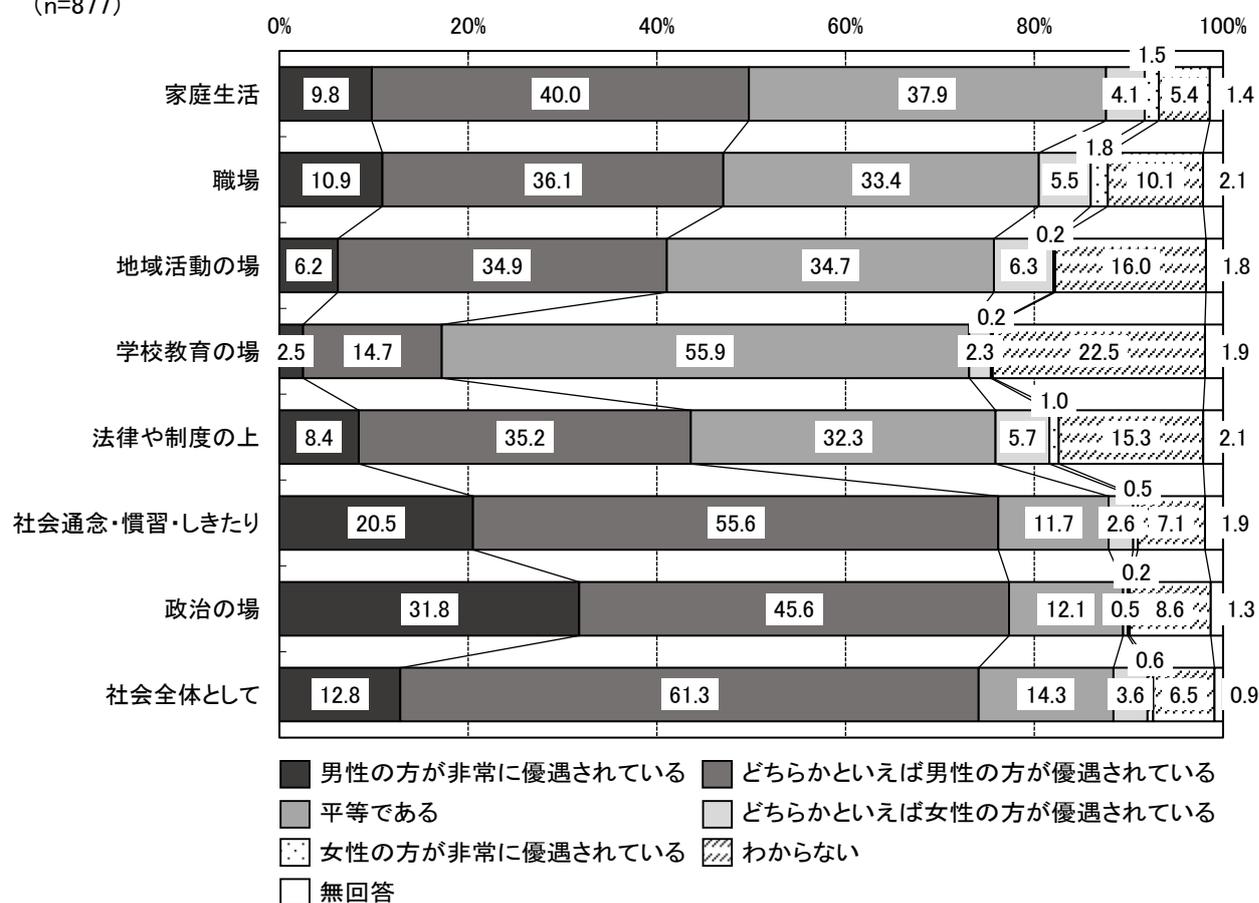
(1) 全分野について

男女平等に関する意識について、家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで、『男性優遇である』（「男性の方が非常に優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が高くなっている。

『男性優遇である』は「政治の場」で77.4%と最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたり」が76.1%、「社会全体として」が74.1%の順となっており、「学校教育の場」を除く分野で『男性優遇である』は40%を超えている。一方、「学校教育の場」では「平等である」が55.9%と、他の分野と比べて高くなっている。

【図表 3-1-1】 男女の地位の平等感« S A »

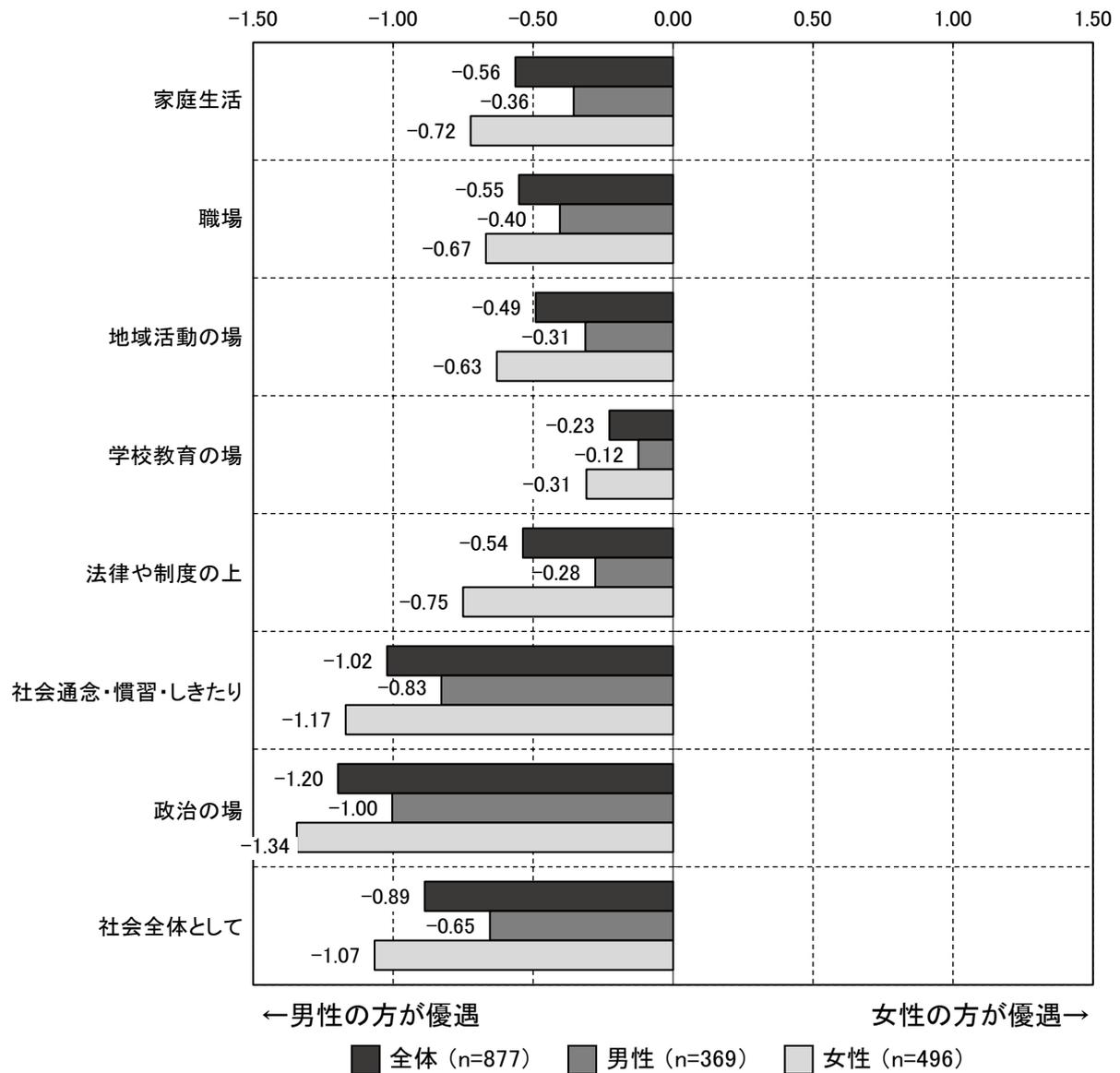
(n=877)



各分野の回答を得点化（得点化の方法はP. 1 参照）すると、いずれの分野もマイナスとなっており、男性優遇と捉えられている傾向がみられる。全体では「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」で特にマイナスが大きくなっている。

男女間の意識の差についてみると、いずれの分野も女性の方がより『男性優遇である』と感じており、「法律や制度の上」が0.47 ポイントの差と最も大きく、次いで「社会全体として」が0.42 ポイントの差となっている。

[図表 3-1-2] 男女の地位の平等感（得点化）

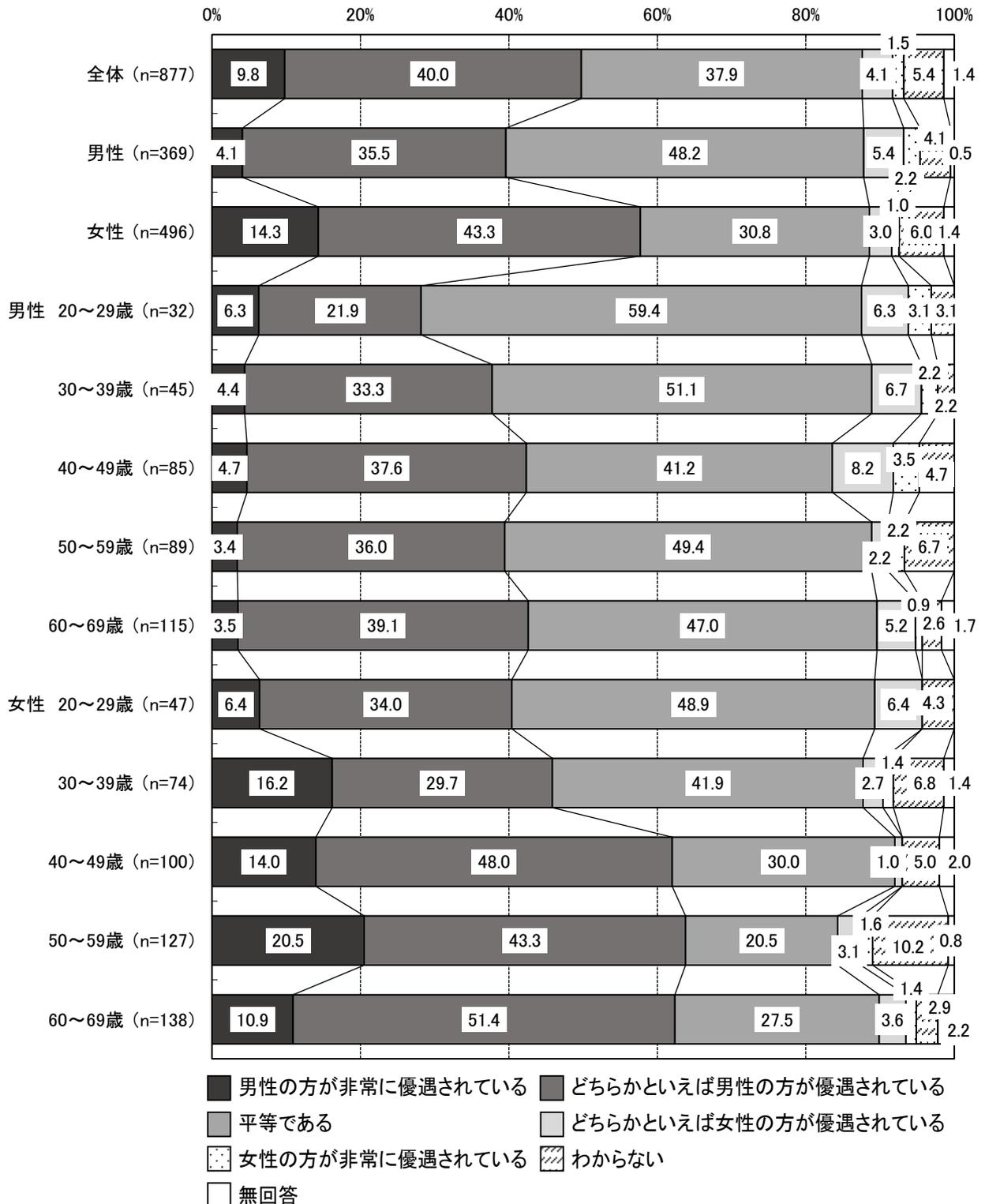


(2) 家庭生活での男女の地位【問1A】

全体では『男性優遇である』が49.8%と最も高く、性別で見ると、女性が57.6%と、男性より18.0ポイント高くなっている。

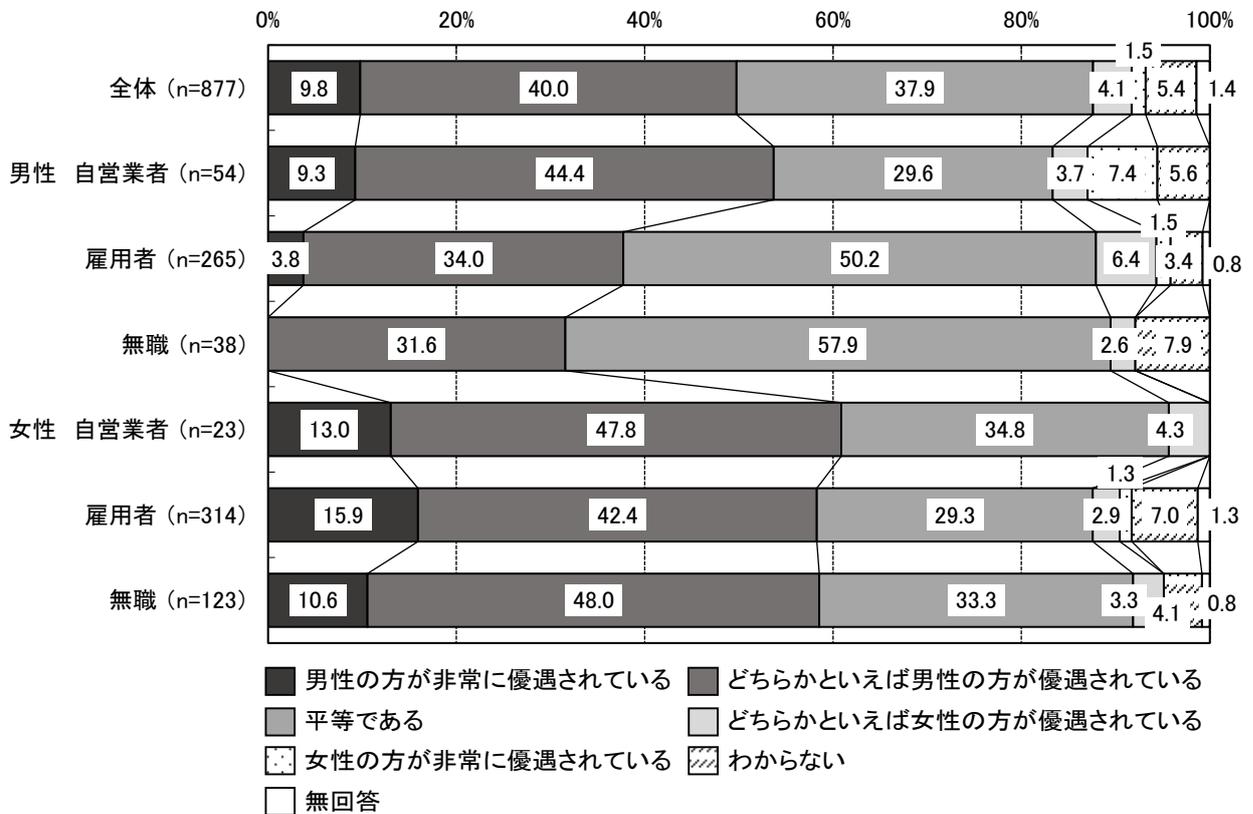
年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が42.6%と高く、最も低い20代と比べると14.4ポイント高くなっている。20代、30代、50代では「平等である」が高く、20代、30代は50%以上、60代は47.0%となっている。女性では『男性優遇である』で、年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられる。20代は「平等である」が48.9%と最も高くなっている。

[図表 3-1-4] 家庭生活での男女の地位 (性別・年齢別) «SA»



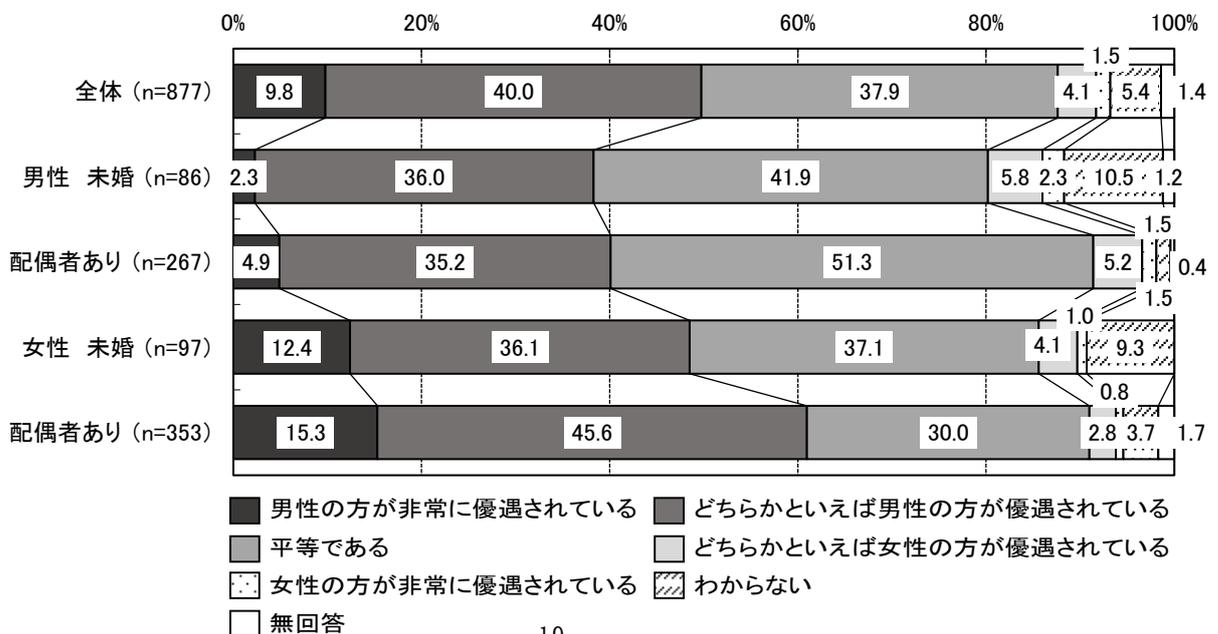
職業別でみると（「家族従業員」はサンプル数が少ないため分析していない）、『男性優遇である』は男女ともに自営業者で最も高くなっている。男性の雇用者、無職では「平等である」が最も高く、50%を超えている。一方、女性は職業にかかわらず『男性優遇である』が最も高く、60%前後となっている。

[図表 3-1-5] 家庭生活での男女の地位（性別・職業別）《S A》



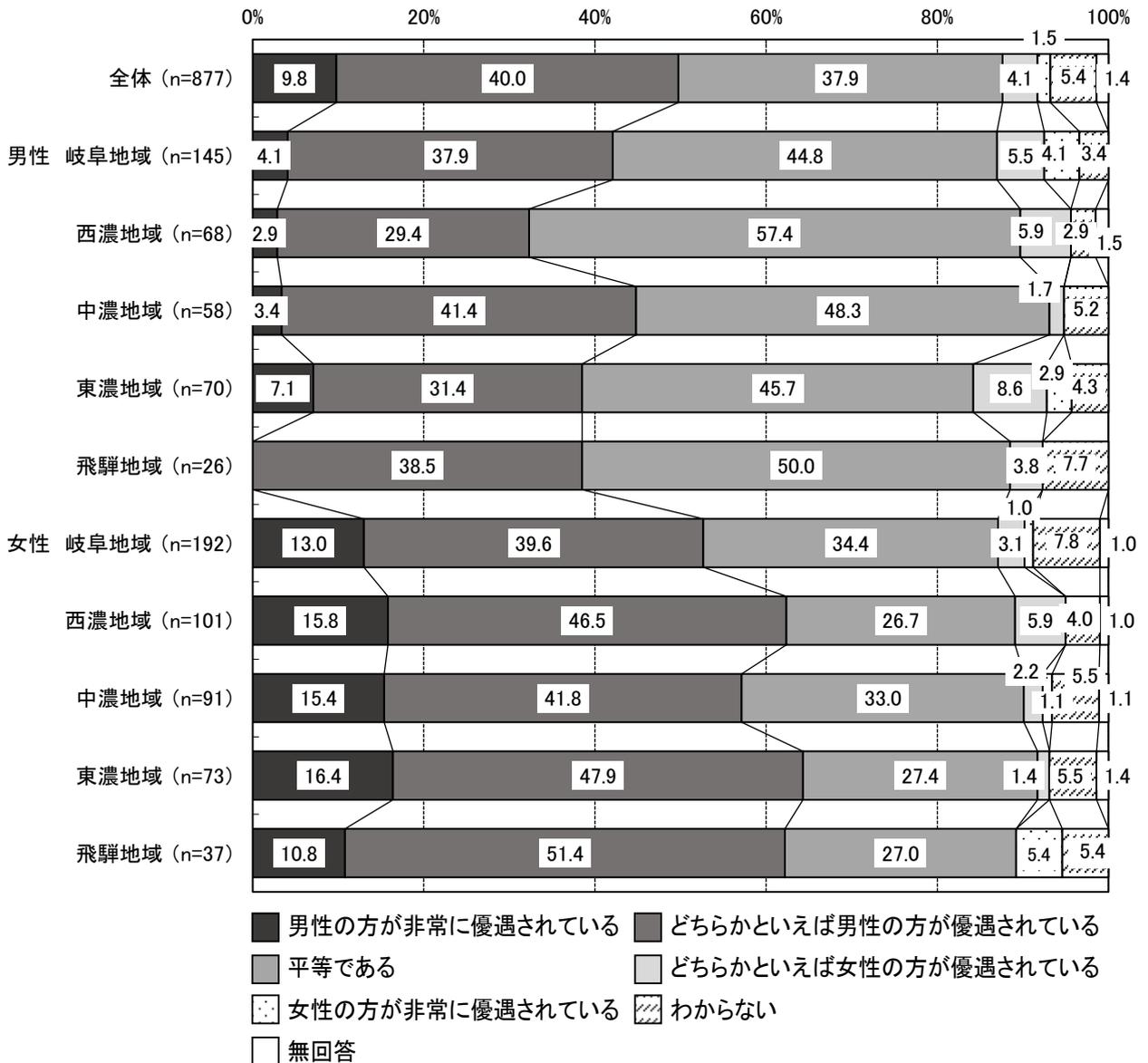
配偶者の有無別でみると（「配偶者と離別」、「配偶者と死別」はサンプル数が少ないため分析していない）、『男性優遇である』は男女ともに未婚者に比べて既婚者が高く、女性の既婚者が60.9%と最も高くなっている。

[図表 3-1-6] 家庭生活での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



居住地域別でみると、男性はいずれの地域も「平等である」が最も高くなっている。『男性優遇である』は中濃地域が44.8%と高く、西濃地域が32.3%と低くなっている。女性はいずれの地域も『男性優遇である』の割合が50%以上となっており、西濃地域、東濃地域、飛騨地域は60%を超えている。

[図表 3-1-7] 家庭生活での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》

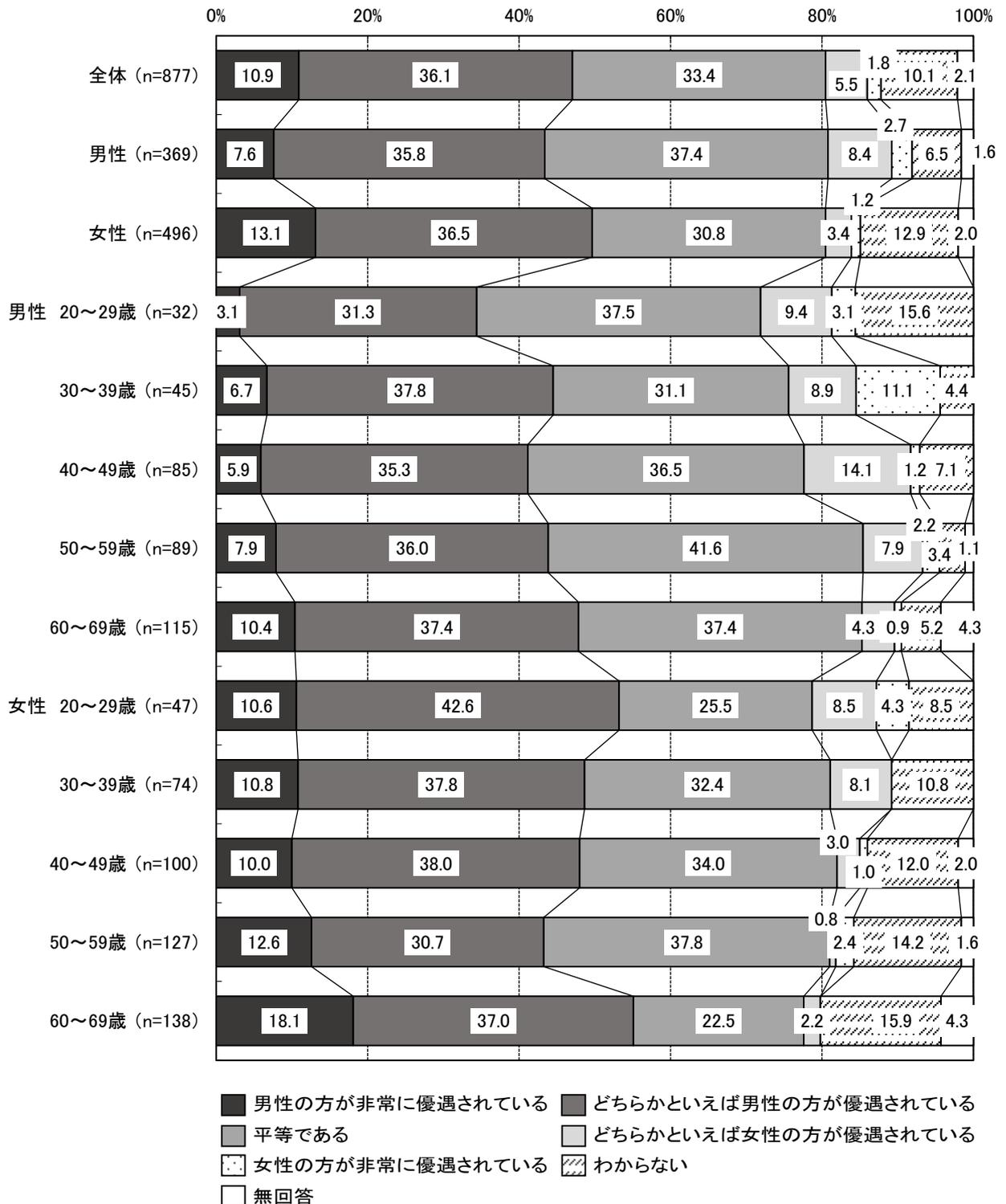


(3) 職場での男女の地位【問1B】

全体では『男性優遇である』が47.0%と最も高く、性別で見ると、男性が43.4%、女性が49.6%と女性が6.2ポイント高くなっている。

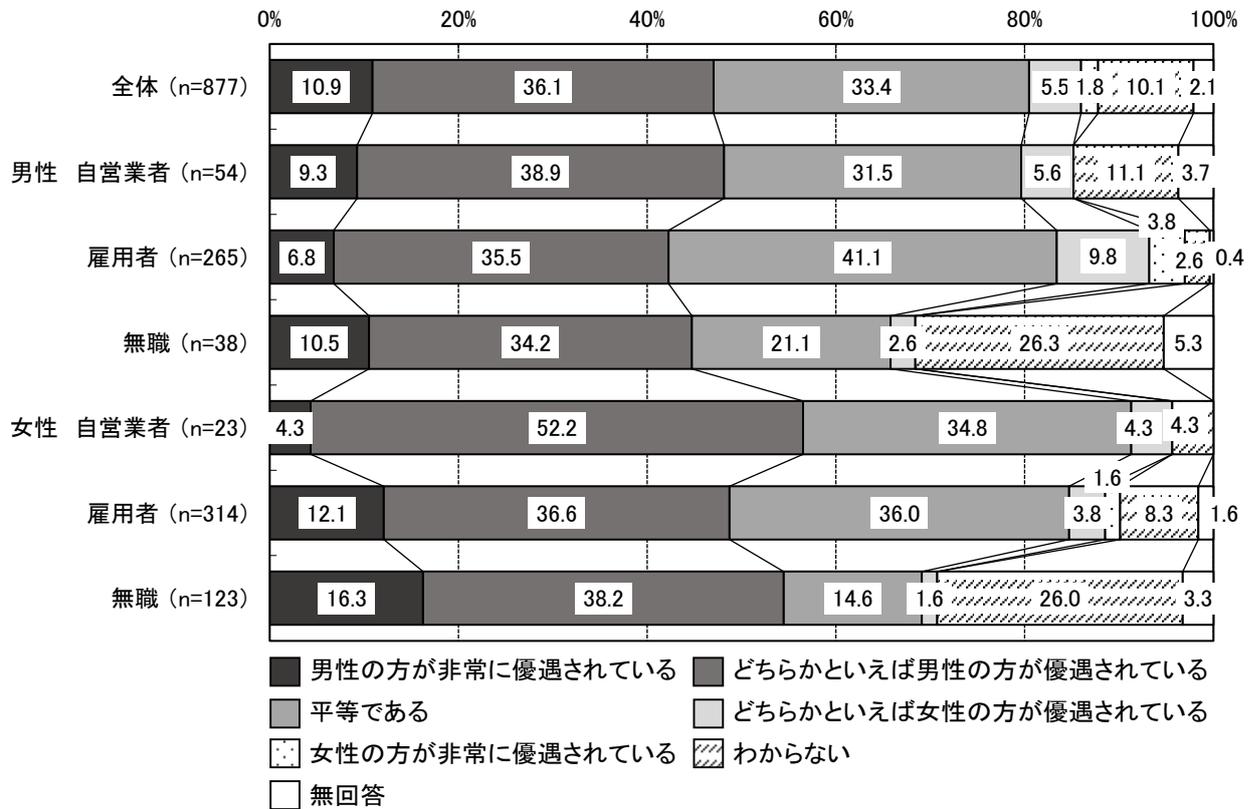
年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が47.8%と高く、最も低い20代に比べて13.4ポイント高くなっている。20代では「平等である」が『男性優遇である』をやや上回っている。女性ではいずれの年代も『男性優遇である』が高く、60代が55.1%と、最も低い50代と比べて11.8ポイント高くなっている。

[図表 3-1-8] 職場での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



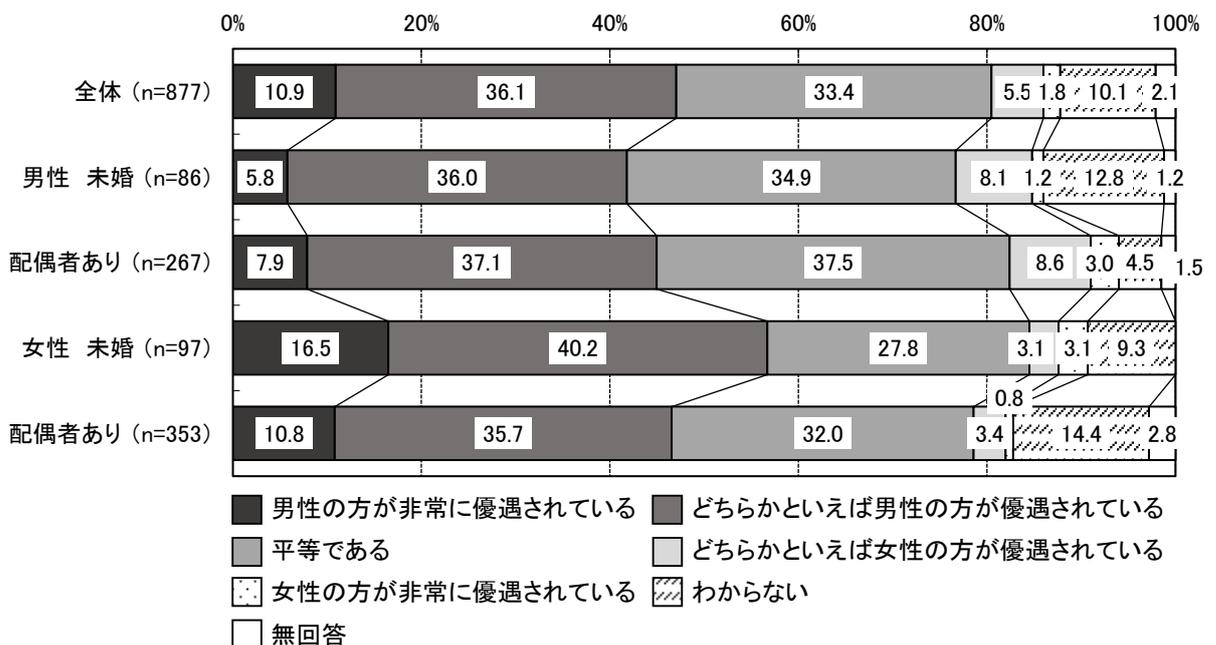
職業別でみると、『男性優遇である』は男女ともに自営業者で高くなっている。

[図表 3-1-9] 職場での男女の地位（性別・職業別）《S A》



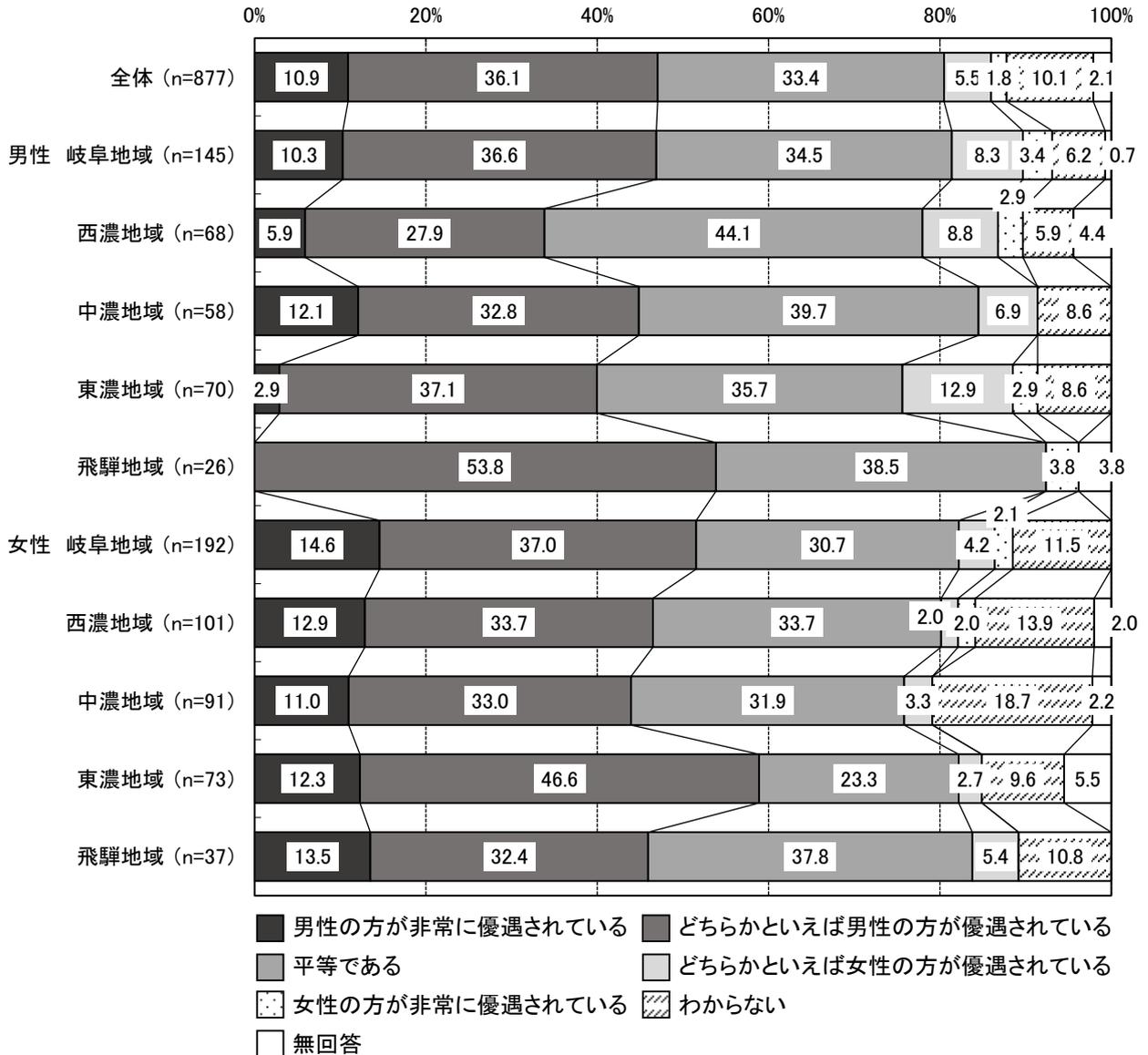
配偶者の有無別でみると、『男性優遇である』では、男性は未婚者と比べて既婚者が3.2ポイント高く、女性は既婚者と比べて未婚者が10.2ポイント高くなっている。

[図表 3-1-10] 職場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



居住地域別でみると、男性は西濃地域を除いて『男性優遇である』が最も高く、中でも飛騨地域が53.8%と最も高くなっている。女性はいずれの地域も『男性優遇である』が高く、東濃地域が58.9%と最も高くなっている。

[図表 3-1-11] 職場での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》

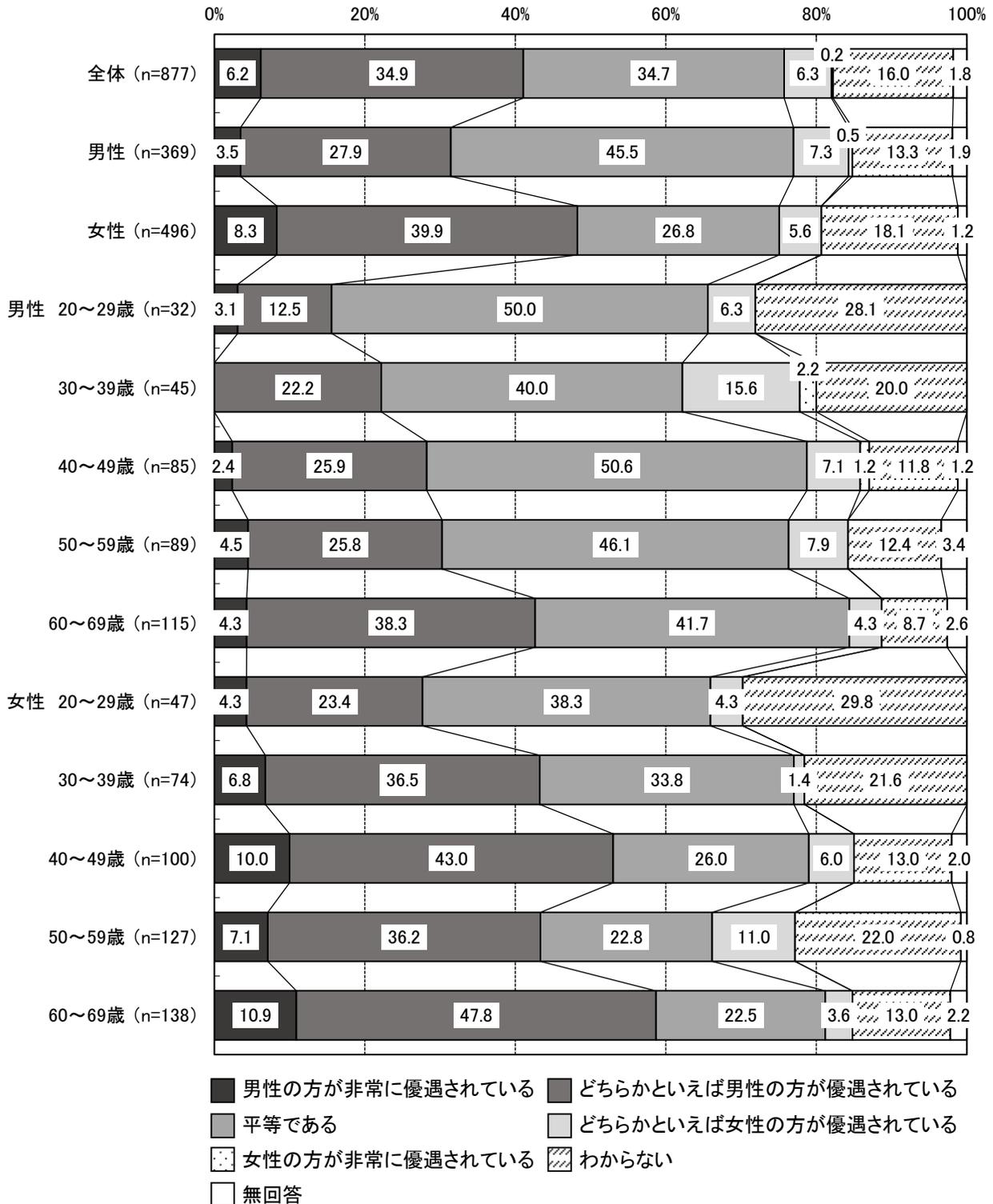


(4) 地域活動の場での男女の地位【問1C】

全体では『男性優遇である』が41.1%と最も高く、性別で見ると、女性が48.2%と、男性より16.8ポイント高くなっている。

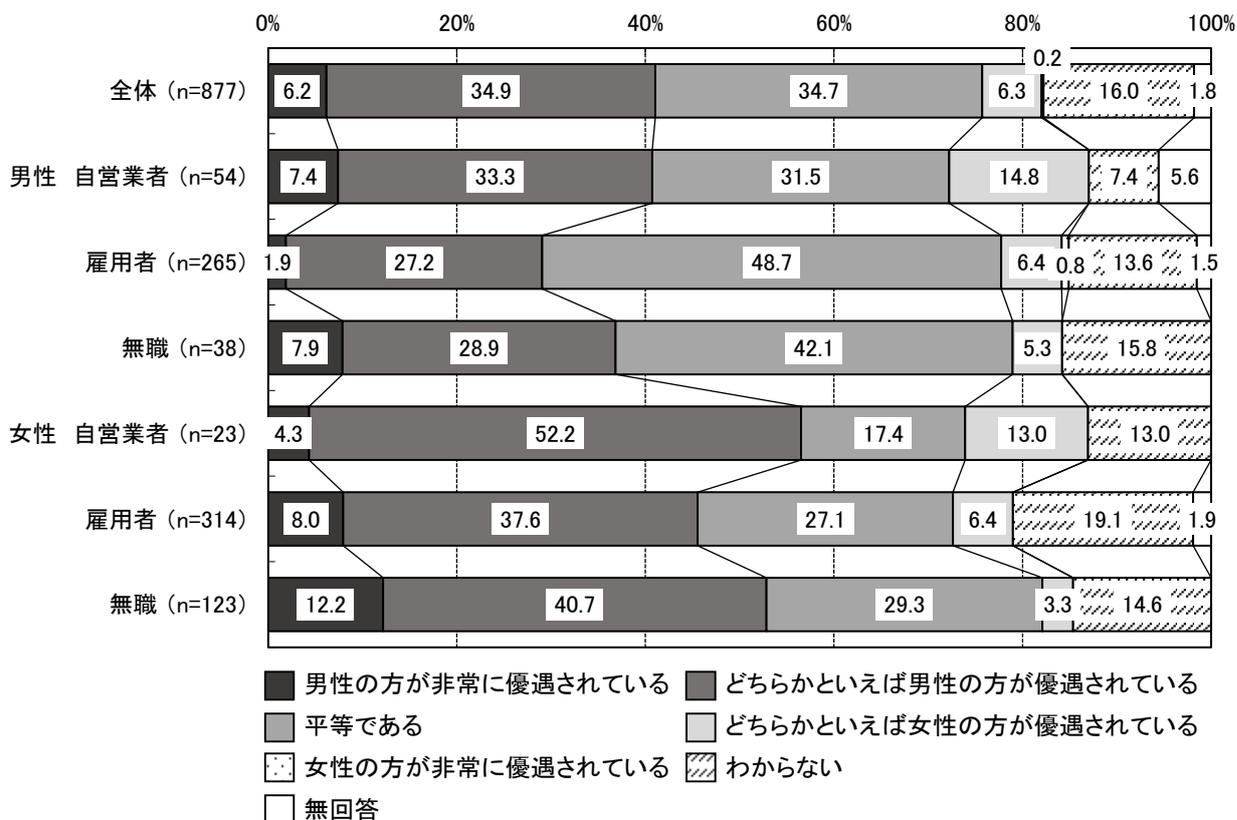
年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が42.6%と高く、最も低い20代に比べて27.0ポイント高くなっている。女性も男性と同様に『男性優遇である』で60代が58.7%と高く、最も低い20代に比べて31.0ポイント高くなっている。男性の20代～50代、女性の20代では「平等である」が高くなっている。

[図表 3-1-12] 地域活動の場での男女の地位 (性別・年齢別) «S A»



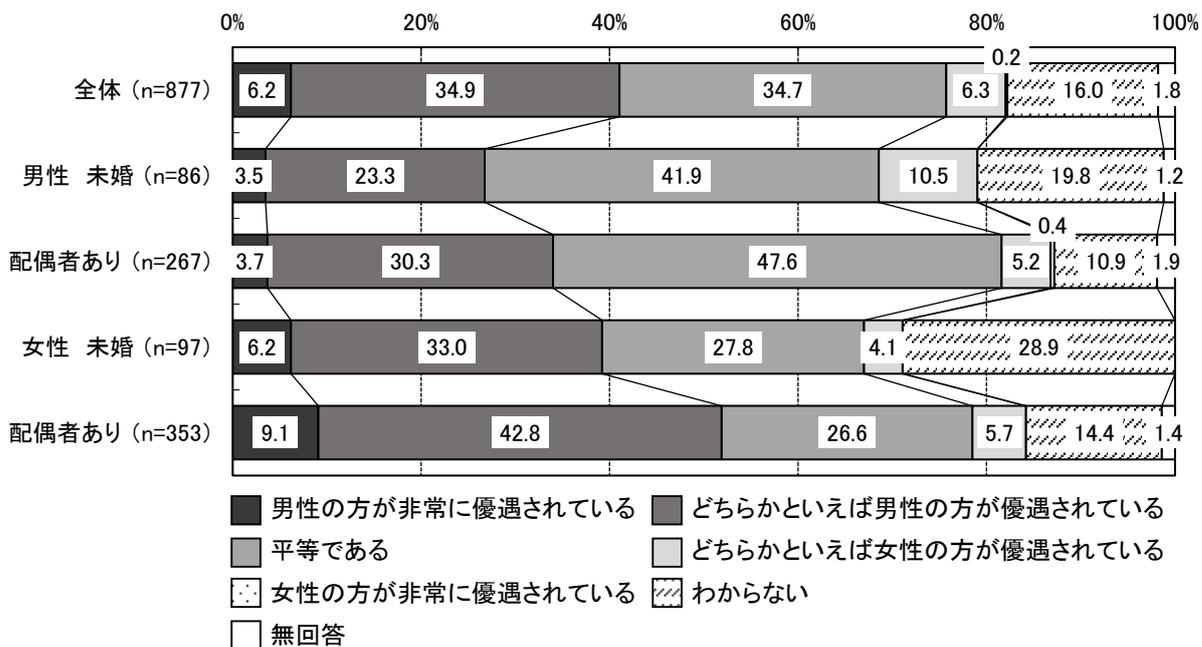
職業別でみると、男性は自営業者で『男性優遇である』が「平等である」を上回るが、雇用者・無職では逆転している。女性はいずれの職業においても『男性優遇である』が高くなっている。

[図表 3-1-13] 地域活動の場での男女の地位（性別・職業別）《S A》



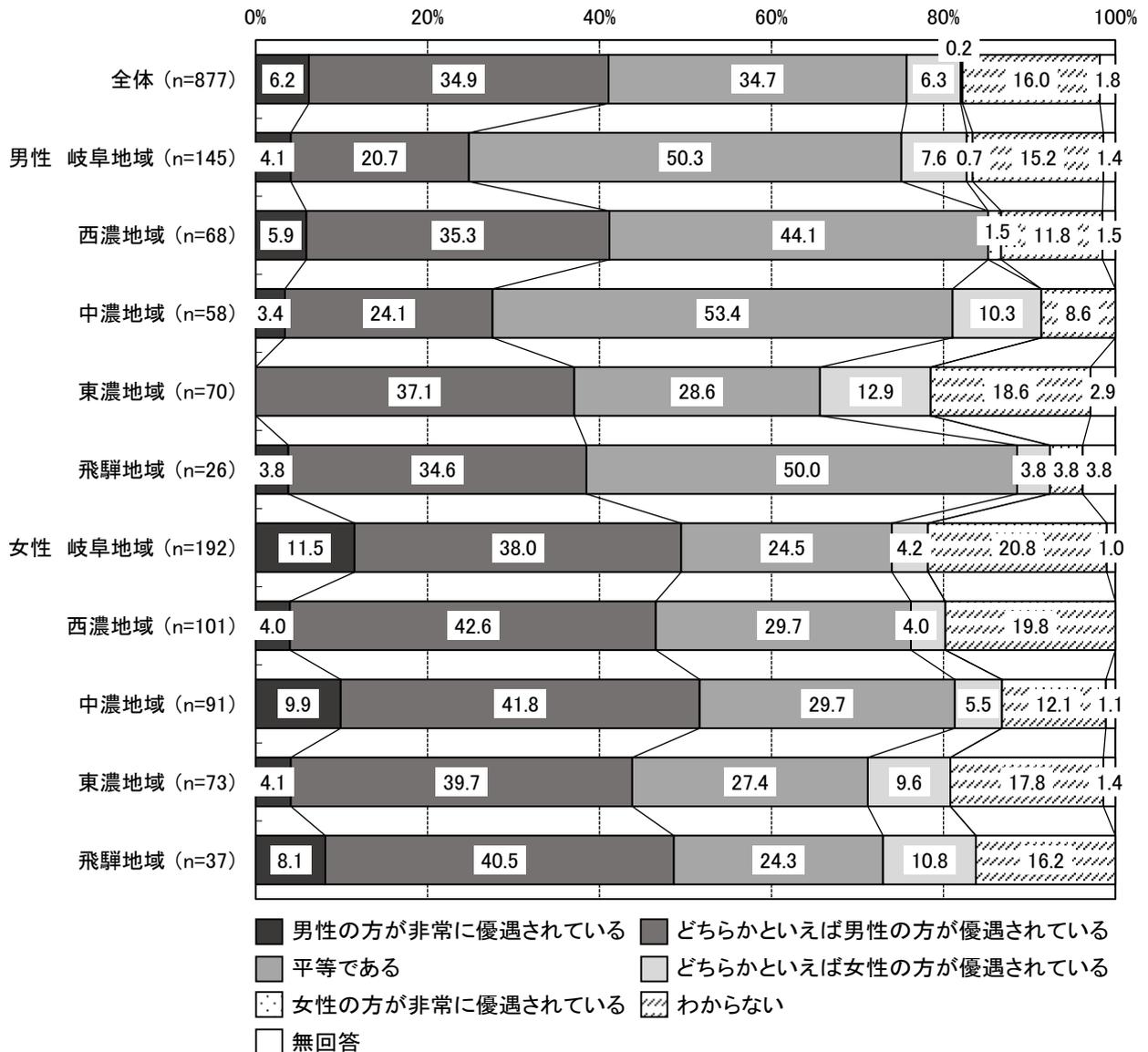
配偶者の有無別でみると、配偶者の有無にかかわらず、男性は「平等である」が最も高く、女性は『男性優遇である』が高くなっている。『男性優遇である』では女性既婚者が51.9%と最も高くなっている。

[図表 3-1-14] 地域活動の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



居住地域別でみると、男性は東濃地域を除いて、「平等である」が『男性優遇である』を上回っている。『男性優遇である』は西濃地域が最も高く、岐阜地域と比べて16.4ポイント高くなっている。女性はいずれの地域も『男性優遇である』が最も高くなっている。『男性優遇である』は中濃地域が最も高く、東濃地域と比べて7.9ポイント高くなっている。

[図表 3-1-15] 地域活動の場での男女の地位（性別・居住地域別）≪S A≫

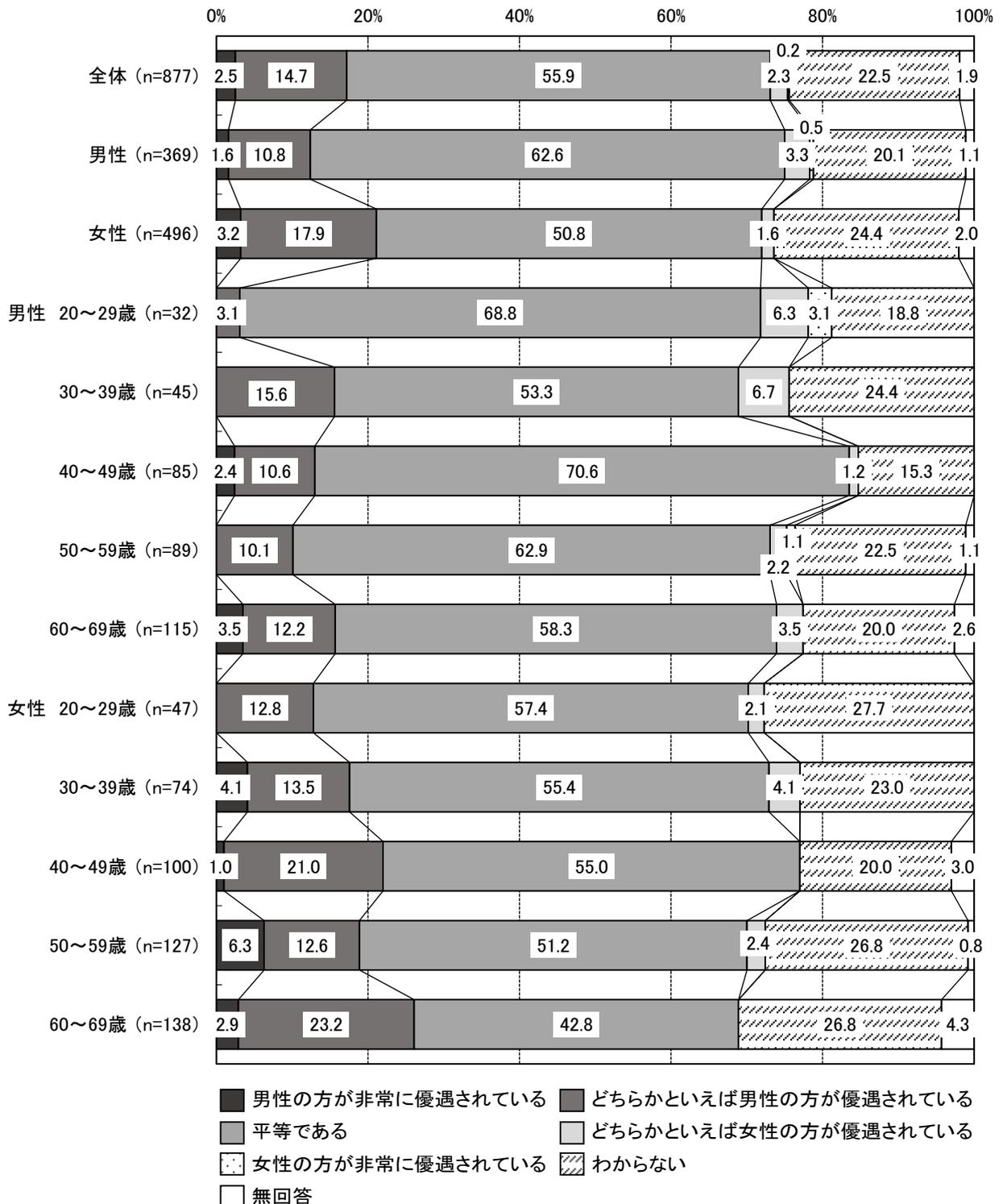


(5) 学校教育の場での男女の地位【問1D】

全体では「平等である」が55.9%と最も高く、性別で見ると、男性が62.6%、女性が50.8%となっており、他の分野と比較して男女の地位の平等意識が高い。

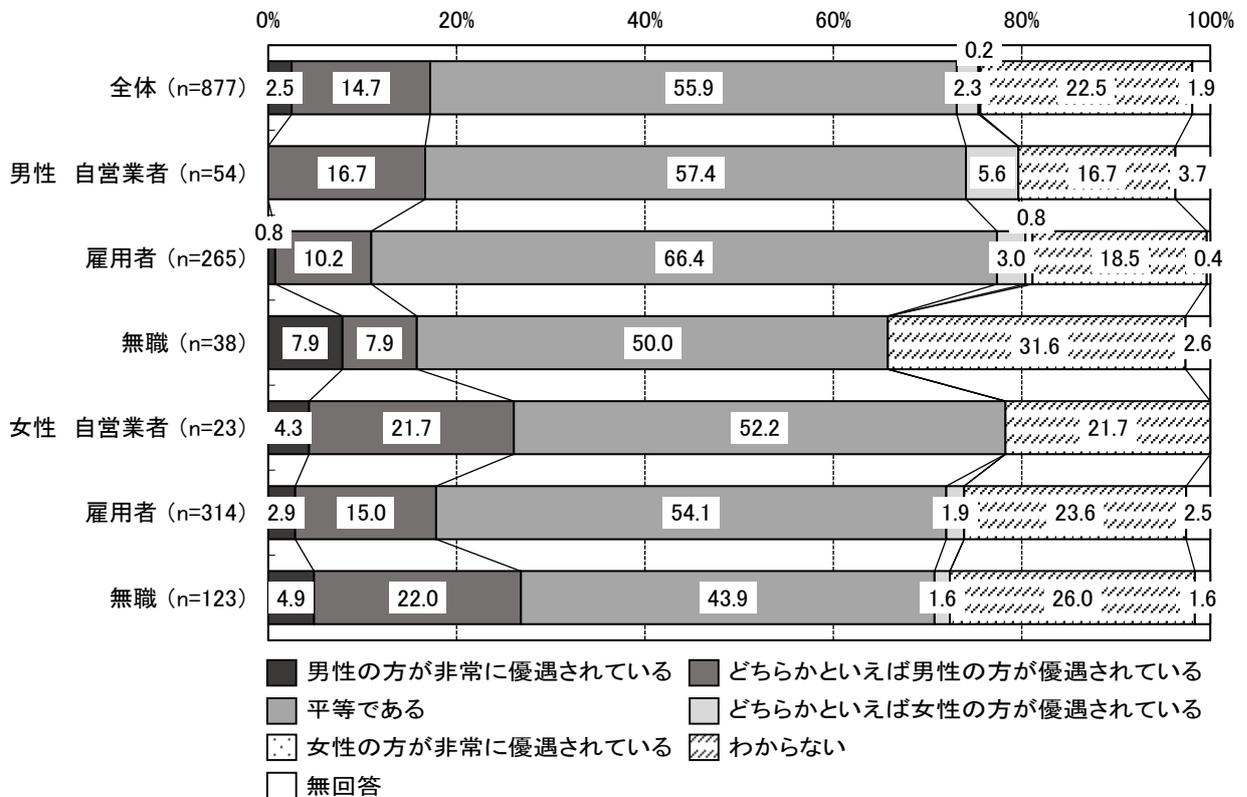
年齢別で見ると、「平等である」では男性の40代が70.6%、女性の20代が57.4%と最も高くなっている。『男性優遇である』では、男女ともに60代が最も高く、20代が最も低くなっている。

【図表 3-1-16】 学校教育の場での男女の地位（性別・年齢別）«SA»



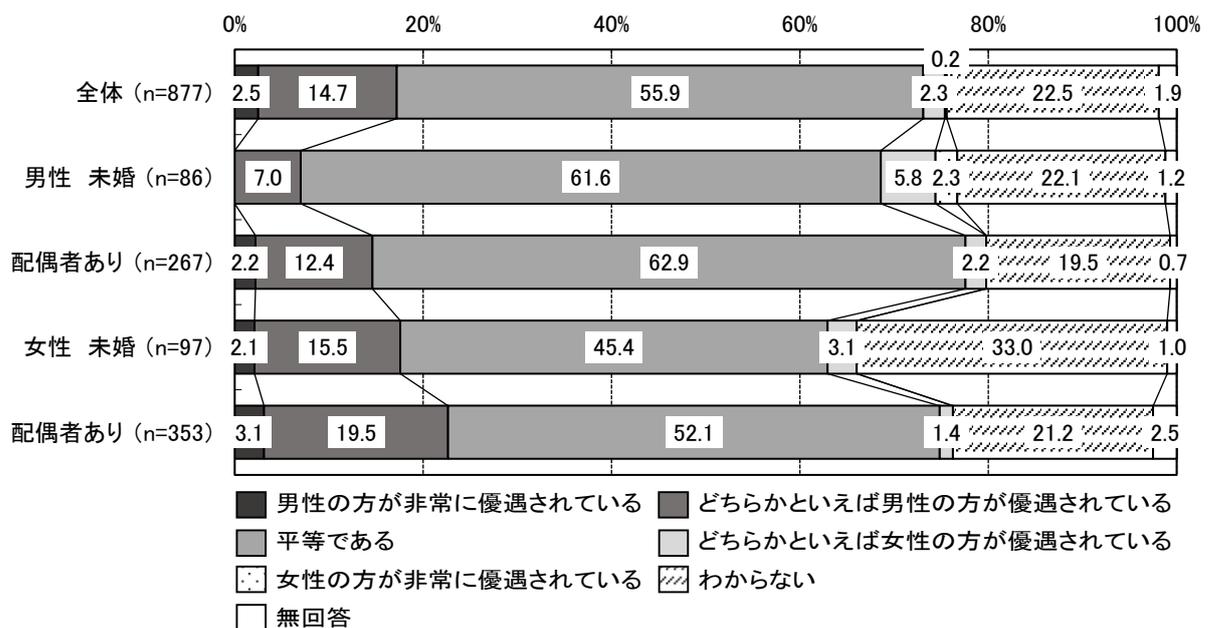
職業別でみると、男女ともに雇用者で「平等である」が高くなっている。男性自営業者、女性無職で『男性優遇である』が高くなっている。

[図表 3-1-17] 学校教育の場での男女の地位（性別・職業別）《S A》



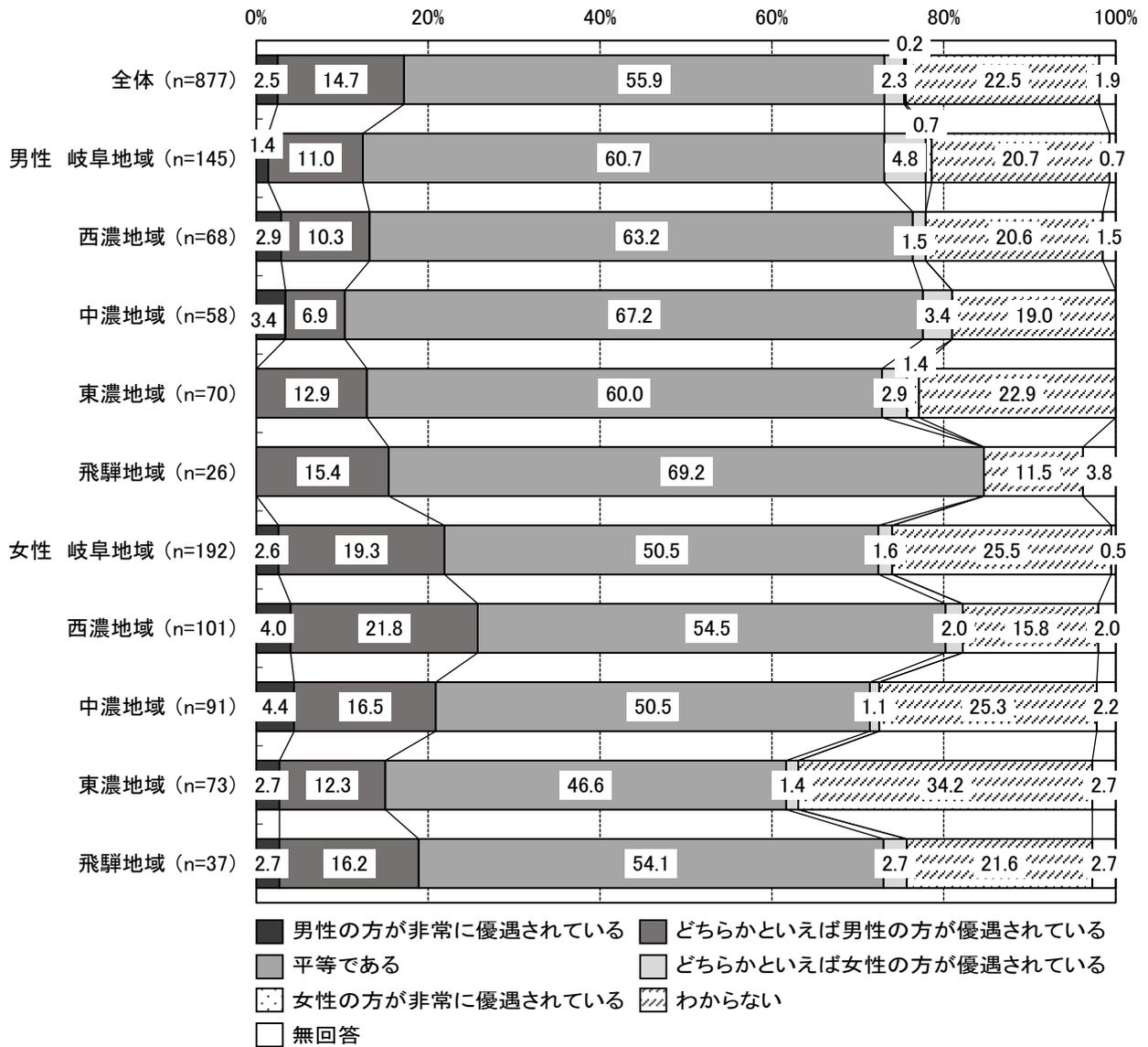
配偶者の有無別でみると、「平等である」が男性の既婚・未婚ともに女性より高くなっている。

[図表 3-1-18] 学校教育の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



居住地域別でみると、いずれの地域も男女ともに「平等である」が最も高く、男性は60%台、女性は50%前後となっている。『男性優遇である』では、男性は飛騨地域が15.4%、女性は西濃地域が25.8%で最も高くなっている。

[図表 3-1-19] 学校教育の場での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》



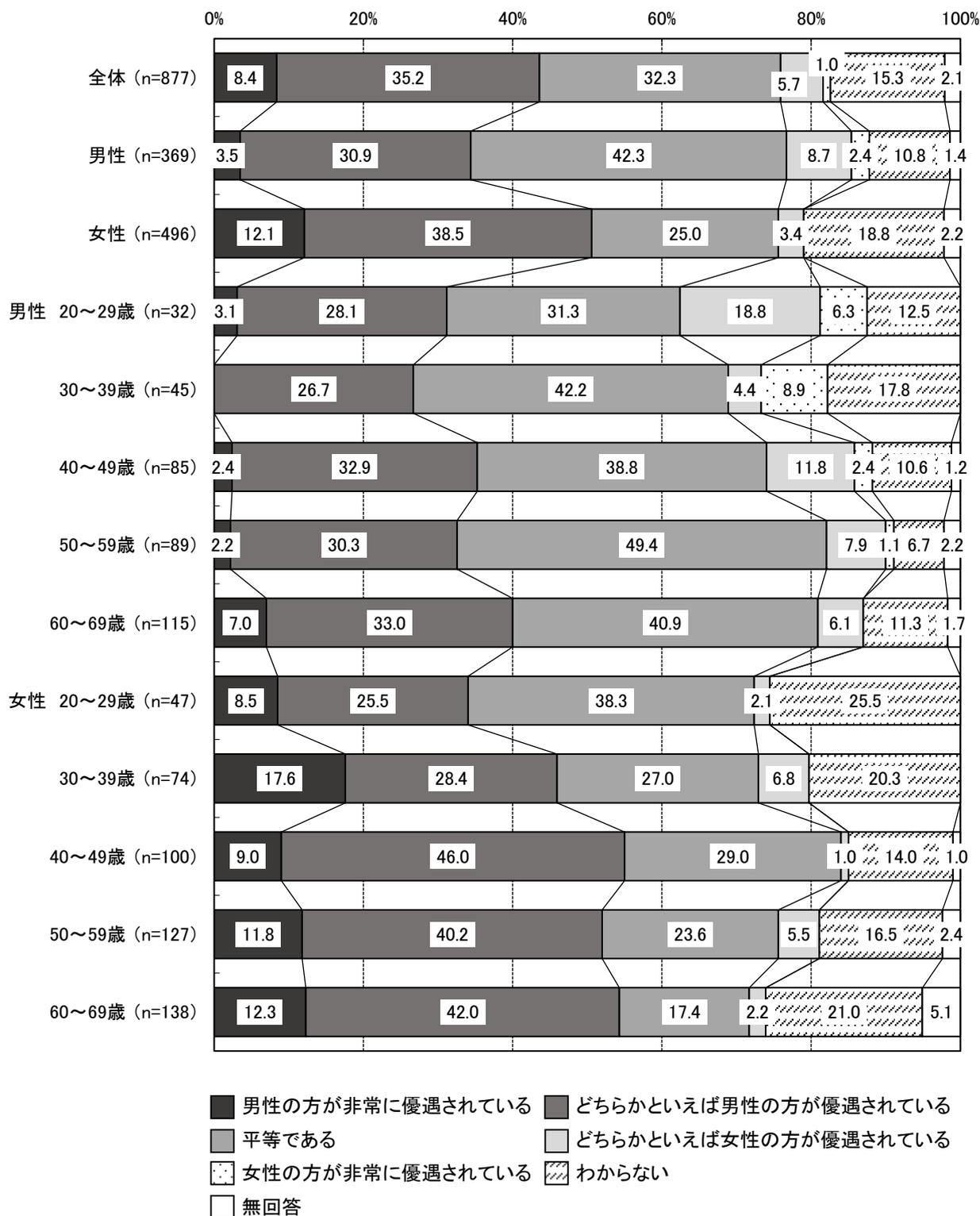
(6) 法律や制度の上での男女の地位【問1E】

全体では『男性優遇である』が43.6%と最も高くなっている。

性別で見ると、男性は「平等である」が42.3%と最も高くなっている。女性は『男性優遇である』が50.6%と最も高い。『男性優遇である』では女性が男性に比べて16.2ポイント高くなっている。

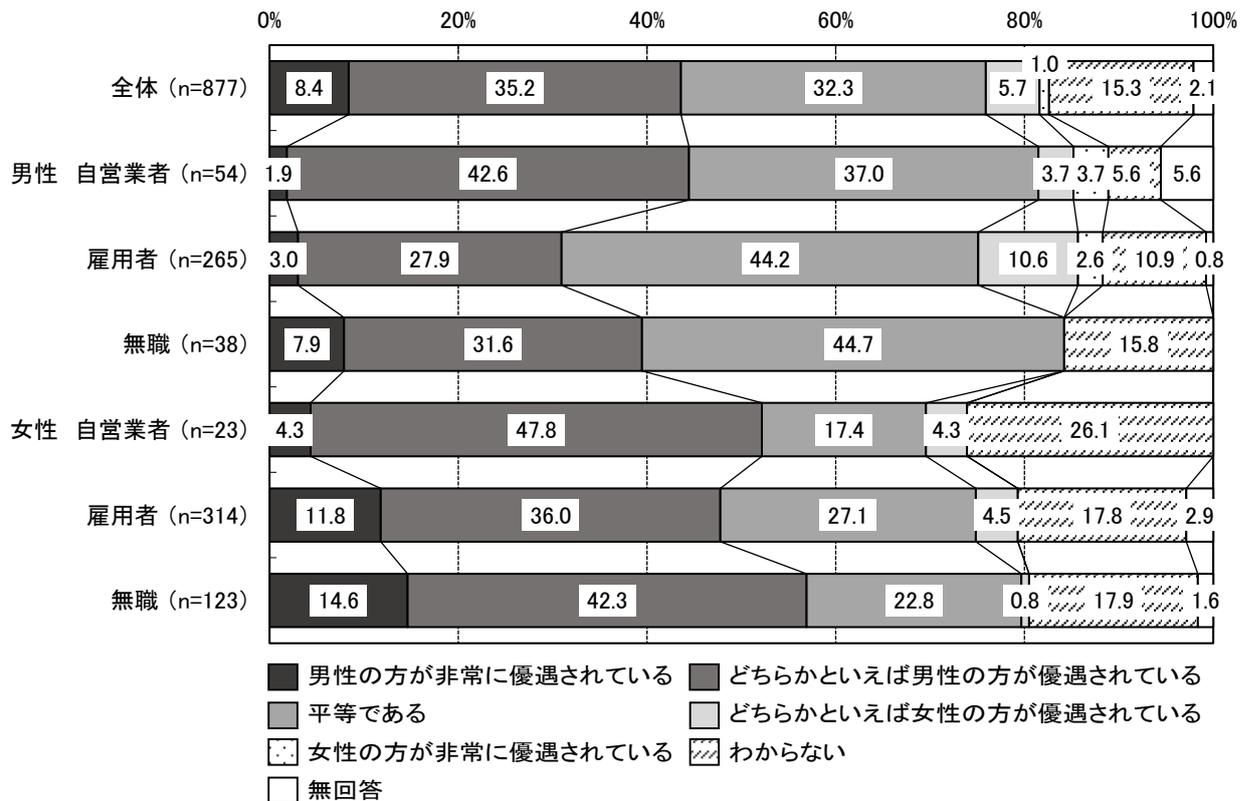
年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が40.0%と高く、最も低い30代に比べて13.3ポイント高くなっている。女性は『男性優遇である』で40代が55.0%と高く、最も低い20代に比べて21.0ポイント高くなっている。男性のすべての年代、女性の20代では「平等である」が高くなっている。

[図表 3-1-20] 法律や制度の上での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



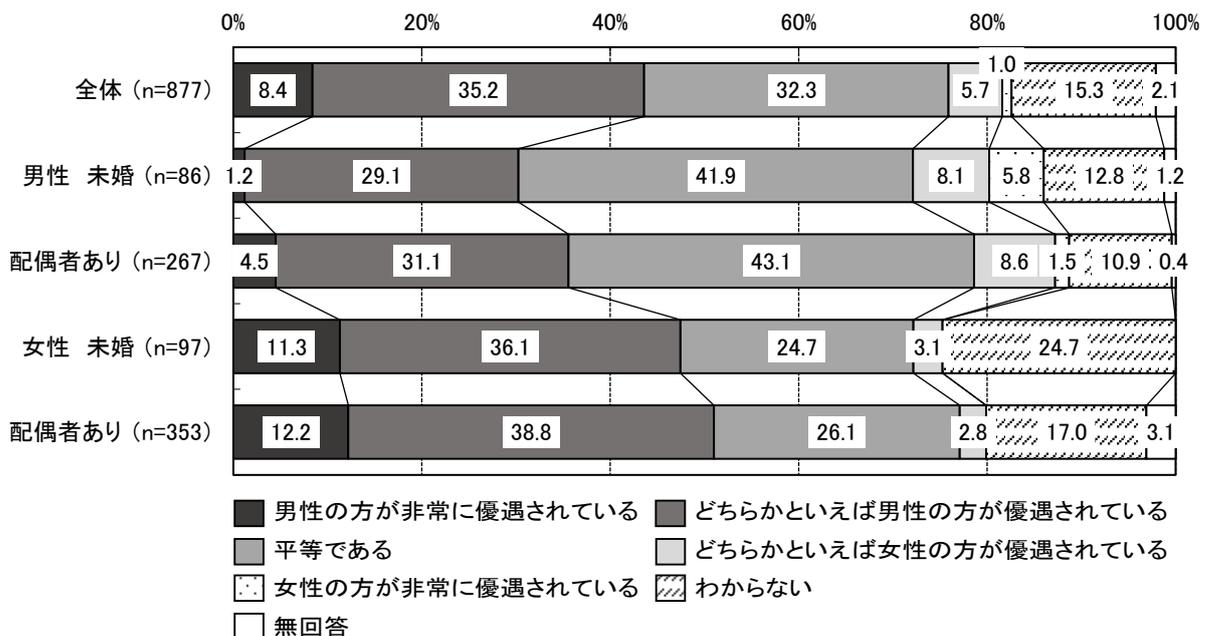
職業別でみると、男性は自営業者で、女性はいずれの職業も『男性優遇である』が高くなっている。「平等である」ではいずれの職業も女性と比べて男性が大幅に高くなっている。

[図表 3-1-21] 法律や制度の上での男女の地位（性別・職業別）《S A》



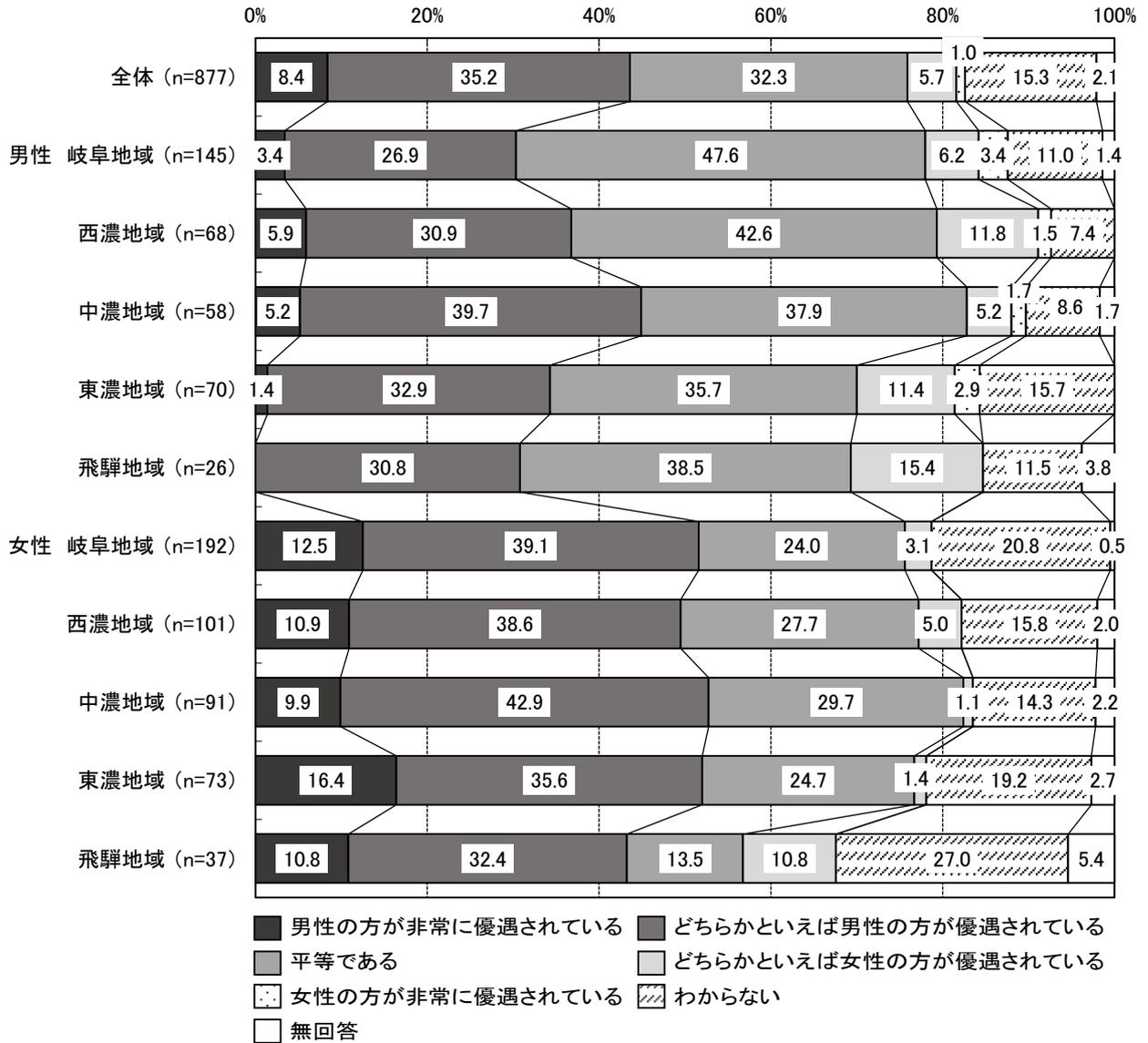
配偶者の有無別でみると、男女ともに既婚者で『男性優遇である』が高く、女性の既婚者が51.0%と高くなっている。「平等である」は男性が40%台、女性は20%台と男性が大きく上回っている。

[図表 3-1-22] 法律や制度の上での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



居住地域別でみると、男性は中濃地域を除くいずれの地域も「平等である」が高く、岐阜地域が最も高くなっている。中濃地域では『男性優遇である』が44.9%と他の地域に比べ高くなっている。
女性ではいずれの地域も『男性優遇である』が高く、中濃地域が52.8%と最も高くなっている。

[図表 3-1-23] 法律や制度の上での男女の地位（性別・居住地域別）《SA》

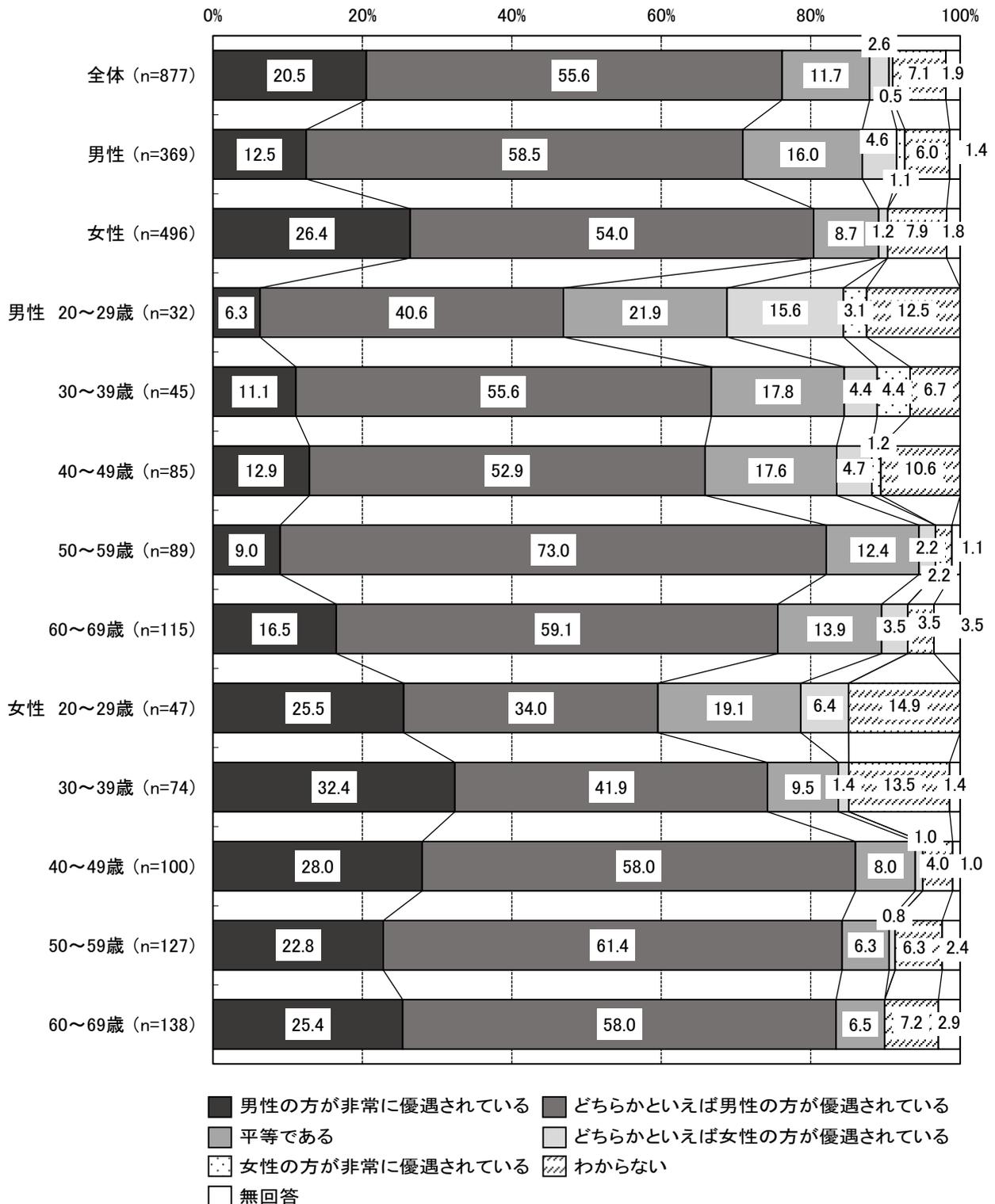


(7) 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位【問1F】

全体では『男性優遇である』が76.1%と最も高く、性別で見ると、男性が71.0%、女性が80.4%と9.4ポイントの差となっている。

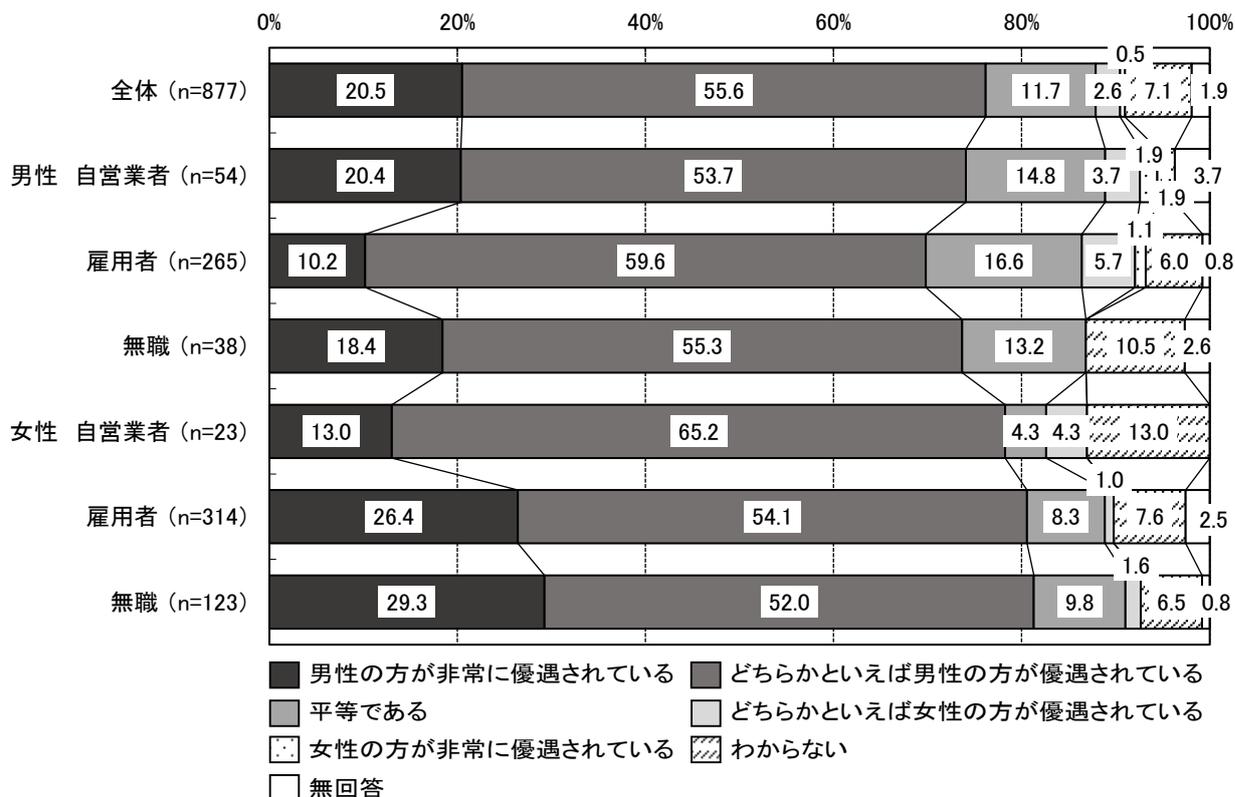
年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で50代が82.0%と、最も低い20代に比べて35.1ポイント高くなっている。「平等である」は男女ともに20代が他の年代に比べて高くなっている。女性では『男性優遇である』で40代が86.0%と、最も低い20代に比べて26.5ポイント高くなっている。また、いずれの年代でも『男性優遇である』は女性が男性を上回っている。

[図表 3-1-24] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位 (性別・年齢別) « S A »



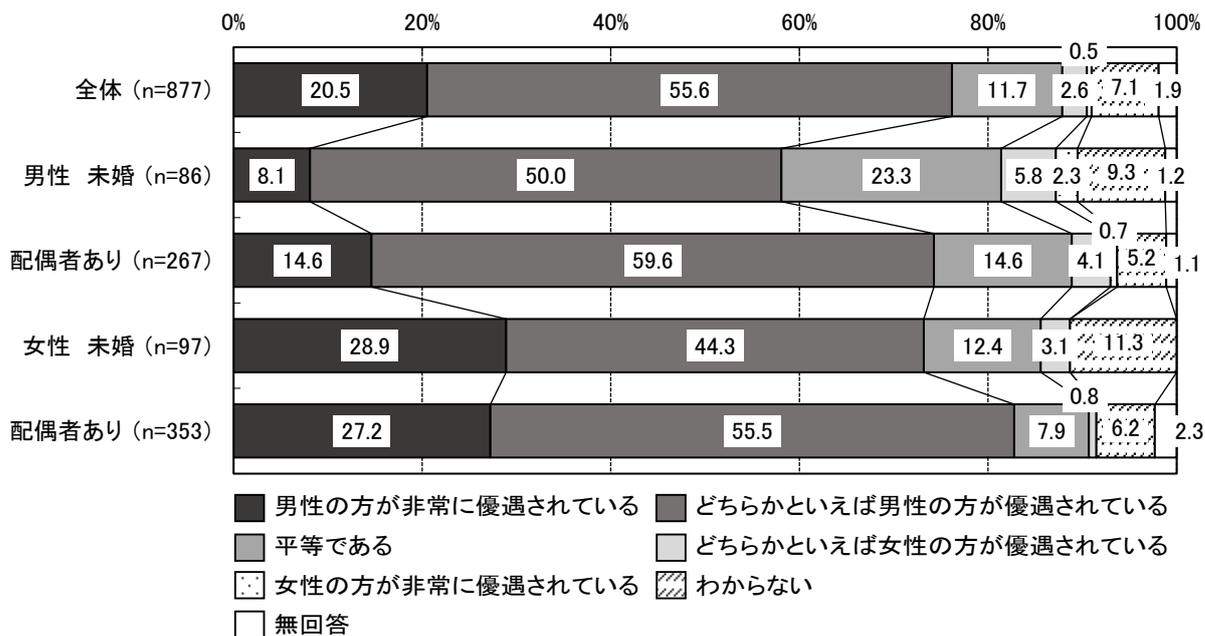
職業別でみると、『男性優遇である』で女性の無職が 81.3%と最も高く、最も低い男性の雇用者の 69.8%と比べて 11.5 ポイント高くなっている。

[図表 3-1-25] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・職業別）≪S A≫



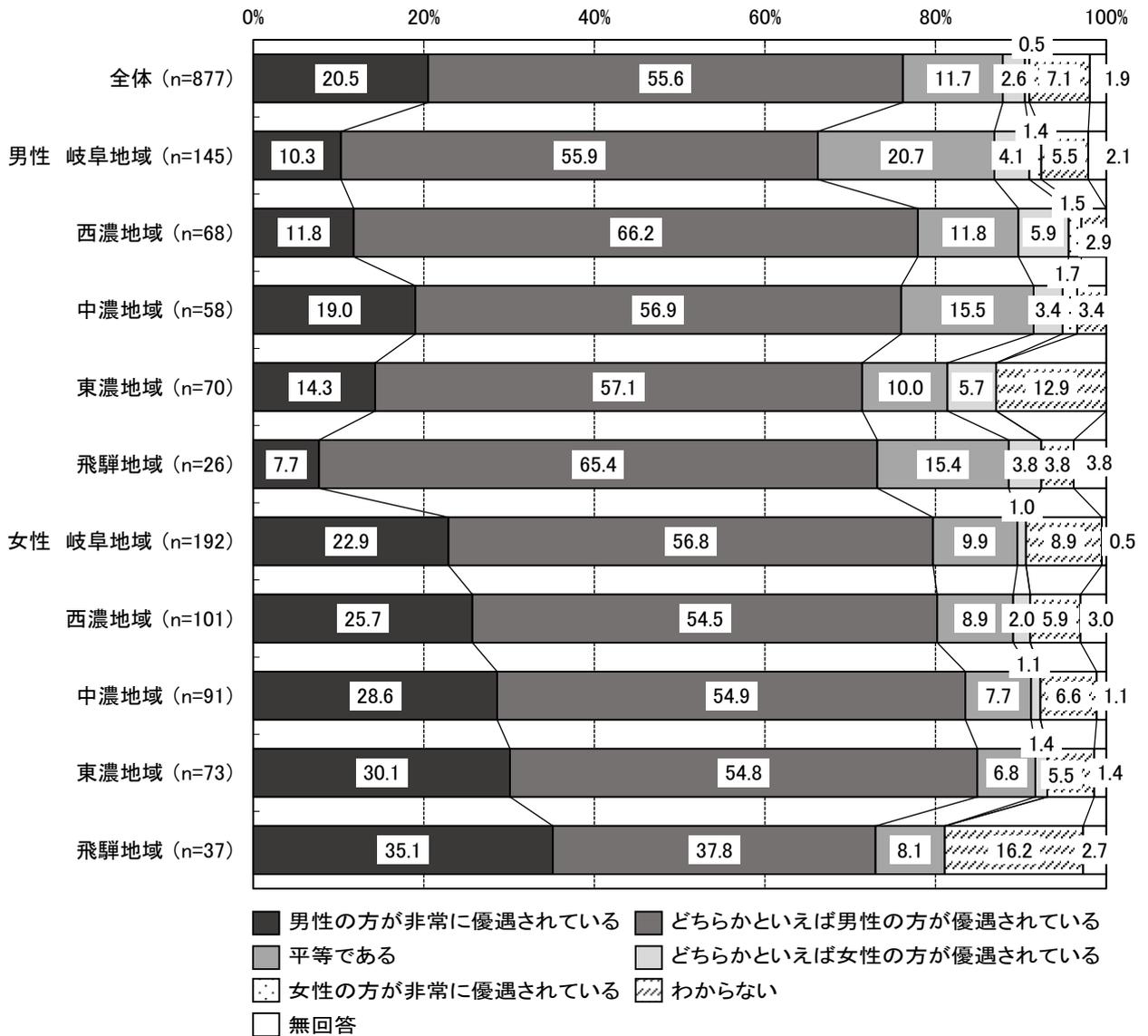
配偶者の有無別でみると、『男性優遇である』では男女ともに未婚者に比べて既婚者が高く、女性の既婚者は 82.7%と最も高くなっている。

[図表 3-1-26] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・配偶者の有無別）≪S A≫



居住地域別でみると、『男性優遇である』は男性では西濃地域が高く、女性では東濃地域が高くなっている。女性では「男性の方が非常に優遇されている」がいずれの地域も20%を超えており、飛騨地域では男女の差が最も大きく、27.4ポイント女性が高くなっている。

[図表 3-1-27] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・居住地域別）《S A》

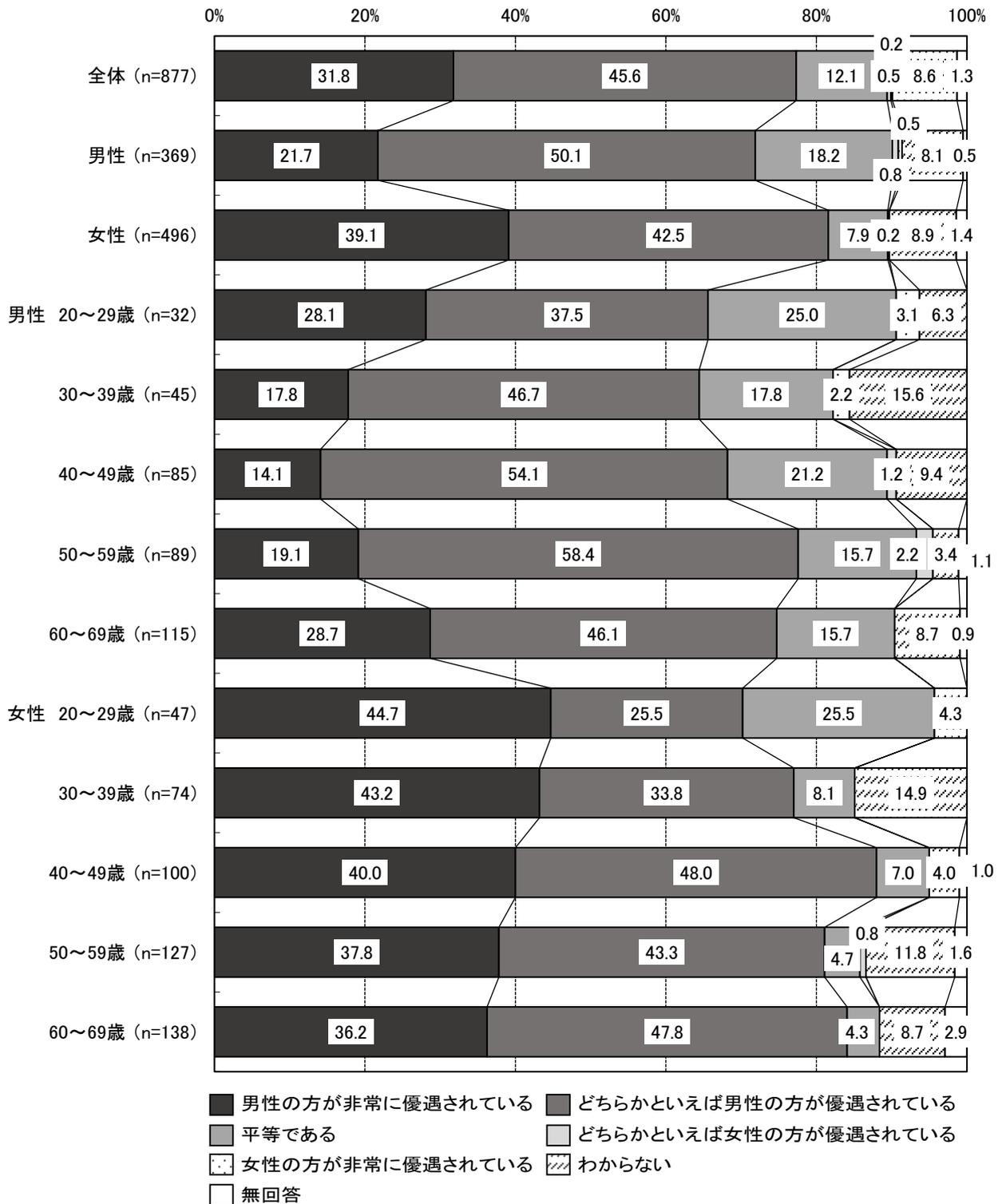


(8) 政治の場での男女の地位【問1G】

全体では『男性優遇である』が77.4%と最も高く、性別で見ると、男性が71.8%、女性が81.6%と9.8ポイントの差となっている。

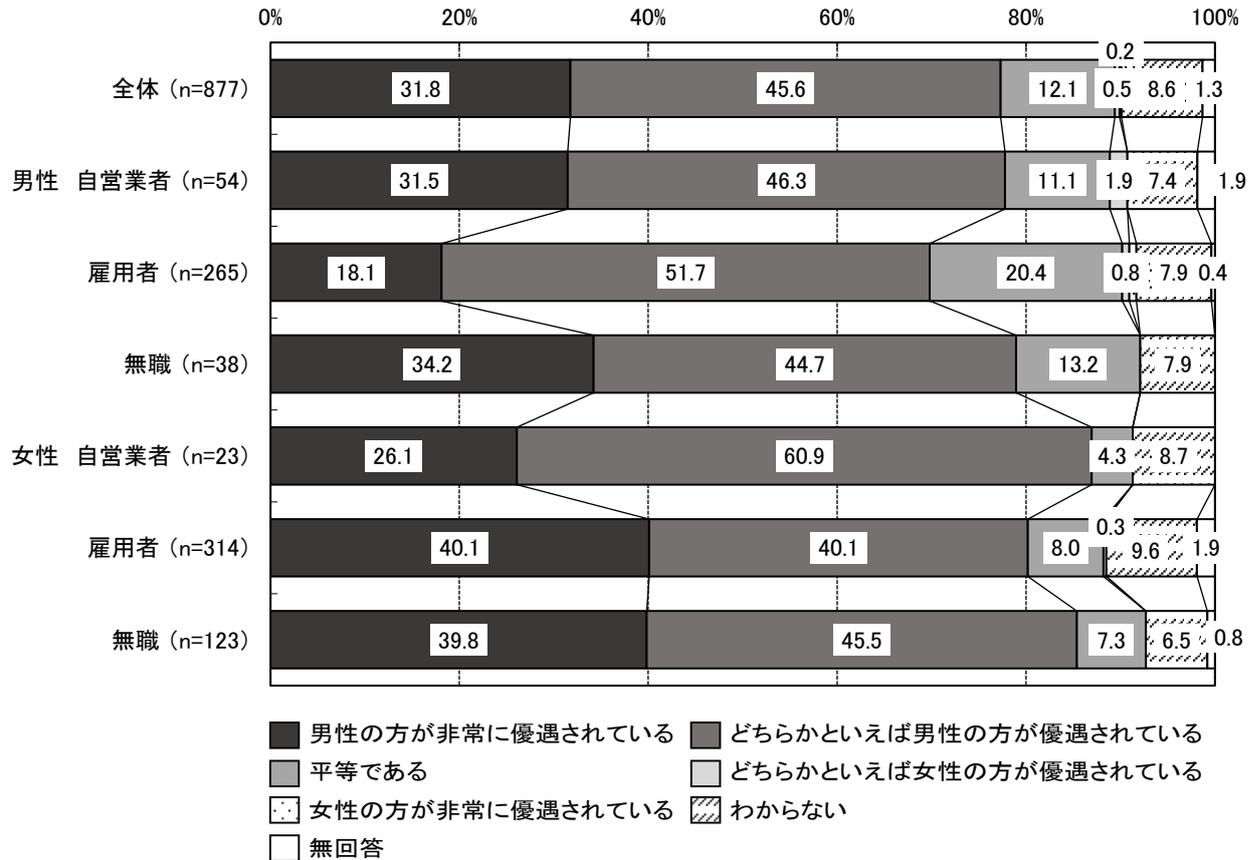
年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で50代が77.5%と、最も低い30代に比べて13.0ポイント高くなっている。「平等である」は男女ともに20代が他の年代に比べてより高くなっている。女性では『男性優遇である』で40代が88.0%と、最も低い20代に比べて17.8ポイント高くなっている。

〔図表 3-1-28〕 政治の場での男女の地位（性別・年齢別）《SA》



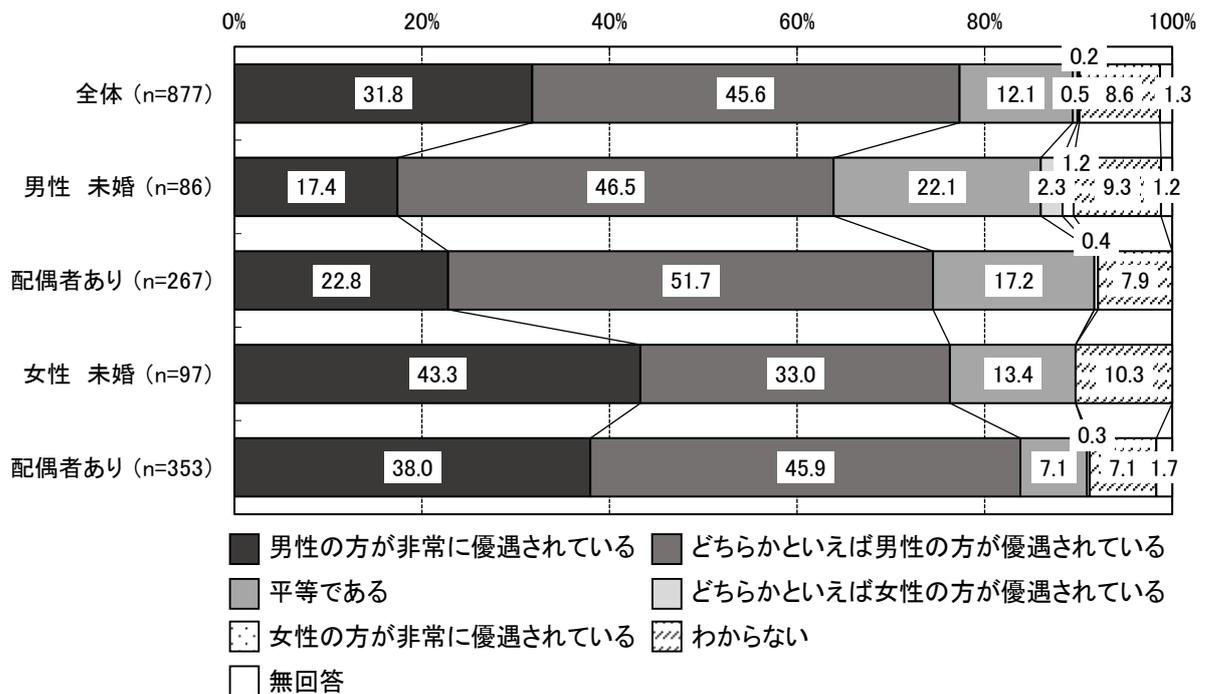
職業別でみると、『男性優遇である』では男性は無職が、女性は自営業者が高くなっている。

[図表 3-1-29] 政治の場での男女の地位（性別・職業別）《S A》



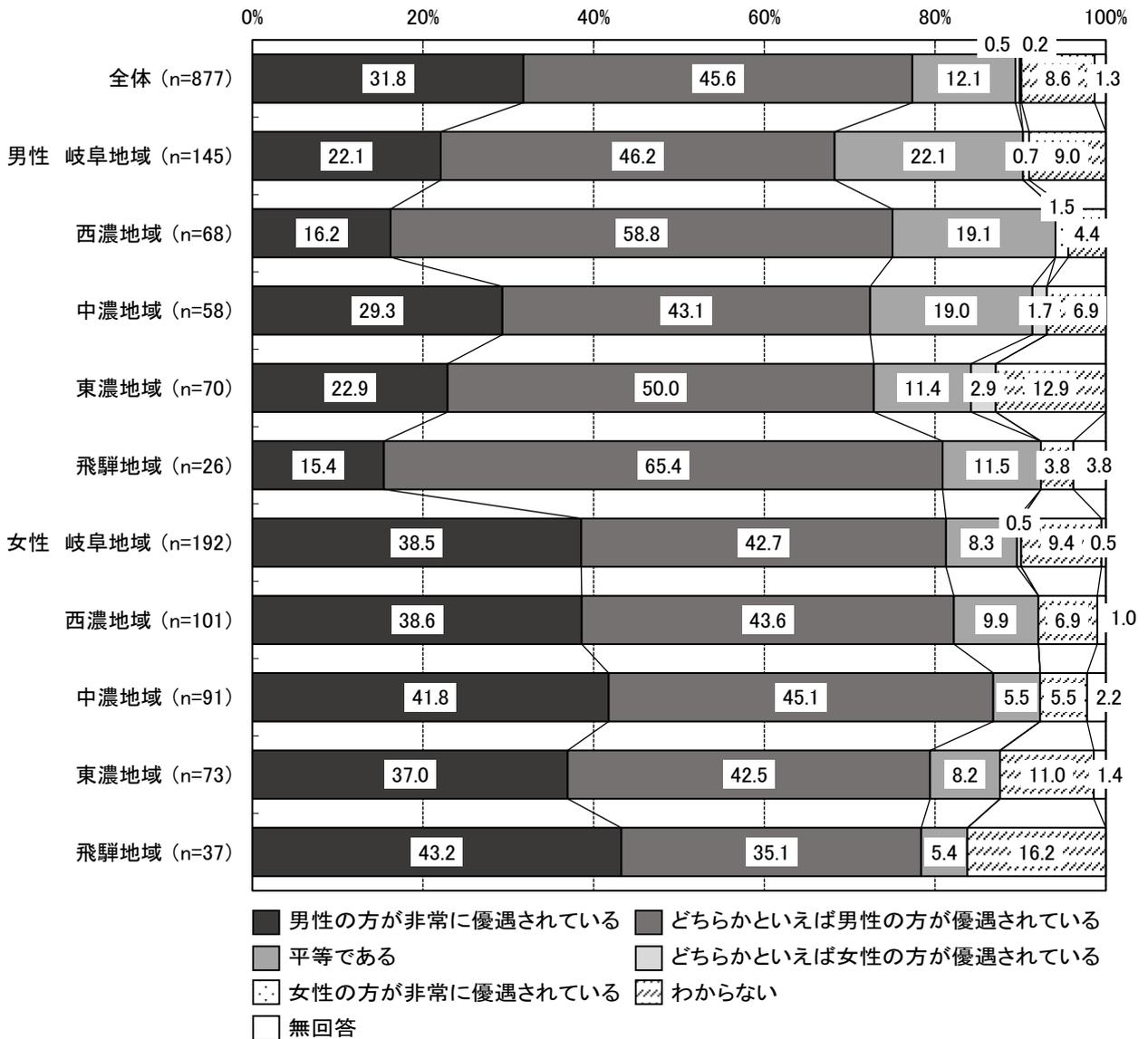
配偶者の有無別でみると、『男性優遇である』では男女ともに未婚者に比べて既婚者が高くなっており、女性の既婚者が83.9%と最も高くなっている。

[図表 3-1-30] 政治の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



居住地域別でみると、『男性優遇である』は男性で飛騨地域が高く、女性では中濃地域が高くなっている。女性では「男性の方が非常に優遇されている」が高く、いずれの地域も30%台後半から40%前半となっている。

[図表 3-1-31] 政治の場での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》

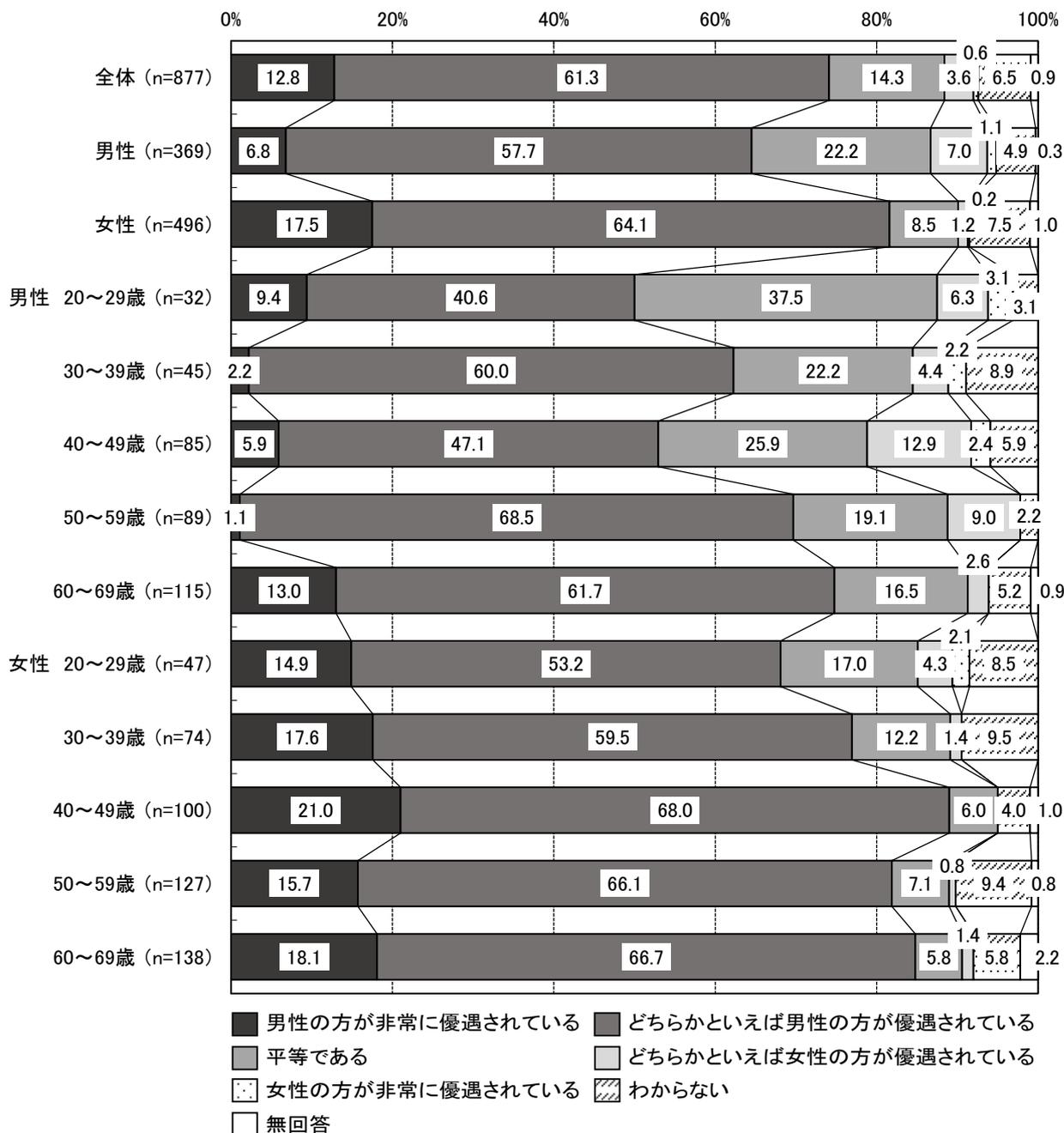


(9) 社会全体としての男女の地位【問1H】

全体では『男性優遇である』が74.1%と最も高く、性別で見ると、男性が64.5%、女性が81.6%と17.1ポイントの差となっている。

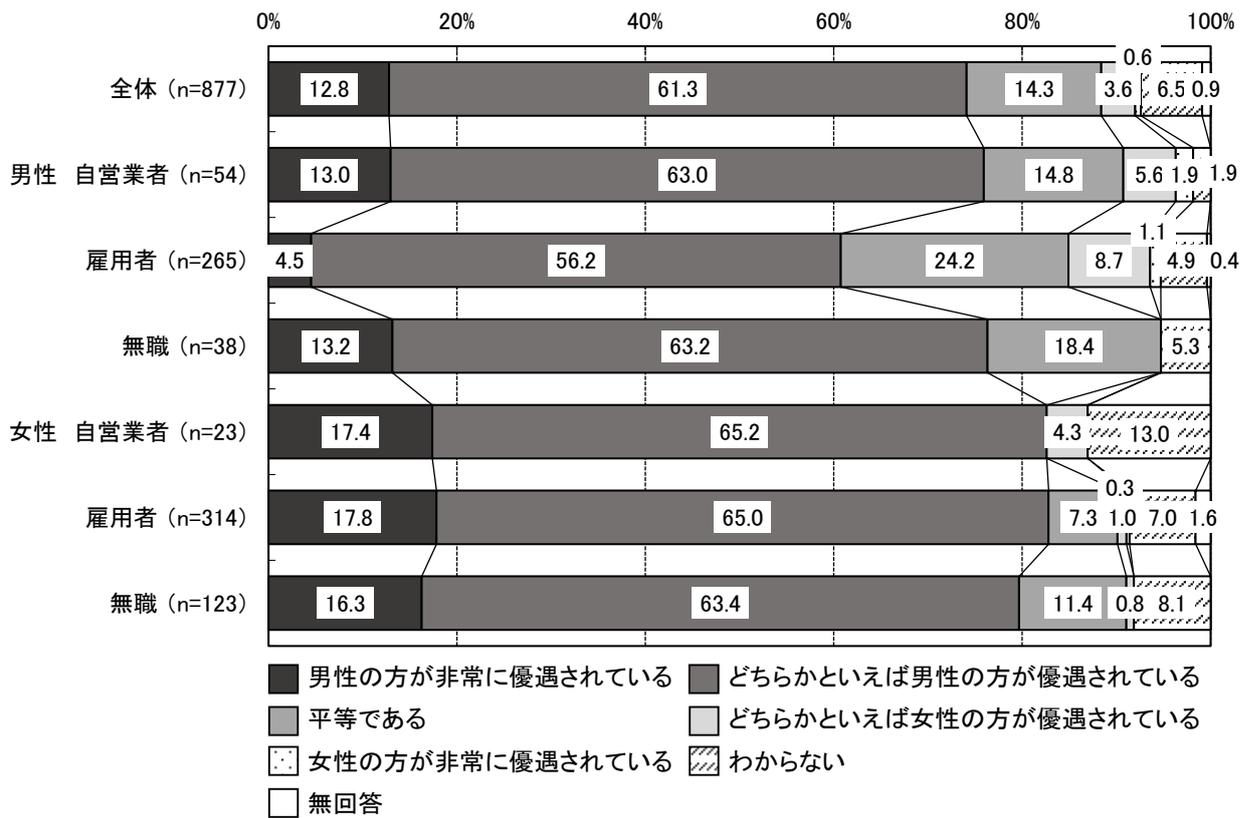
年齢別で見ると、男性は『男性優遇である』で60代が74.7%と、最も低い20代に比べて24.7ポイント高くなっている。女性では『男性優遇である』で40代～60代で80%を超え、最も高い40代と最も低い20代との差は20.9ポイントとなっている。

[図表 3-1-32] 社会全体としての男女の地位 (性別・年齢別) «S A»



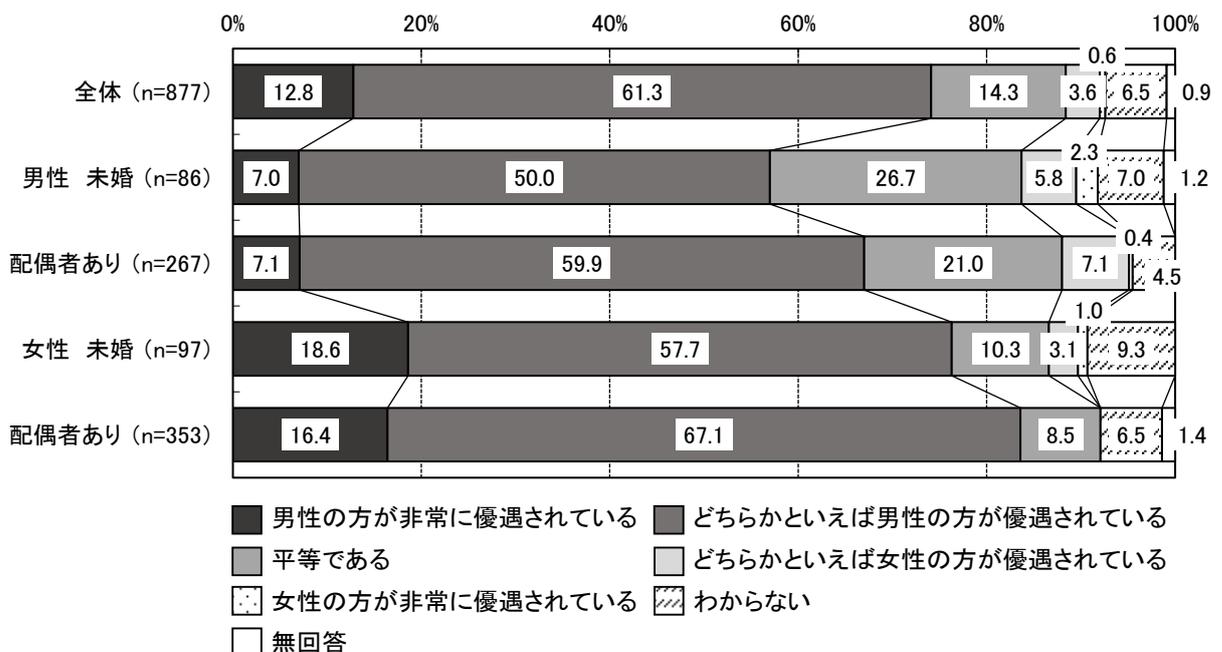
職業別でみると、『男性優遇である』は男性で無職が高く、女性では雇用者が高くなっている。

[図表 3-1-33] 社会全体としての男女の地位（性別・職業別）《S A》



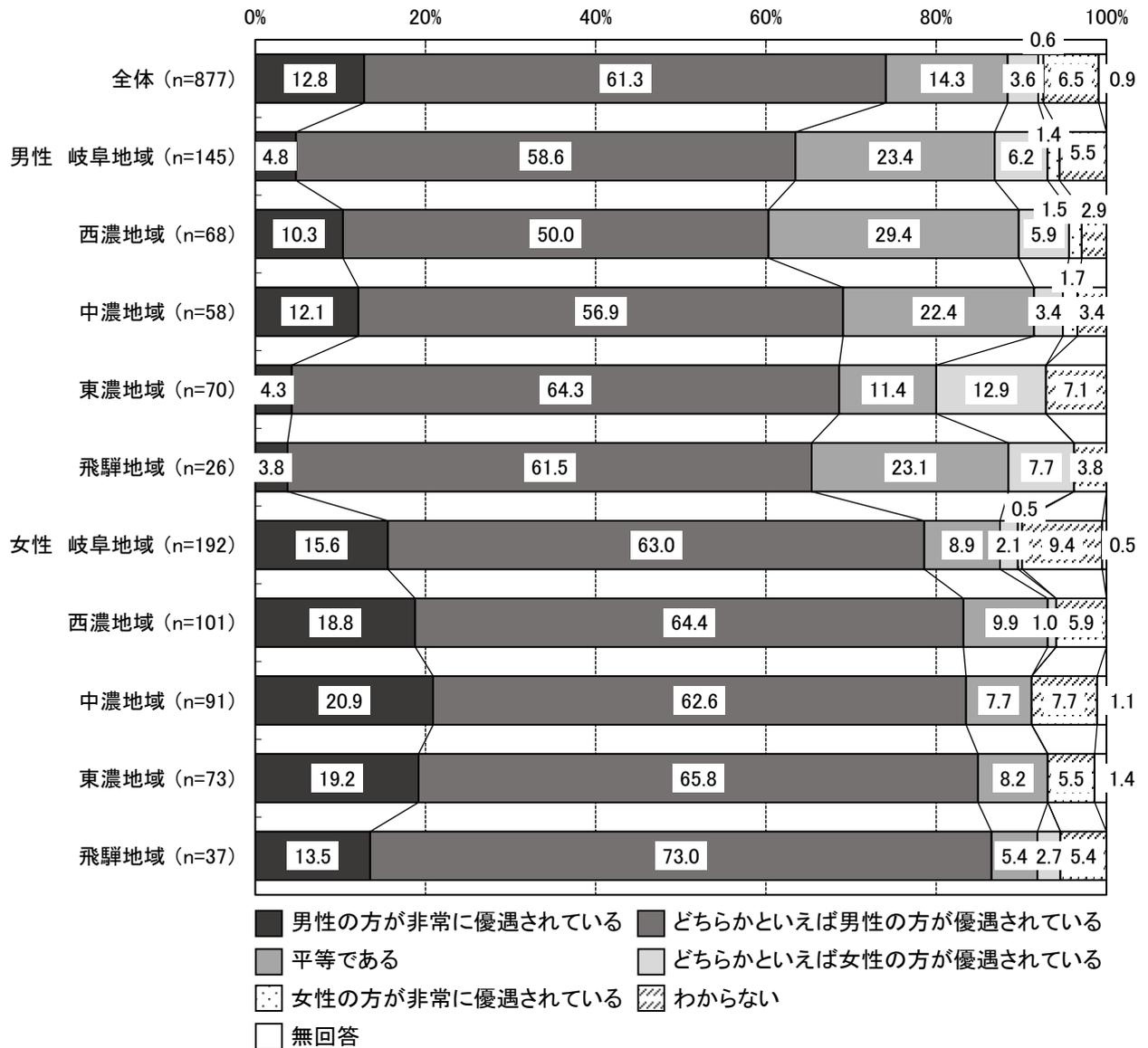
配偶者の有無別でみると、『男性優遇である』は男女ともに未婚者に比べて既婚者が高くなっている。

[図表 3-1-34] 社会全体としての男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



居住地域別でみると、『男性優遇である』は男性で中濃地域が高く、女性では飛騨地域が高くなっており、いずれの地域も女性が男性を上回っている。「平等である」は男性で東濃地域を除く地域で20%を超えている。

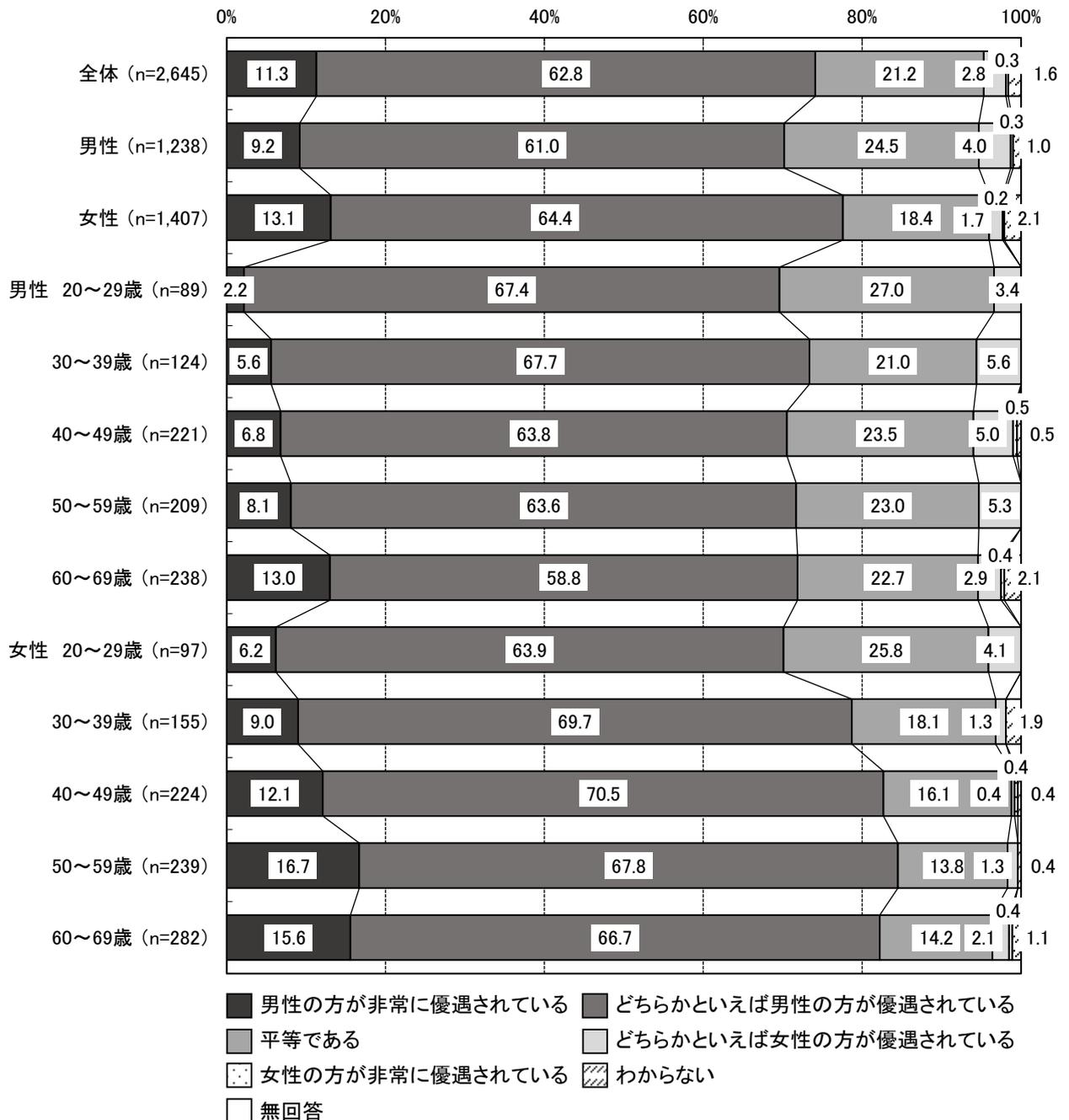
[図表 3-1-35] 社会全体としての男女の地位（性別・居住地域別）《S A》



全国調査での同種の設問に対する回答と比較すると、全体で『男性優遇である』が74.1%と最も高く、今回の調査と同じ値となっている。性別で見ると、男性が70.2%、女性が77.5%と7.3ポイントの差となっている。

全国調査では「平等である」の割合は、岐阜県を6.9ポイント上回っている。

[図表 3-1-36] 社会全体としての男女の地位 (参考：全国調査) «S A»



全国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年9月内閣府調査）

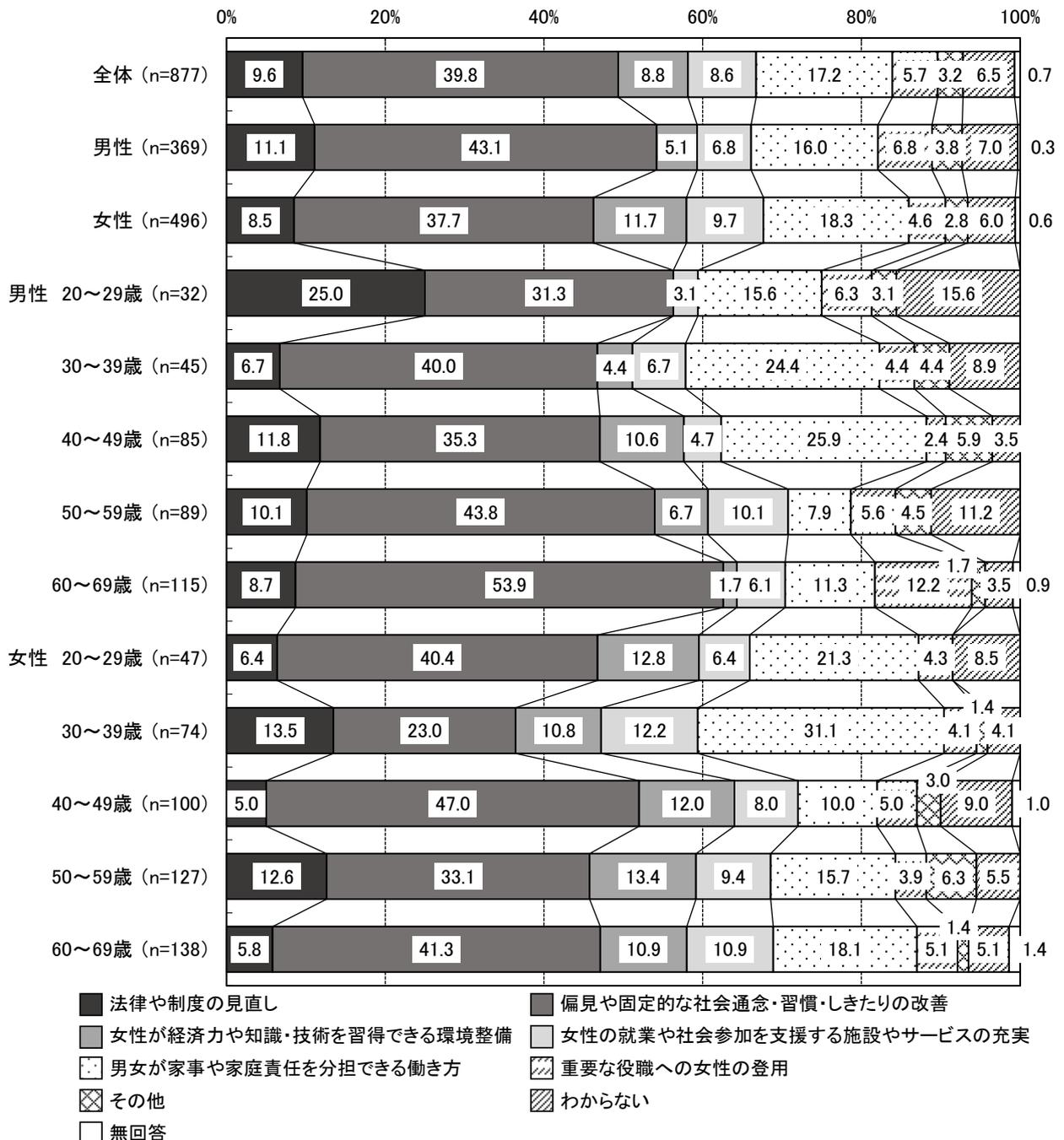
2. 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】

全体では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」が39.8%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が17.2%、「法律や制度の見直し」が9.6%の順となっている。

性別で見ると、男女ともに概ね同様の傾向となっているものの、女性は男性に比べて「女性が経済力や知識・技術力を習得できる環境整備」が6.6ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、男性は「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」の割合は60代が53.9%と最も高くなっている。「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」の割合は40代で25.9%と高くなっている。20代では「法律や制度の見直し」が他の年代より高くなっている。女性では30代を除くいずれの年代も「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」の割合が高く、そのうち40代が47.0%と最も高くなっている。30代では「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が31.1%と高くなっている。

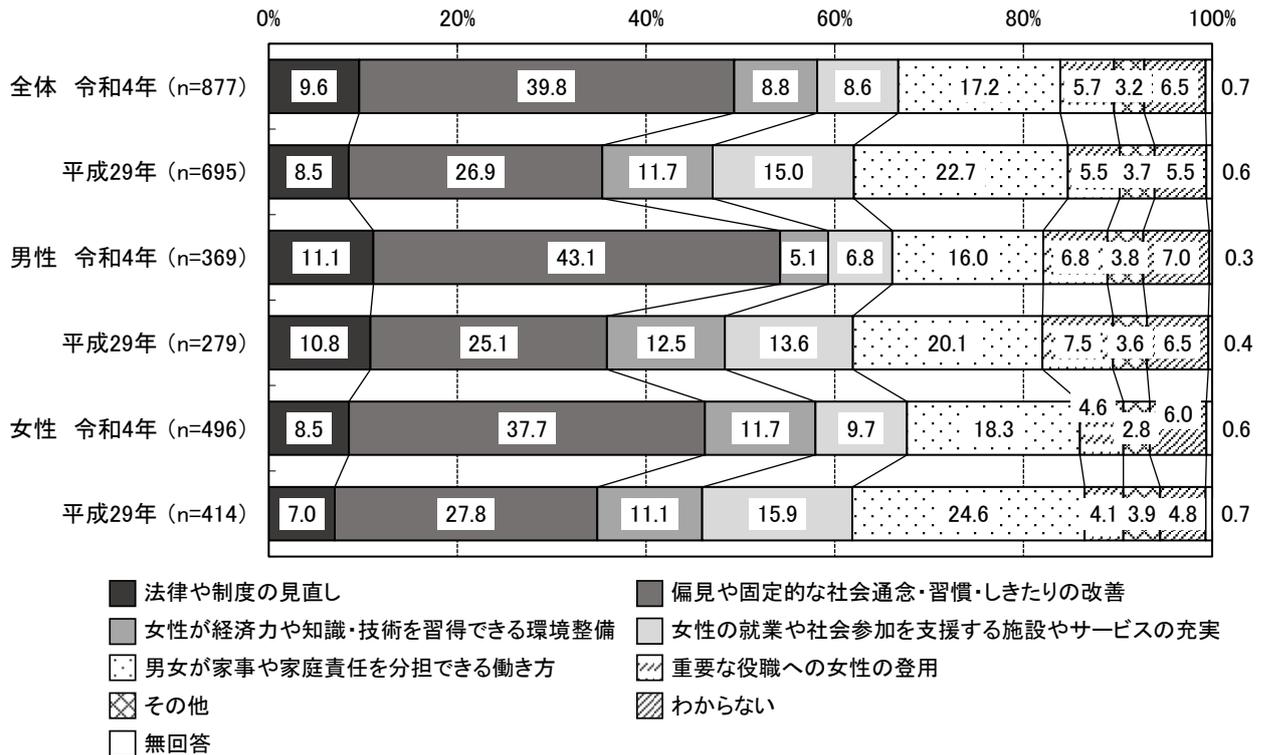
[図表 3-2-1] 男女がもっと平等になるために重要なこと（性別・年齢別）《S A》



前回の調査と比較すると、全体では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」が26.9%から39.8%へ12.9ポイント増加する一方で、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」が15.0%から8.6%へ6.4ポイント、「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が22.7%から17.2%へ5.5ポイント、それぞれ減少している。

「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」は男性で25.1%から43.1%と18ポイント、女性では27.8%から37.7%と9.9ポイントそれぞれ増加している一方で、女性の「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が24.6%から18.3%へ6.3ポイント、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」は15.9%から9.7%へ6.2ポイント、それぞれ減少している。

[図表 3-2-2] 男女がもっと平等になるために重要なこと（前回調査との比較）《S A》



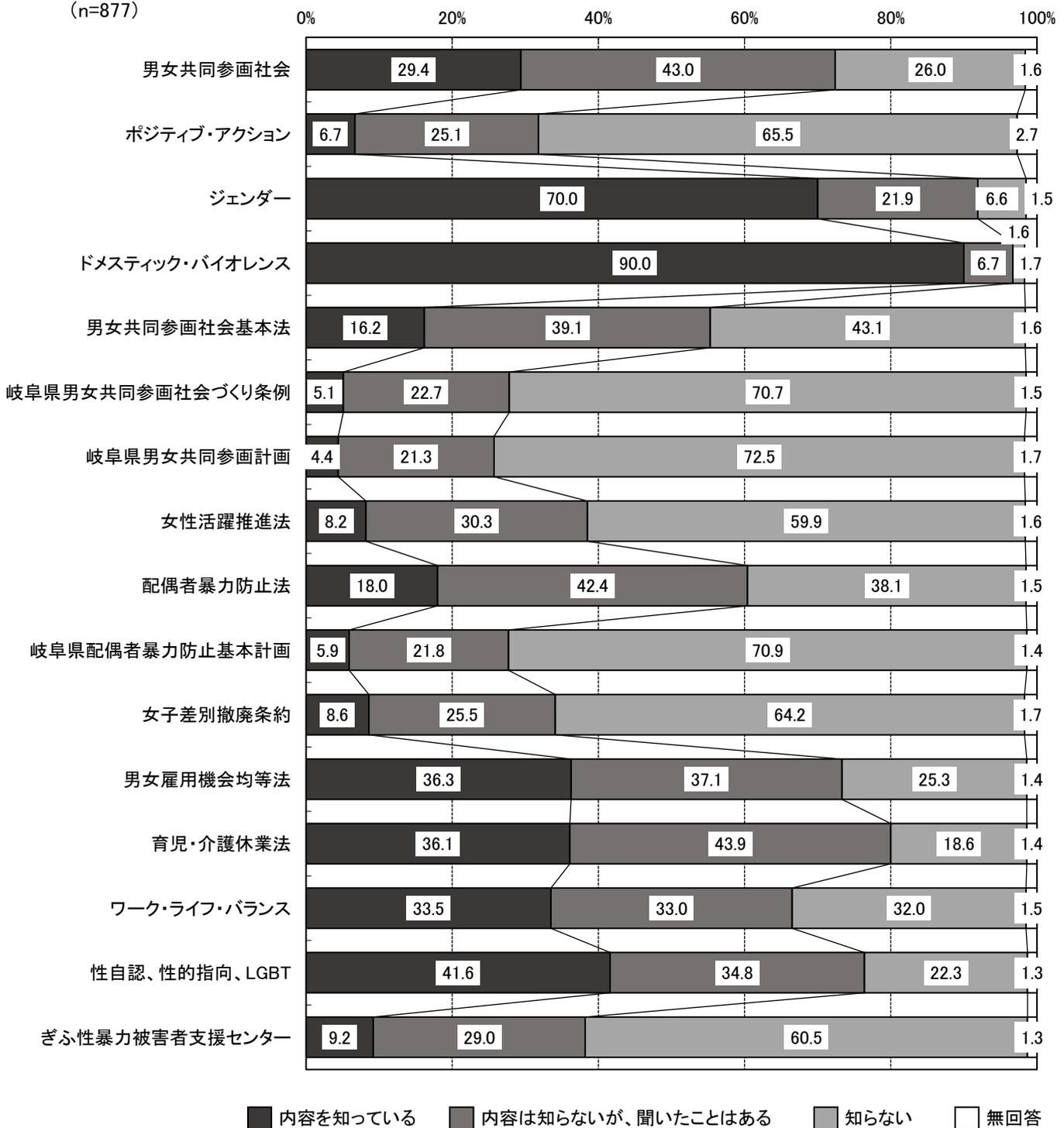
3. 法律・条例・用語等の認知度【問3】

認知度（「内容を知っている」、「内容は知らないが、聞いたことはある」の合計）をみると、「ドメスティック・バイオレンス」が96.7%と最も高く、次いで「ジェンダー」が91.9%、「育児・介護休業法」が80.0%、「性自認、性的指向、LGBT」が76.4%の順となっている。

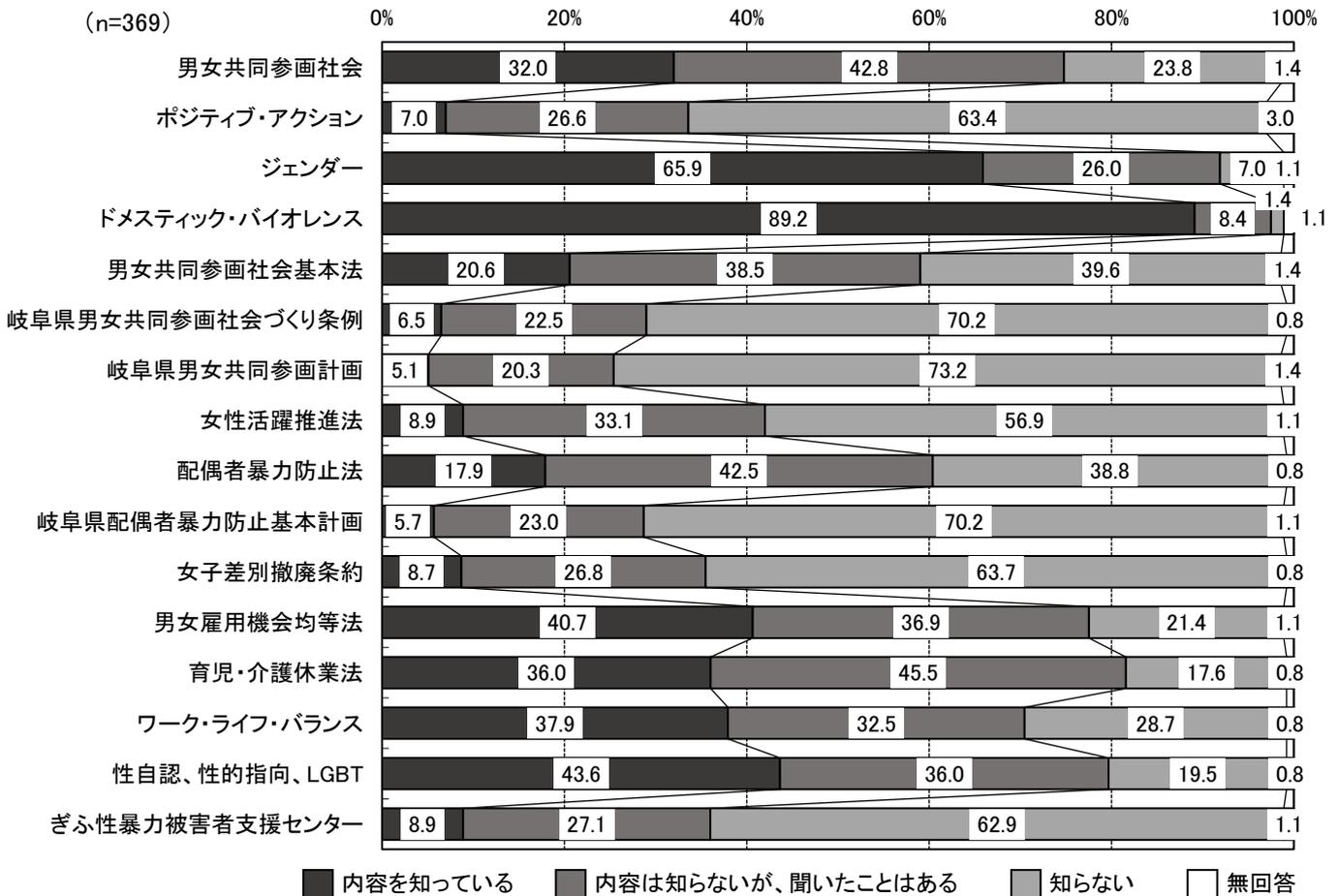
一方で「知らない」は「岐阜県男女共同参画計画」が72.5%と最も高く、次いで「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」が70.9%、「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」が70.7%の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

性別でみると、「知らない」は男女ともに全体と同様の傾向にあるが、12項目で男性よりも女性が上回っている。特に「男女共同参画社会基本法」、「女性活躍推進法」、「男女雇用機会均等法」、「ワーク・ライフ・バランス」、「性自認、性的指向、LGBT」では差が開いている。

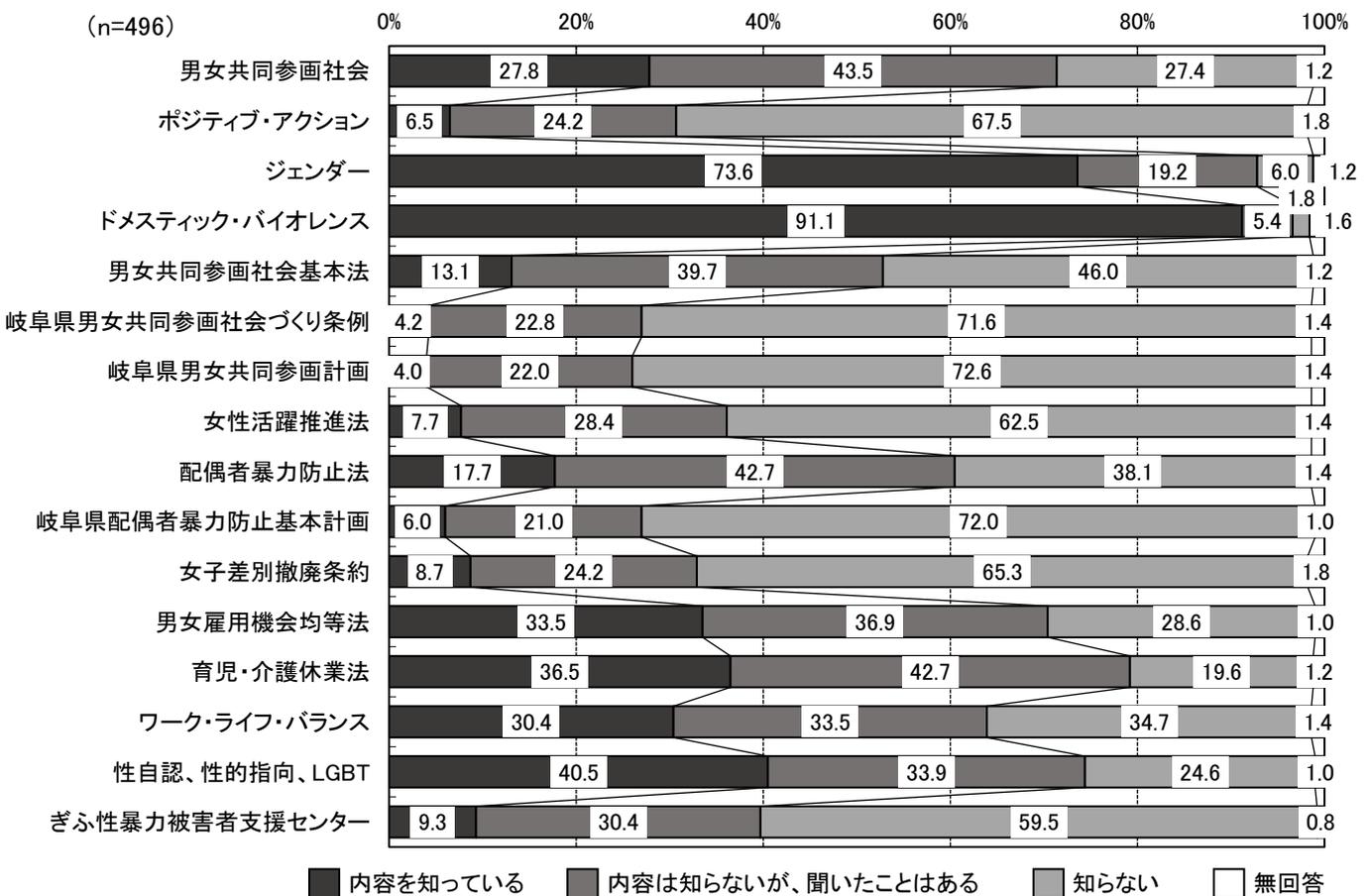
【図表 3-3-1】 法律・条例・用語等の認知度« S A »
(n=877)



[図表 3-3-2] 法律・条例・用語等の認知度 (男性) « S A »

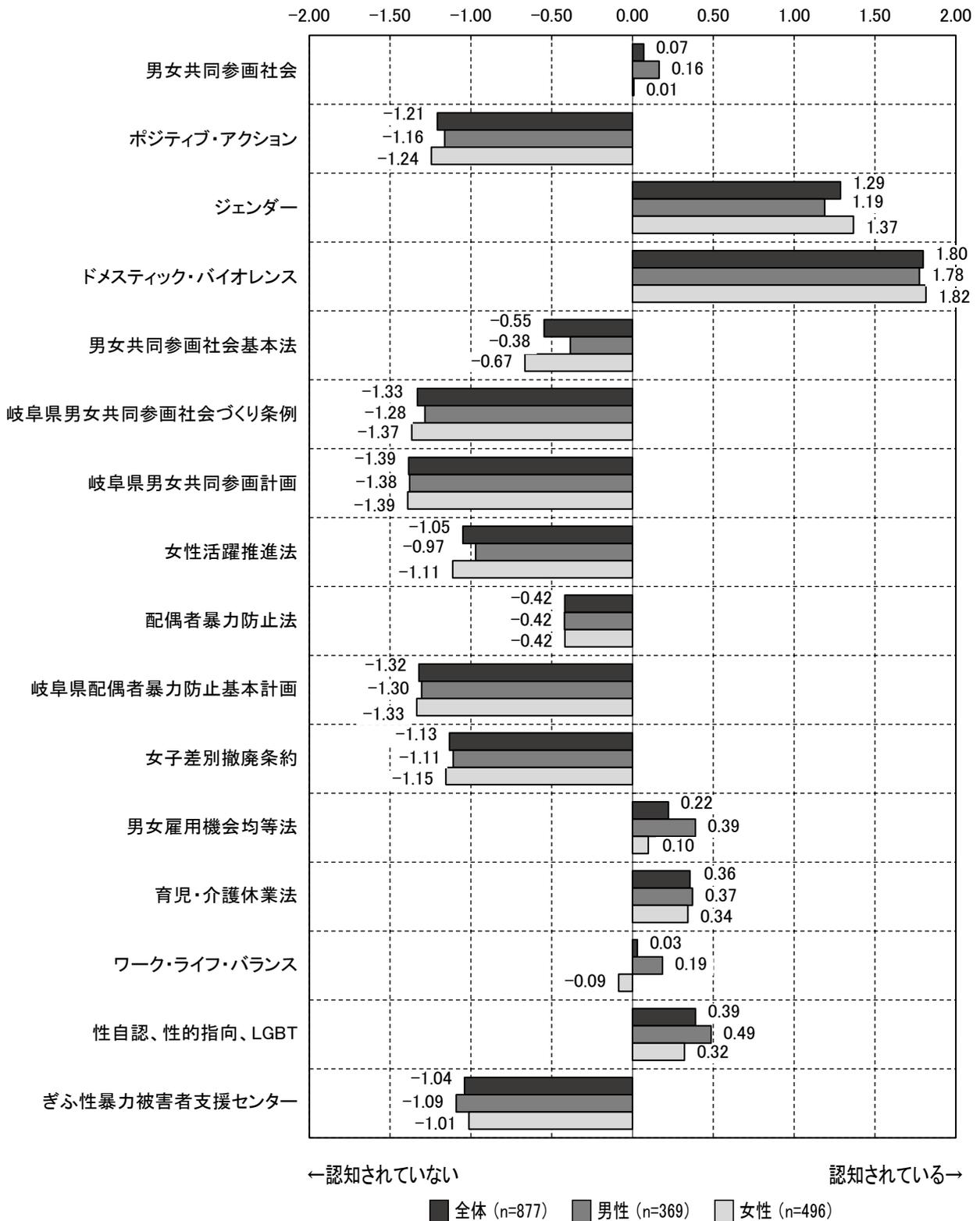


[図表 3-3-3] 法律・条例・用語等の認知度 (女性) « S A »



回答を得点化すると、全体で認知度が高くプラスとなったのは「ドメスティック・バイオレンス」、「ジェンダー」、「性自認、性的指向、LGBT」、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」、「ワーク・ライフ・バランス」の7項目にとどまり、それ以外は全てマイナスで認知度は低い。

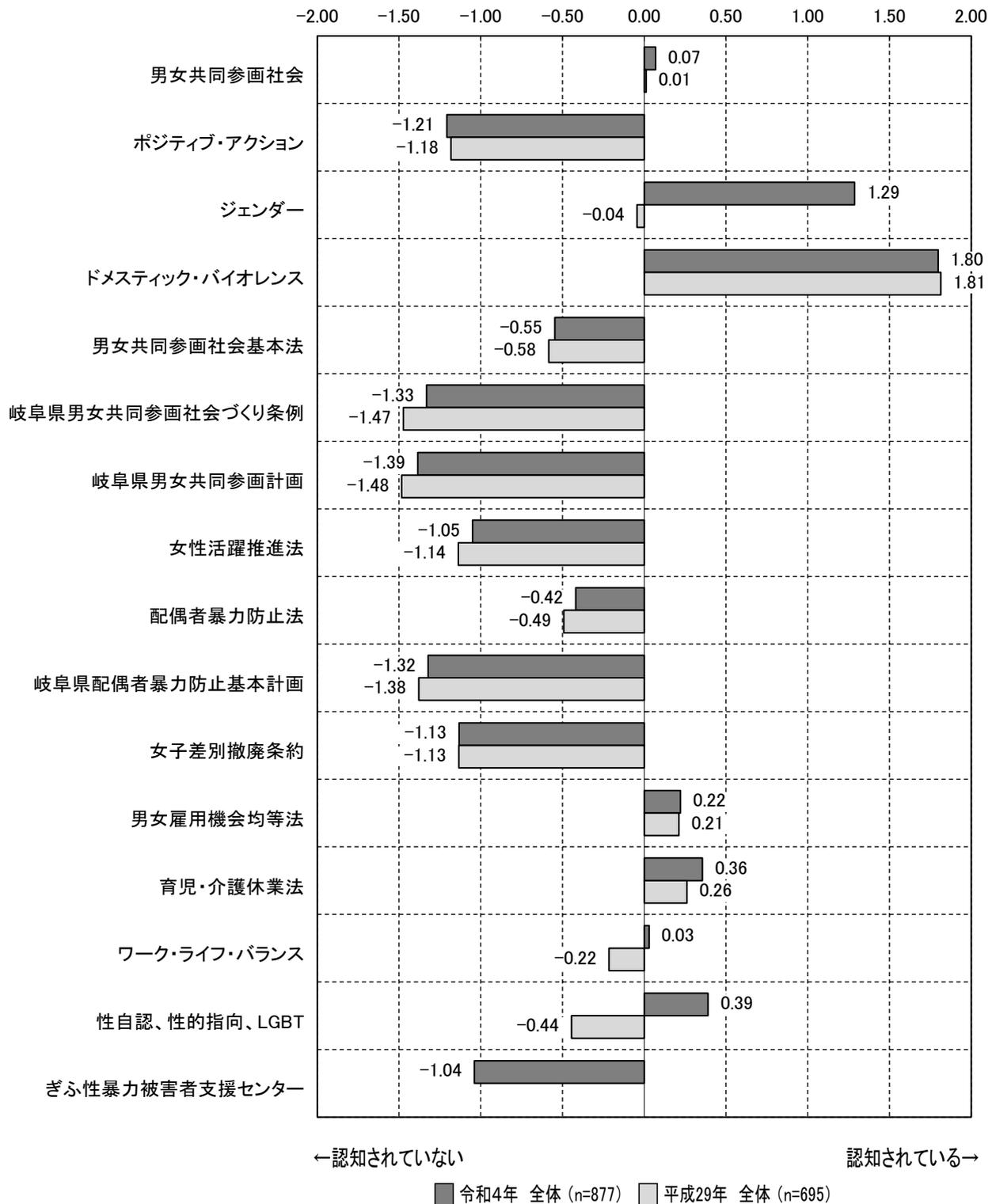
[図表 3-3-4] 法律・条例・用語等の認知度（得点化）



前回の調査と比較すると、「ポジティブ・アクション」、「ドメスティック・バイオレンス」、「女子差別撤廃条約」を除くいずれの項目も認知度は高くなり、そのうち「ジェンダー」が前回より1.33点高く、次いで「性自認、性的指向、LGBT」が0.83点、「ワーク・ライフ・バランス」が0.25点高くなっている。前回調査では認知されていなかった「ジェンダー」、「ワーク・ライフ・バランス」、「性自認、性的指向、LGBT」が、今回の調査ではそれぞれ1.33点、0.25点、0.83点高くなり、認知されるようになってきている。

※「ぎふ性暴力被害者支援センター」は今回からの項目

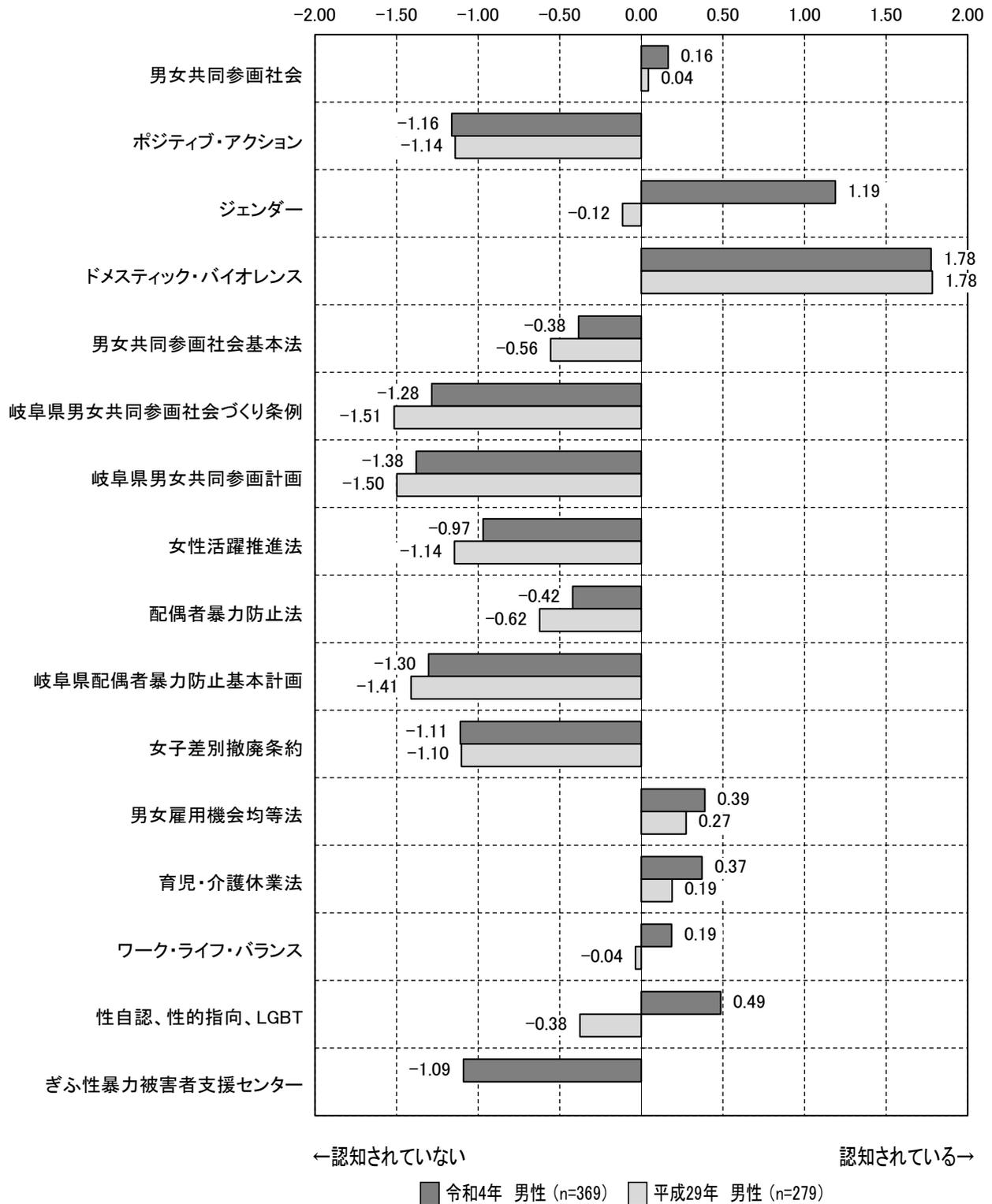
[図表 3-3-5] 法律・条例・用語等の認知度（得点化・前回調査との比較）



前回の調査との比較を男性で見ると、「ポジティブ・アクション」、「女子差別撤廃条約」、「ドメスティック・バイオレンス」を除く項目で認知度が高くなり、そのうち「ジェンダー」が前回より1.31点高く、次いで「性自認、性的指向、LGBT」が0.87点高くなっている。

※「ぎふ性暴力被害者支援センター」は今回からの項目

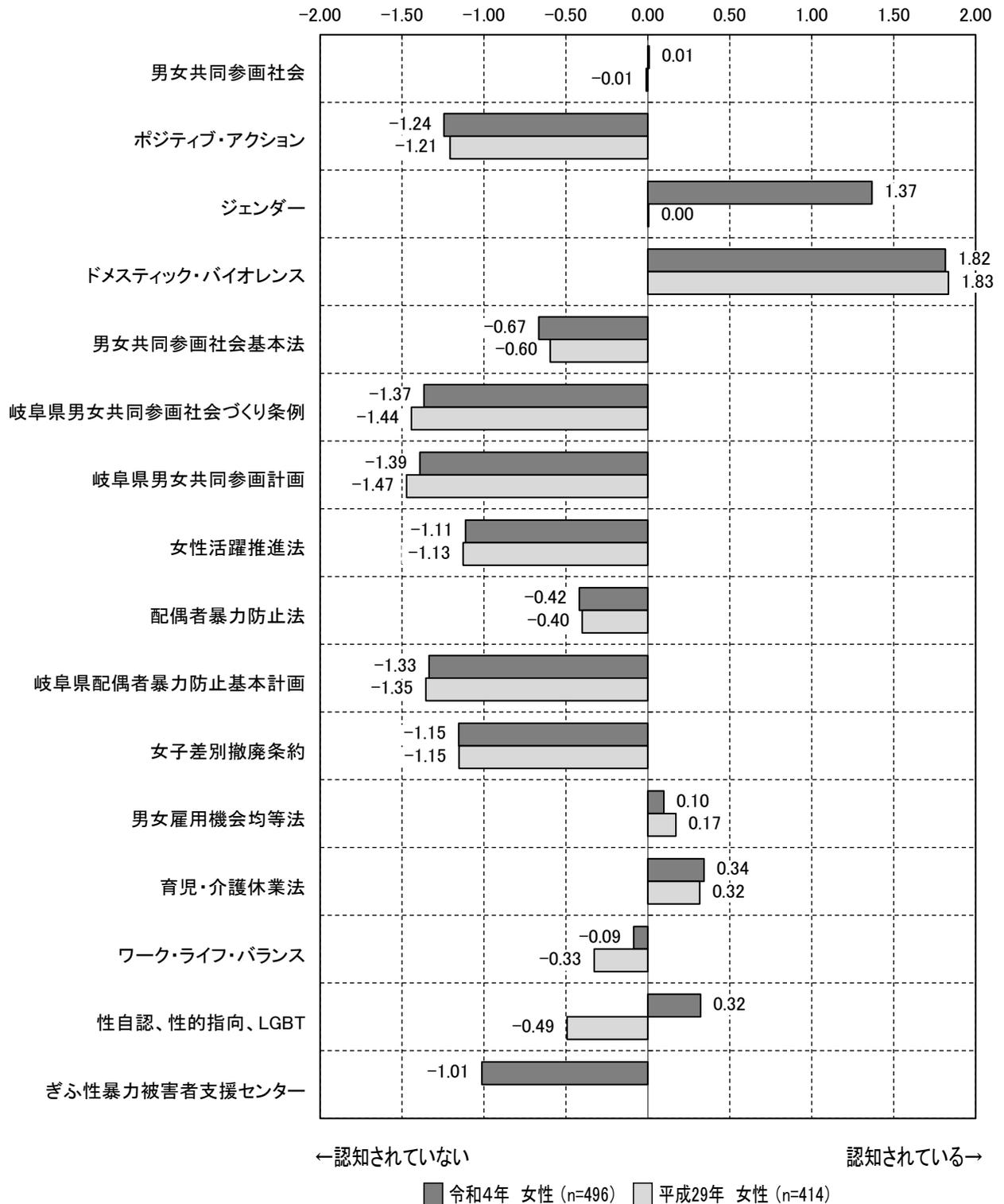
[図表 3-3-6] 法律・条例・用語等の認知度（得点化・前回調査との比較・男性）



前回の調査との比較を女性でみると、「ポジティブ・アクション」、「ドメスティック・バイオレンス」、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者暴力防止法」、「女子差別撤廃条約」、「男女雇用機会均等法」を除く項目で認知度が高くなり、そのうち「ジェンダー」が前回より1.37点高く、次いで「性自認、性的指向、LGBT」が0.81点高くなっている。

※「ぎふ性暴力被害者支援センター」は今回からの項目

[図表 3-3-7] 法律・条例・用語等の認知度（得点化・前回調査との比較・女性）



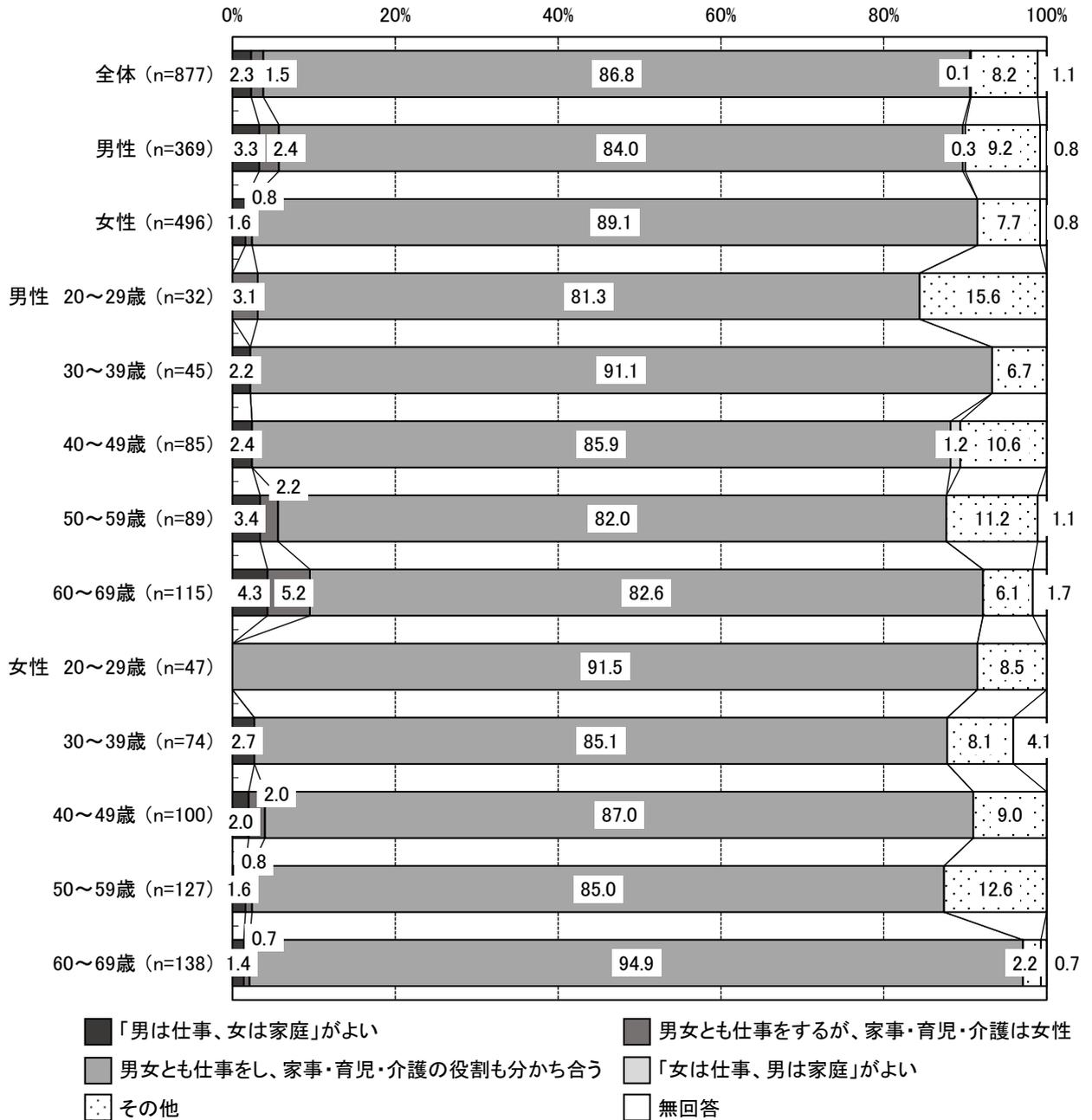
4. 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】

(1) 全体と各属性性別

全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が86.8%と最も高く、性別で見ると、男性が84.0%、女性が89.1%と5.1ポイントの差がみられる。

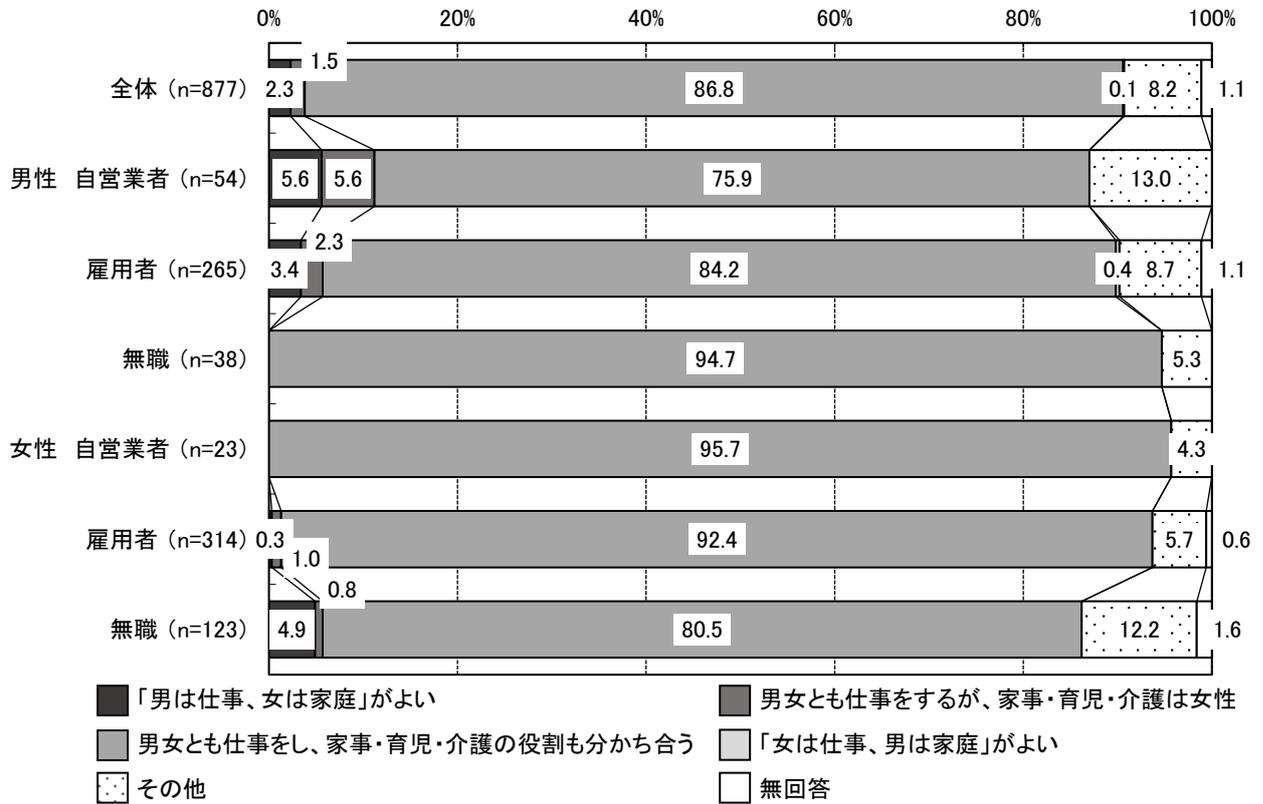
年齢別で見ると、男女ともにいずれの年代も「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」で80~90%程度と高くなっている。『女性は家庭』（「男は仕事、女は家庭」がよい）、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は男女のいずれの年代も10%未満と低いが、男性が高い傾向にある。

[図表 3-4-1] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・年齢別）《SA》



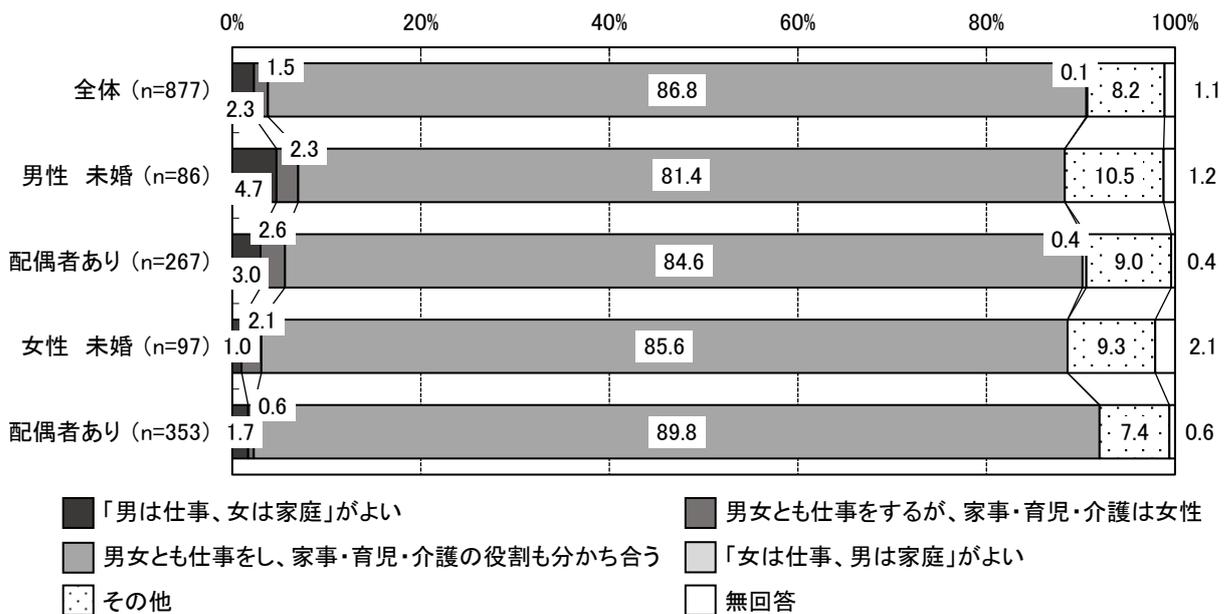
職業別でみると、『女性は家庭』は男性では自営業者が、女性では無職がそれぞれ高くなっている。

[図表 3-4-2] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・職業別）《S A》



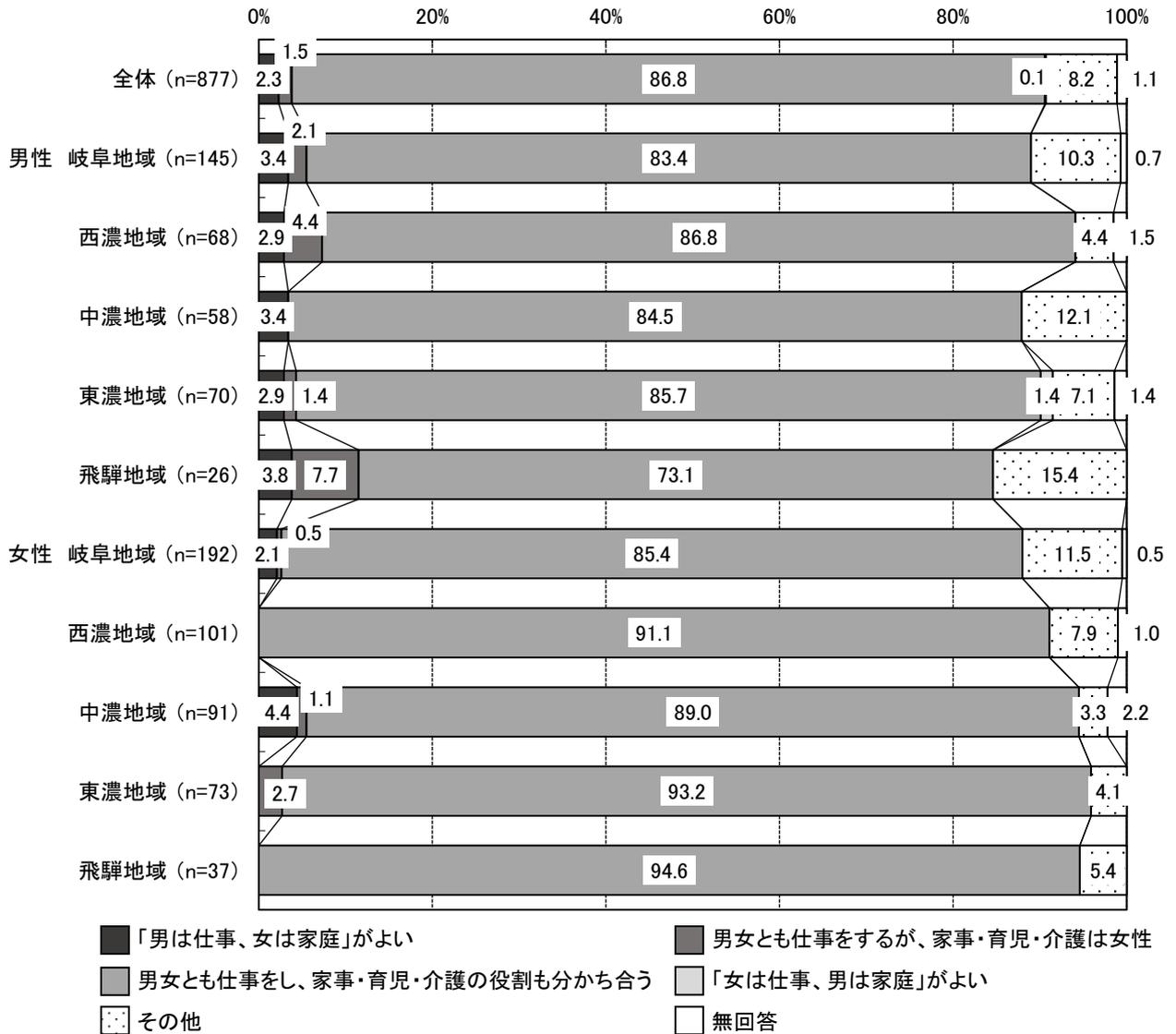
配偶者の有無別でみると、『女性は家庭』は男女ともに未婚者が高くなっている。

[図表 3-4-3] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・配偶者の有無別）《S A》



居住地域別でみると、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」は男女ともいずれの地域も70%～90%台となっている。『女性は家庭』は、男性は飛騨地域、女性は中濃地域で他の地域より高くなっている。

[図表 3-4-4] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・居住地域別）《S A》



(2) 過去調査との比較

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに概ね『女性は家庭』の割合は低くなっており、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は高くなっている。

性別で見ると、男女とも全体と同様の傾向となっているが、男性では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」で特に経年上昇が大きく、平成4年と今回の調査を比べると今回の調査が41.3ポイント高くなっている。

【図表 3-4-5】 性別によって男女の役割を決める考え方について（過去調査との比較）《SA》

